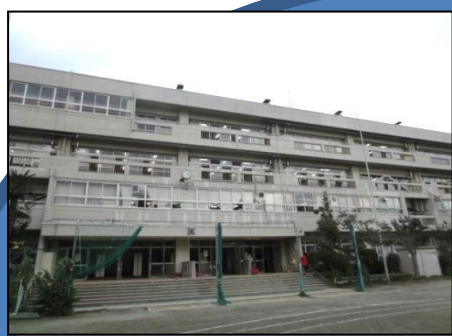


国分寺市公共施設等総合管理計画



平成 28 年 2 月
(令和 4 年 3 月改定)

国 分 寺 市

『国分寺市公共施設等総合管理計画』の策定にあたって ～50年後も魅力ある「ふるさと国分寺」を引き継ぐために～

国分寺市が昭和39年(1964)年11月3日に誕生し、50年が過ぎました。史跡武蔵国分寺に代表される歴史文化遺産のあるまち、日本宇宙開発発祥の地、また都内近郊の緑や水が豊かな住宅都市として発展してまいりました。昭和38(1963)年5月に約5万人であった人口は、平成27年末には約12万人となり、約2倍になっています。



市は、その間市民生活を支えるために必要となる公共施設や道路、下水道などのインフラ施設の整備を進めてまいりましたが、経年により老朽化が進んでいます。今後これらの公共施設等の維持管理や建替えに係る費用の増大が見込まれます。加えて少子超高齢社会がますます進展するとともに、市の人口が減少していくことも予想されるなど社会環境も大きく変化しており、財政面だけでなく公共施設等全体の在り方について検討が必要となりました。

この検討にあたっては、無作為抽出による市民アンケート、利用者アンケート、市民ワークショップ、シンポジウムなどを行い、市民の皆さまから多くの意見をいただくことができました。また、市の諮問機関の国分寺市行政改革推進委員会では、有識者委員や市民公募委員の皆さまに広い視点でご議論をいただきました。市ではこれらの結果をもとに、この度『公共施設等総合管理計画』を策定しました。

この計画は、厳しい環境の下でも、国分寺市の財政健全を維持しつつ、市民の皆さまの安全安心な生活を支える行政サービスの質を維持し、かつ、将来世代に負担を先送りしないことを前提に、公共施設等を計画的かつ効率的効果的に、維持・更新していくために必要な基本的考え方をまとめたものです。平成28年度以降は、本計画を確実に推進する取組みを始めなければなりません。そのためには、市民の皆さまのなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、様々な場面において貴重なご意見、ご助言、ご協力いただきました市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成28年2月

国分寺市長 井澤邦夫

令和4年3月の改定について

市では、平成27年度の『国分寺市公共施設等総合管理計画』の策定後、平成30年度に『国分寺市公共施設適正再配置計画』及び『国分寺市公共施設個別施設計画』を策定しました。

国分寺市公共施設等総合管理計画については、長期の視点にたちつつ、原則として10年ごとに見直すこととしていますが、必要があればその都度見直すこととしています。

今般、国（総務省）において、平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改定され、さらに令和3年1月に総務省から出された通知（「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」）により、計画の見直しにあたっての記載事項が具体的に示されたことから、その対応として一部の改定を行いました。

なお、今回の改定は、上記の国指針の改定を踏まえ、示された記載事項に沿って現状を追記したものです。本計画策定後の令和元年に人口ビジョンが改定され、本市の人口は令和12（2030）年をピークとして、それ以降は人口減少傾向になると推計されています。そうした状況の変化を踏まえた本計画の見直しについては、十分な検討が必要となることから、当初の計画のとおり、策定から10年を目途に行います。

目次

第1章 計画の目的等

- 1. 『国分寺市公共施設等総合管理計画』策定の背景 1
- 2. 計画の目的と位置づけ 2
- 3. 計画期間 3
- 4. 対象施設 3

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

- 1. 市の立地特性（交通特性・周辺地域） 4
- 2. 人口状況 5
- 3. 財政状況 7
- 4. 公共施設等の状況 8
- 5. 公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算 13
- 6. 市の公共施設等の総合管理に関する課題 15

第3章 基本的考え方・戦略と基本目標

- 1. 基本的考え方・戦略 16
- 2. 公共施設の類型ごとの管理に関する今後の方向性 22
- 3. 基本目標 24

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

- 1. 公共施設 25
- 2. インフラ施設 30
- 3. ユニバーサルデザイン化の考え方 33

第5章 計画の推進

- 1. 総合管理計画策定後の取組みについて 34
- 2. 「公共施設更新先駆的事業」の早期具体化 35
- 3. PDCAサイクルの推進 36
- 4. 公共施設の運用管理の一元化・
公共施設等マネジメント推進部署の設置 37
- 5. 市民との情報共有の推進 38

資料編

- 資料1 公共施設の配置状況 資料-1
- 資料2 公共施設の類型ごとの現状 資料-2
- 資料3 市民意向の把握 資料-40
- 資料4 平成26年度の公共施設の劣化診断 資料-46
- 資料5 用語解説 資料-51

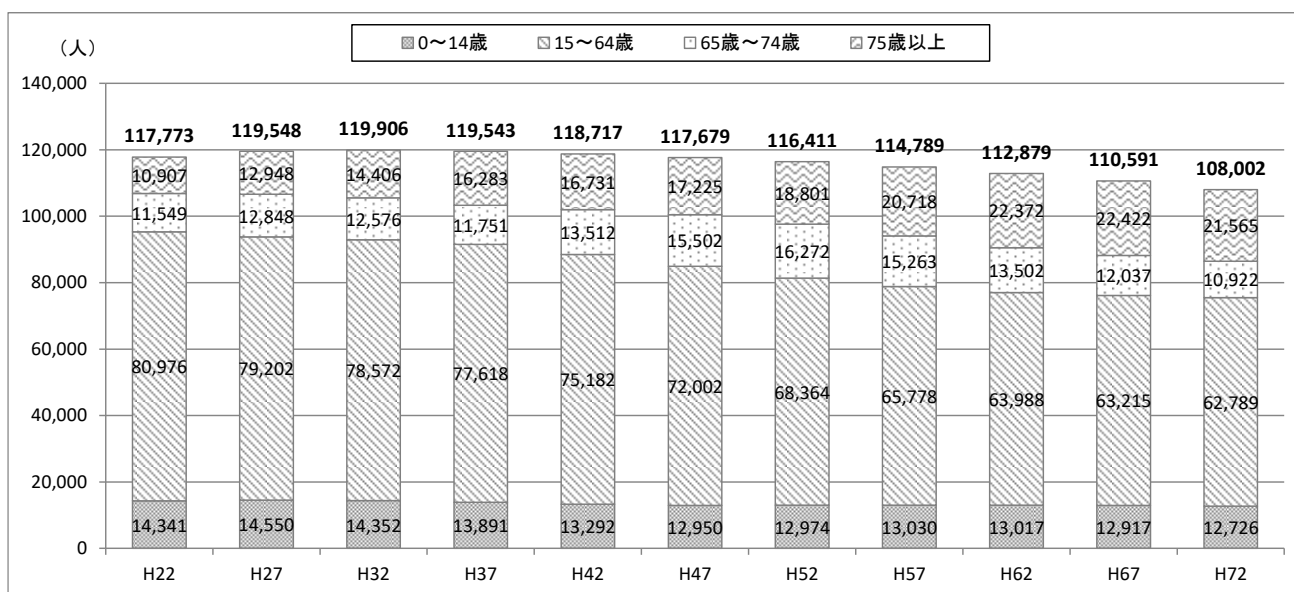
第1章 計画の目的等

1. 『国分寺市公共施設等総合管理計画』策定の背景

国分寺市（以下「市」といいます。）は、昭和39（1964）年に市制を施行し、平成26（2014）年に市制施行50周年を迎えました。昭和39（1964）年1月1日現在で51,797人だった人口は、平成27（2015）年1月1日現在で119,379人となり、昭和39年1月1日現在の人口の2倍以上に増加しました。また、人口増加に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも多様化してきたと言えます。この間、市では、増加する人口や多様化する市民ニーズに対応するため、学校や図書館などの「公共施設」や、道路や下水道などの「インフラ施設」を整備してきました。なかでも、市制施行直後や高度経済成長期には多くの公共建築物を建設しています。現在、これらの多くで整備から一定以上の時間が経過し、老朽化が進み、近い将来、一斉に大規模改修や修繕、更新などの必要な時期を迎え、それに伴い、維持や更新に多額の費用を要することが予測されています。

他方、日本全体を見てみると、少子超高齢化や、これに伴う人口減少が進んでいる状況です。市においても例外ではありません。平成27（2015）年7月現在、市の総人口は微増傾向にありますが、平成32（2020）年を境に減少に転じ、高齢化も一層進展することが見込まれ、年代別人口構成が変化してくることなどが予測されています。これに伴い、市制施行当時や高度経済成長期と比較すると、行政サービスへのニーズが変化しており、そのあり方を見直す必要性が出てきています。加えて、少子超高齢化や人口減少の進展は、市税収入の減少や扶助費（高齢者や児童等の援助に要する社会保障関連の経費）の一層の増加などの形で、市の財政状況に影響を与えることが予測されています。

図表 平成72（2060）年までの国分寺市の将来人口推計結果



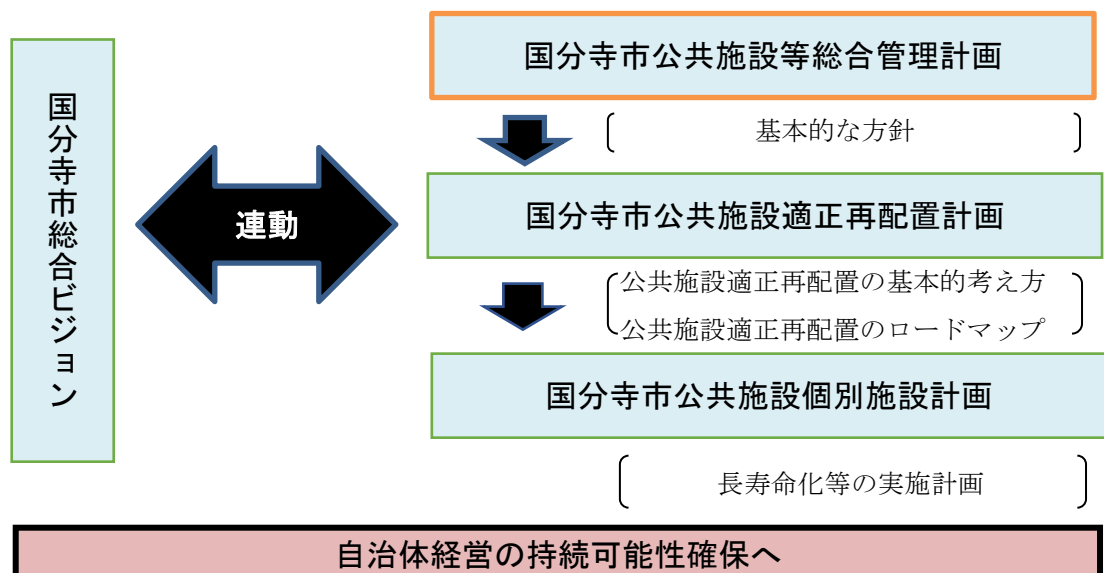
出典：国分寺市人口ビジョン（平成27年7月）

2. 計画の目的と位置づけ

『国分寺市公共施設等総合管理計画』の背景として示したような状況の中で、行政サービスを展開する場や手段として位置づけられる公共施設やインフラ施設を単に管理するのではなく、計画的かつ効率的効果的に維持や更新していくことが「自治体経営の持続可能性」（厳しい財政状況等においても行政サービスの維持に必要な財源を確保でき、市民生活を支える行政を持続できる見込みのこと。）を確保するにあたっての大きな課題となっています。

そこで、市では、市の公共施設やインフラ施設を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新していくために必要な基本的考え方等を示すため、『国分寺市公共施設等総合管理計画』（以下「総合管理計画」と言います。）を策定することとしました。総合管理計画は、原則として市の保有する全ての公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」といいます。）を対象に、公共施設等の現況等を把握し、それぞれの課題・問題点等を客観的に把握・分析して、公共施設等の計画的かつ効率的効果的な維持管理や有効活用の方針等を策定するものです。それにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現し、自治体経営の持続可能性を確保することが期待されています。そのため、より有効な計画とするため、市の最上位計画として位置づけられる『国分寺市総合ビジョン』とも連動した庁内横断的な計画として位置づけます。また、総合管理計画の策定後は、これに定める基本的考え方等を踏まえ、市の公共施設の再配置の考え方や実施計画（アクションプラン）を内容とする『（仮称）国分寺市公共施設適正再配置計画』（以下「再配置計画」といいます。）を定めるとともに、再配置計画を踏まえた長寿命化等の実施計画となる『（仮称）国分寺市公共施設個別施設計画』（以下「個別施設計画」といいます。）を策定していきます（34 ページ参照）。

図表 計画の位置づけ（令和4年3月修正）



3. 計画期間

計画期間については、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点による検討が必要となることから、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度の 10 年間とし、公共施設等の状況や人口・財政・まちづくり等の状況変化を踏まえながら、原則して 10 年ごとに見直しを行っていくこととします。ただし、計画期間中に見直しが必要な状況になった場合には、適宜見直しを行います。再配置計画及び個別施設計画の計画期間については、各々の策定時に適切な計画期間を設定していきます。

図表 計画期間（令和 4 年 3 月修正）

	平成 27～30 年度	令和元～7 年度※	令和 8 年度以降
公共施設等 総合管理計画	策定		計画改定
公共施設 適正再配置計画 (34 ページ参照)	検討	策定	
公共施設 個別施設計画 (34 ページ参照)	検討	策定	
公共施設更新 先駆的事業 (35 ページ参照)		抽出	
総合的計画	第四次 長期総 合計画	総合ビジョン	総合ビジョン改定

※令和 3 年度の改定については、令和 3 年 1 月の総務省の通知（「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」）に基づき、必要な追記を実施したものである。

4. 対象施設

総合管理計画においてまとめる基本的考え方等の対象となる施設は、平成 26（2014）年度に市が実施した「国分寺市公共施設等現況調査」の調査時点〔平成 26（2014）年 8 月〕において確認した公共施設のうち、賃借・借上建築物及び市指定文化財を除く 274 棟、延床面積にして約 16.2 万㎡、並びにインフラ施設として、上記調査時点で確認した道路約 227km、橋りょう 19 橋、下水道約 320km、公園 146 公園とします。

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 市の立地特性（交通特性・周辺地域）

市は、東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に隣接しています。市域は、東西約 5.68 キロメートル、南北約 3.86 キロメートル、面積 11.46 平方キロメートルで、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地です。首都近郊にあって、武蔵野の面影を残す住宅都市として発展してきました。

図表 市の立地

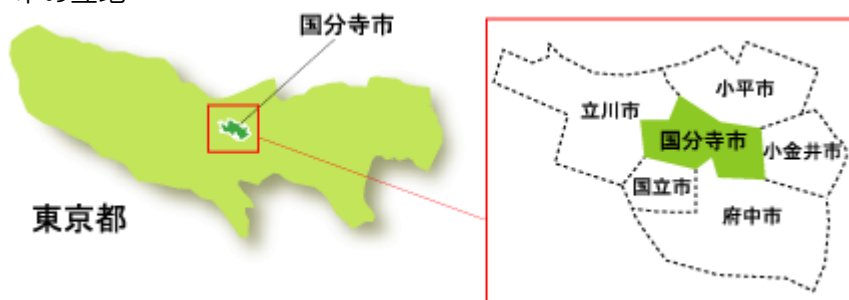
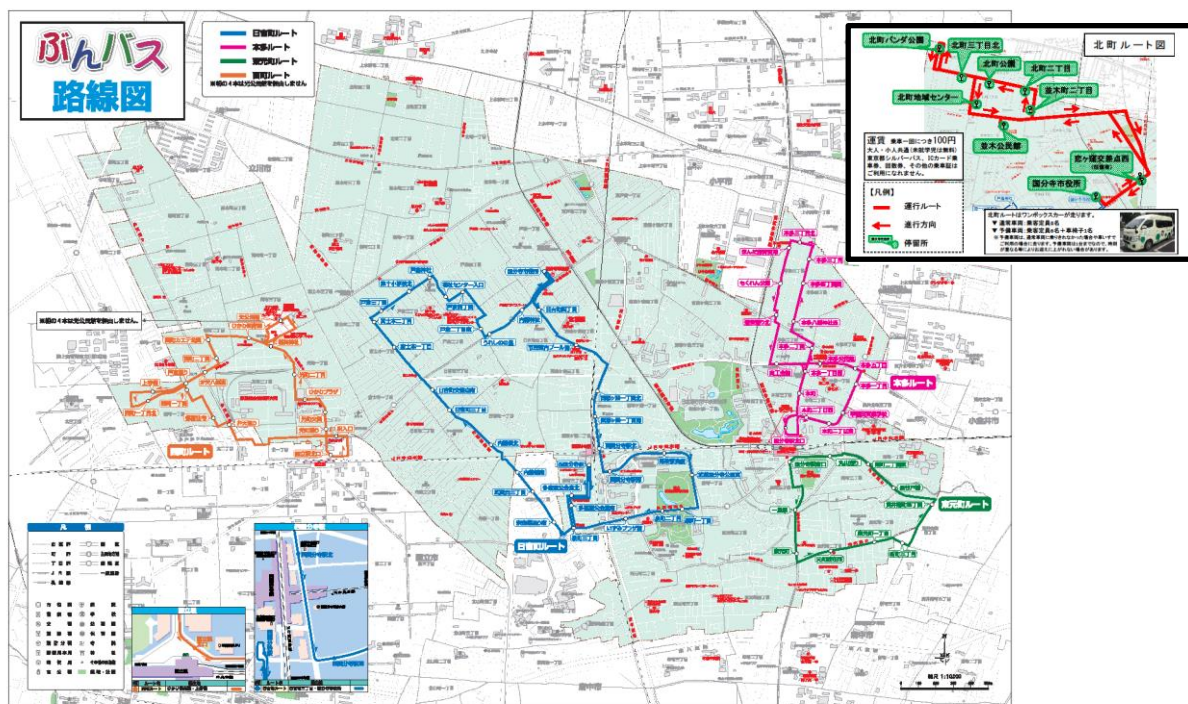


図 市の位置図

市内には JR 中央線、JR 武蔵野線、西武国分寺線、西武多摩湖線の 2 鉄道会社 4 路線が縦横に走っており、国分寺駅は、多摩地域の交通の要衝となっています。また、これらの鉄道路線と公共施設へのアクセス手段として、民間バスや地域公共バス（「ぶんバス」）の路線があり、市民の重要な足となっています。

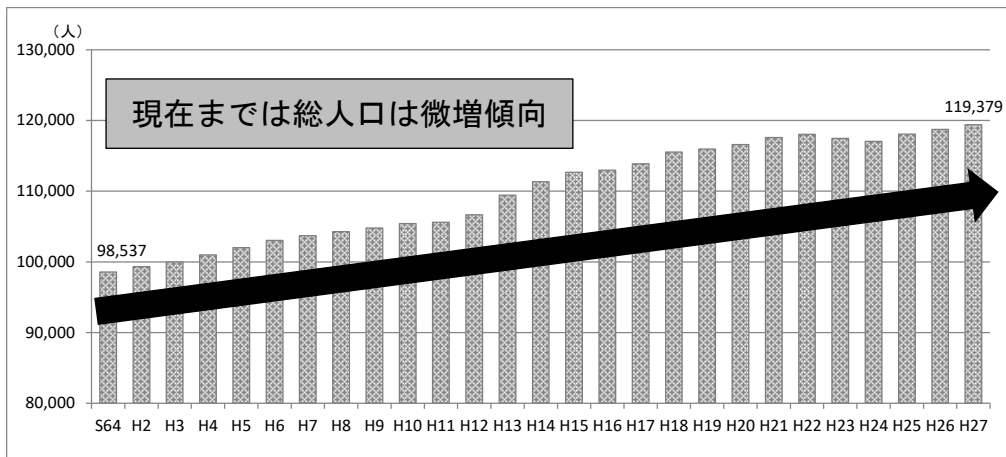
図表 ぶんバス路線図



2. 人口状況

市の総人口は、これまで増加傾向にあり、平成 27（2015）年現在も微増傾向にあります。しかし、市が、平成 27（2015）年 7 月に今後の人口の展望等を内容としてまとめた『国分寺市人口ビジョン』（以下「人口ビジョン」といいます。）によると、総人口は、平成 32（2020）年の約 12 万人をピークとして緩やかに減少し、平成 67（2055）年には 11.1 万人になると推計されています。年齢 3 区分別に人口比率及び人口数を見てみると、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方、老年人口が増加（65 歳以上）し、人口構成が大きく変わることが見込まれます。

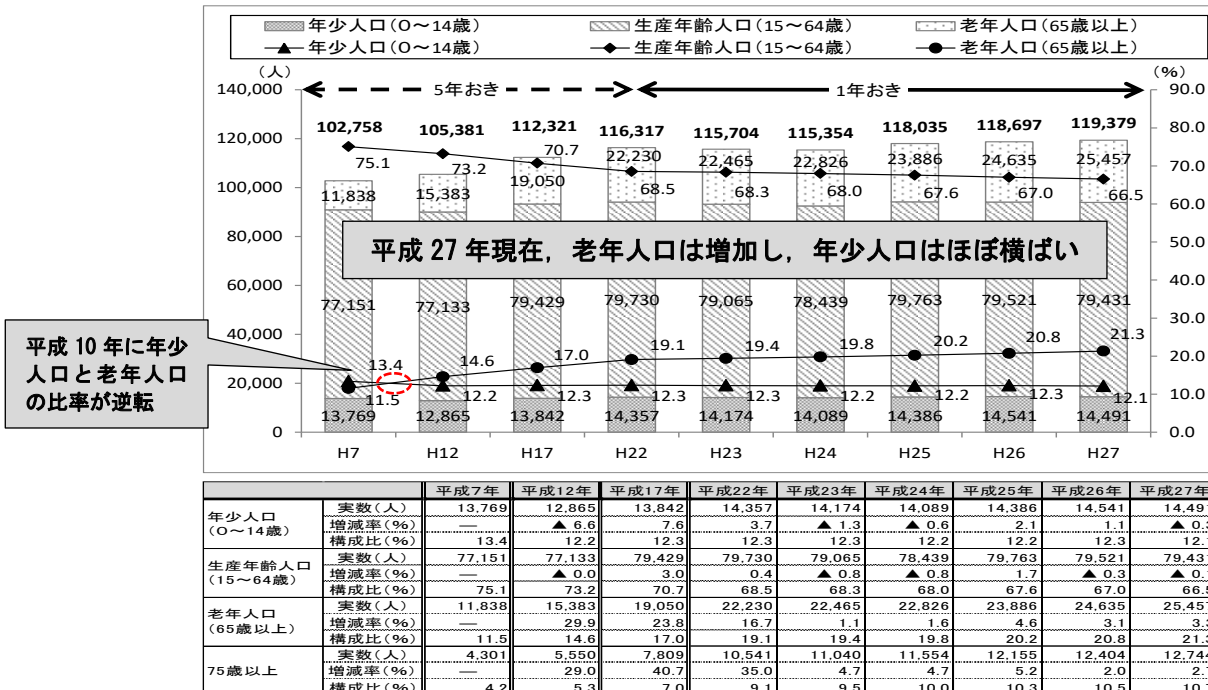
図表 総人口の推移



注) 平成 24（2012）年 7 月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成 25（2013）年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

(出典：市人口ビジョン)

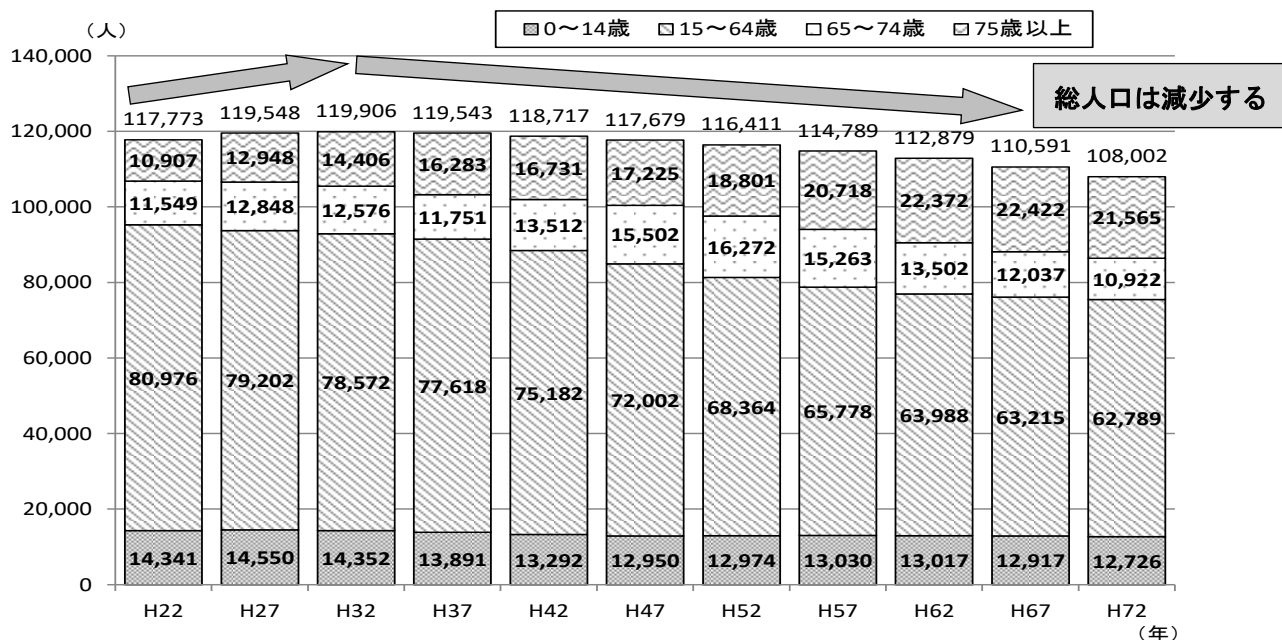
図表 年齢区分別人口の推移



注) 平成 24（2012）年 7 月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成 25（2013）年以降は外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成 25（2013）年以降の人口には外国人が含まれています。

(出典：市人口ビジョン)

図表 平成 72 (2060) 年までの国分寺市の将来人口推計結果 (再掲)



		将来推計人口											基準人口
		実績 平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年	
総数		117,773	119,548	119,906	119,543	118,717	117,679	116,411	114,789	112,879	110,591	108,002	119,399
年齢 階層別	0~14歳	14,341	14,550	14,352	13,891	13,292	12,950	12,974	13,030	13,017	12,917	12,726	14,524
	15~64歳	80,976	79,202	78,572	77,618	75,182	72,002	68,364	65,778	63,988	63,215	62,789	79,575
	65歳~74歳	11,549	12,848	12,576	11,751	13,512	15,502	16,272	15,263	13,502	12,037	10,922	12,659
	75歳以上	10,907	12,948	14,406	16,283	16,731	17,225	18,801	20,718	22,372	22,422	21,565	12,641
年齢 構成比	0~14歳	12.2%	12.2%	12.0%	11.6%	11.2%	11.0%	11.1%	11.4%	11.5%	11.7%	11.8%	12.2%
	15~64歳	68.8%	66.3%	65.5%	64.9%	63.3%	61.2%	58.7%	57.3%	56.7%	57.2%	58.1%	66.6%
	65歳~74歳	9.8%	10.7%	10.5%	9.8%	11.4%	13.2%	14.0%	13.3%	12.0%	10.9%	10.1%	10.6%
	75歳以上	9.3%	10.8%	12.0%	13.6%	14.1%	14.6%	16.2%	18.0%	19.8%	20.3%	20.0%	10.6%

注) 平成 22 (2010) 年の値は実績値 (市提供データ)。平成 27 (2015) 年から平成 72 (2060) 年までは推計値。

(出典: 市人口ビジョン)

図表 市の人口構成の変遷のイメージ (たとえば, 人口 100 人あたりの構成は・・・)

	平成 7 年 (1995 年)	20 年	平成 27 年 (2015 年)	20 年	平成 47 年 (2035 年)
年少人口 (0~14 歳)	13 人	1 人減	12 人	1 人減	11 人
生産年齢人口 (15~64 歳)	75 人	9 人減	66 人	5 人減	61 人
老年人口 (65 歳以上)	12 人	10 人増	22 人	6 人増	28 人

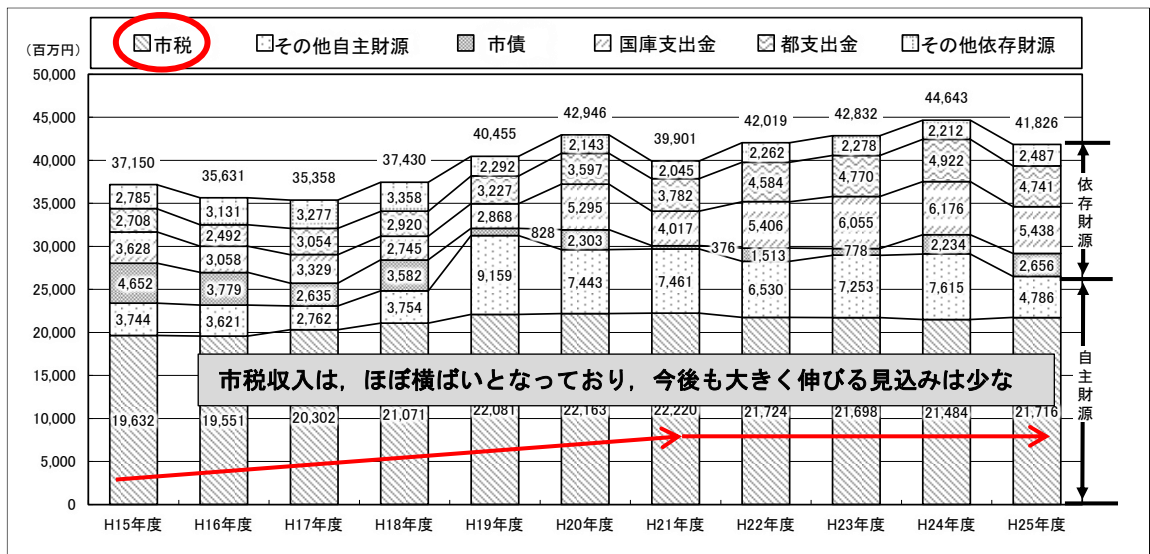
ポイント

少子超高齢化の流れは続き, 総人口の減少が見込まれます

3. 財政状況

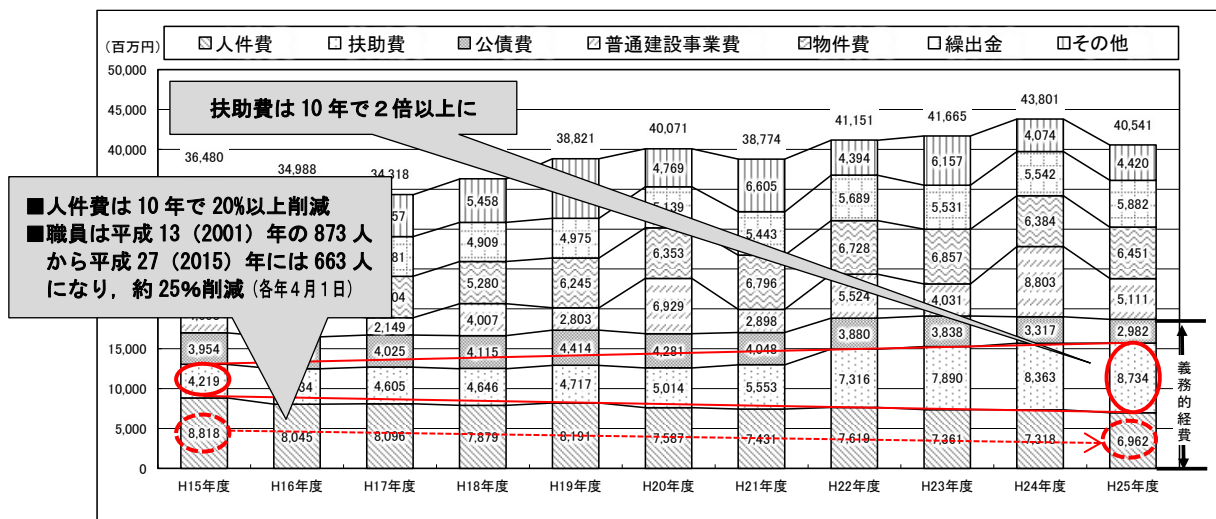
市が行政サービスを行う財源となる歳入（市の収入）の状況については、経済情勢等の影響もあり、総人口は微増傾向にあるにもかかわらず、ほぼ横ばいの状況です。他方、歳出（市の支出）については、民間委託の推進をはじめとした行政改革等の成果により、職員の削減を行い、人件費を減少させていますが、高齢化の急激な進展等により、扶助費は、平成15年度と平成25年度を比較すると10年間で2倍以上増加しており、今後さらなる増加が懸念されます。歳出増加の圧力が、公共施設等の維持も含めた行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要となっています。

図表 普通会計歳入の推移



(出典：市人口ビジョン)

図表 普通会計歳出の推移



(出典：市人口ビジョン)

ポイント

歳出の増加が、行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要です

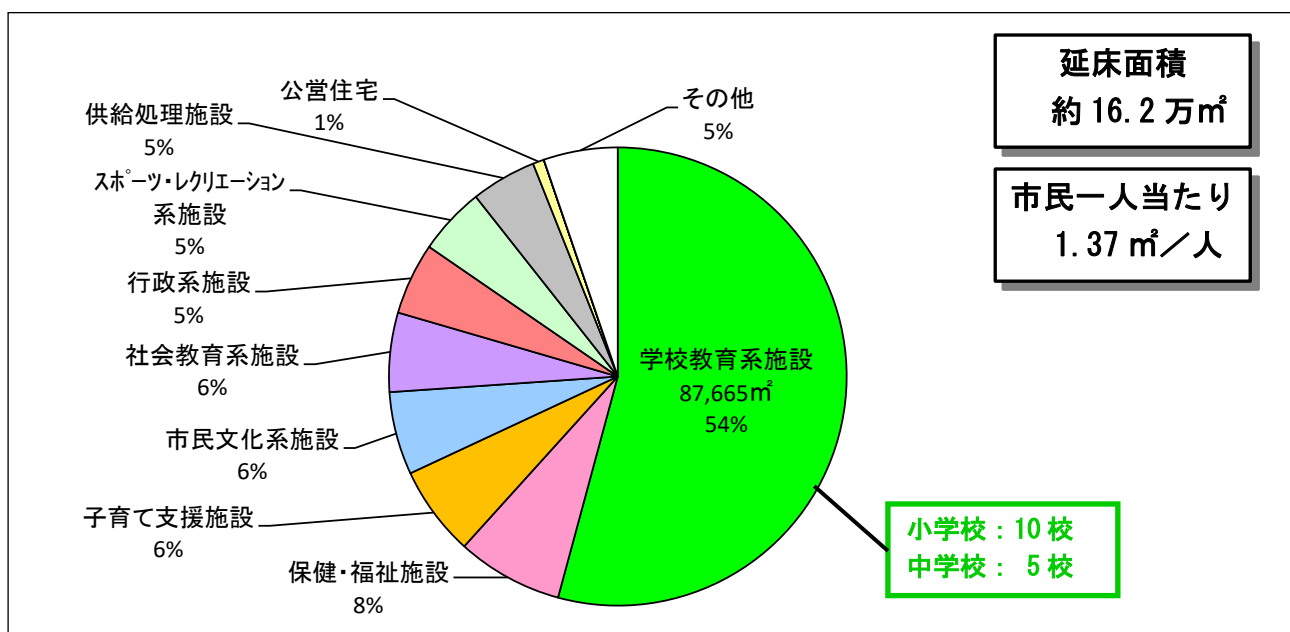
4. 公共施設等の状況

(1) 保有する建物の内訳

市が保有する建物の延床面積は、合計約 16.2 万㎡で、市民 1 人当たり 1.37 ㎡となっており、全国平均の 3.42 ㎡（東洋大学 PPP 研究センター調べ）も参考に、現況の人口等を踏まえると、市民の安全安心を確保し、行政サービスの提供等に必要な適正規模にあると言えます。全延床面積の内訳を見てみると、学校施設が約 8.8 万㎡（約 54%）を占め、全国平均の 40%※1 を上回っています。なお、学校教育系施設以外では、保健・福祉施設が約 1.2 万㎡（8%）、子育て支援施設が約 1 万㎡（7%）、市民文化系施設、社会教育系施設が約 0.9 万㎡（6%）、庁舎等の行政系施設が約 0.8 万㎡（5%）の割合となっています。

※1 平成25年3月 文部科学省「学校の老朽化対策について」より

図表 公共施設の建物面積の内訳



施設類型	延床面積	面積比	施設類型	延床面積	面積比
学校教育系施設 小学校、中学校	87,665㎡	54.2%	行政系施設 庁舎、消防団詰所等	8,206㎡	5.1%
保健・福祉施設 福祉センター、保健センター、生きがいセンター等	12,134㎡	7.5%	スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツセンター、室内プール等	7,724㎡	4.8%
子育て支援施設 保育園、児童館、学童保育所	10,269㎡	6.3%	供給処理施設 清掃センター等	7,459㎡	4.6%
市民文化系施設 ホール、公民館、地域センター、公会堂等	9,463㎡	5.9%	公営住宅	1,288㎡	0.8%
社会教育系施設 図書館、文化財倉庫等	9,047㎡	5.6%	その他 自転車駐車場等	8,471㎡	5.2%

※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。

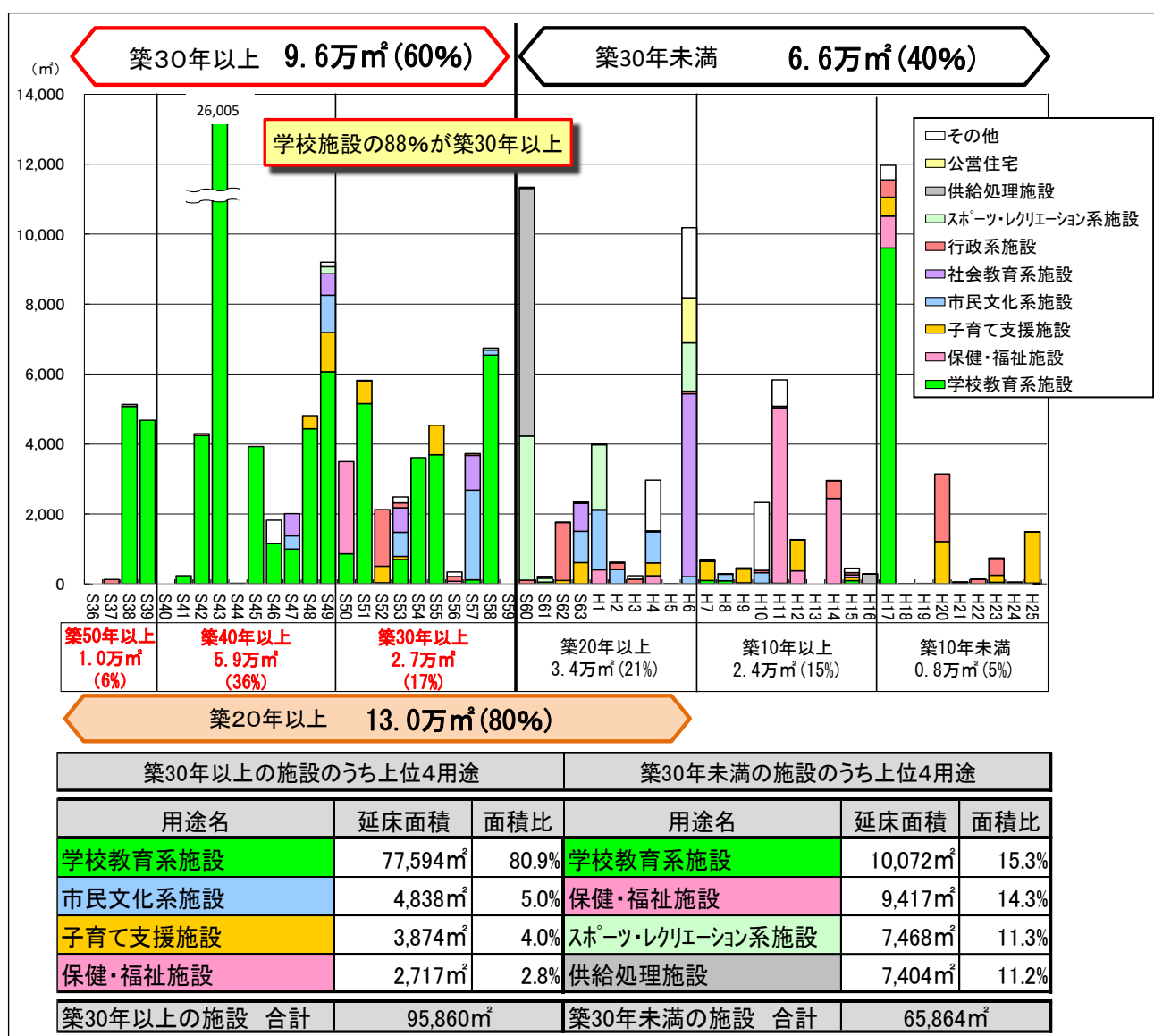
(2) 公共施設の築年別整備状況

築年別の整備状況をみると、築30年以上が約9.6万㎡と、全延床面積の約60%を占め、全体的に老朽化が進行しており、全国平均の約43%※2よりも割合が大幅に高くなっています。また、築30年以上経過したもののうち、学校施設が約7.8万㎡(約80%)となっており、特に、地域の防災拠点となっている学校施設の老朽化が深刻です。築20年以上に至っては、約13万㎡、約80%にもなります。

用途別の整備状況では、学校教育施設は昭和56(1981)年までに多く整備しており、昭和41(1966)年のピーク時には約2.6万㎡を整備しています。学校教育施設の約88%が築30年以上経過しています。直近10年では、子育て支援施設、行政系施設の整備を主に行っています。

※2 平成24年3月 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より

図表 築年別整備状況



ポイント

- 全体の約60%が築30年以上経過し、今後、修繕・更新が大幅に増加します
- 地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化が深刻で、長寿命化や更新等の計画的な対応が必要です

(3) インフラ施設の全体の概要

保有するインフラ施設の種類や数量は、以下の通りです。

図表 インフラ施設の種類と数量

名称		数量
道路	舗装	約 227km (道路延長)
	その他 (附属物等)	道路照明灯 約 1,690 基, 道路反射鏡 約 1,640 基 他
橋りょう	—	19 橋
下水道	管きよ	約 320km
公園	—	146 公園 (緑地を含む)

(4) 個別インフラ施設の状況

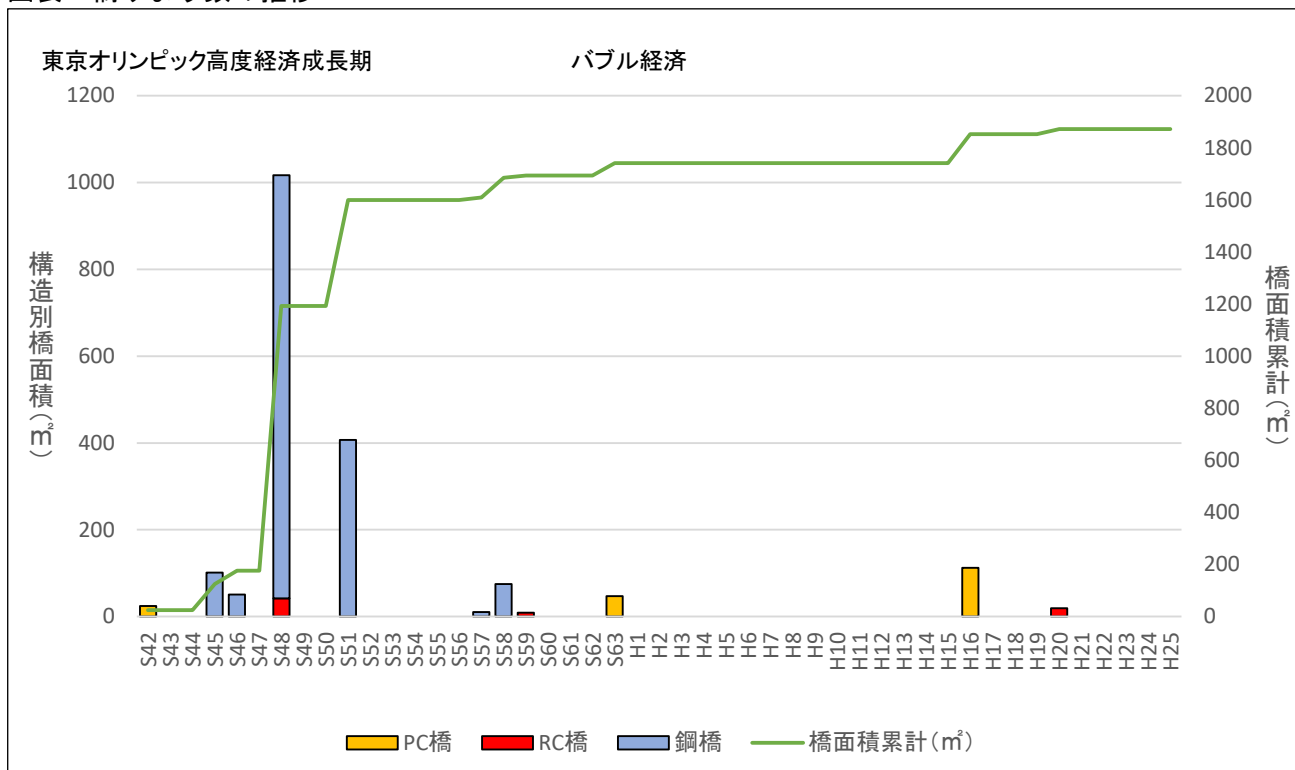
① 道路

市では、道路延長で約 227kmを保有しています。

② 橋りょう

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度経済成長期に築造され、平成 26 (2014) 年現在で 40 年以上経過している橋りょうは約 60%となっています。

図表 橋りょう数の推移



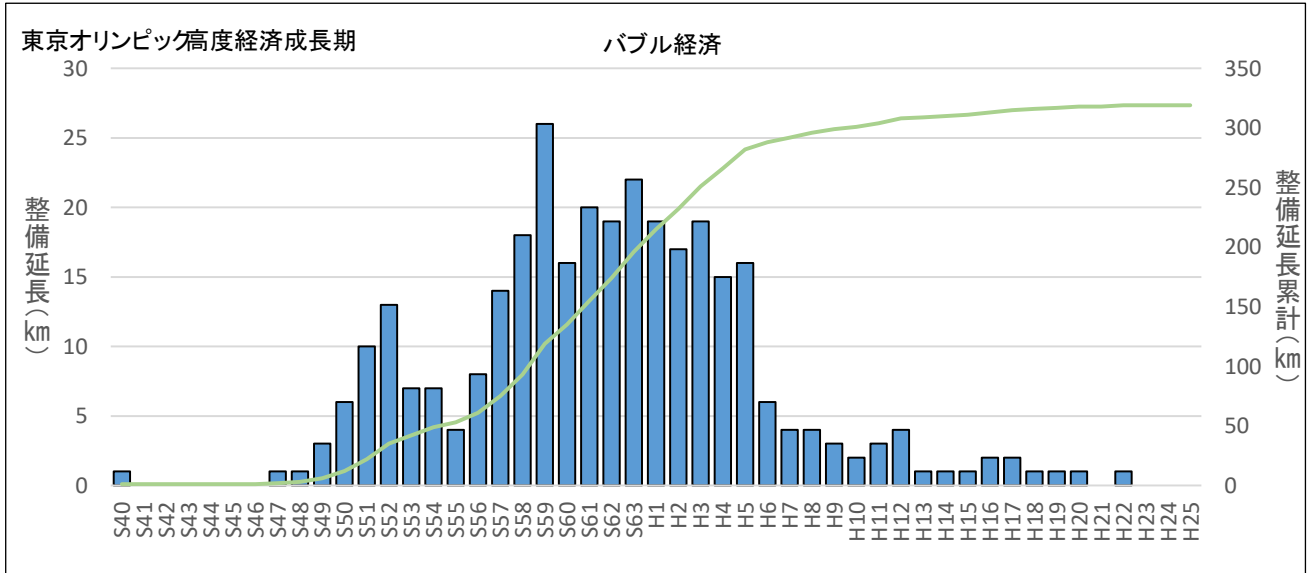
注) 架設年度が不明な橋りょうを除く

出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書 (平成 26 年度)

③ 下水道

市では、昭和 30 年代後半から下水道の管きよを整備しており、平成 23（2011）年度末の整備率は 99%となっています。今後は、整備後 50 年以上経過する管きよの更生（管きよの内面処理により強度を維持すること。）需要の発生が見込まれます。

図表 下水道の管きよの延長推移



出典：平成 26 年度国分寺市公共施設等現況調査報告書

④ 公園

市では、146 公園を利用および保有しています。大きな区分としては都市公園，歴史公園^{*}，その他の公園があり，公園の規模により公衆トイレ，あずま屋，遊具，外灯等の公園施設の仕様も様々であることから，維持管理については公園毎に個別に対応しています。

^{*}：歴史公園とは、文化財保護法により史跡として指定された貴重な歴史遺産である史跡武蔵国分寺跡及びその周辺の史跡を保存するとともに、公園として公開することにより、市民の郷土愛の高揚及び市民文化の向上に寄与することを目的とした「国分寺市歴史公園条例」による公園のこと。

図表 公園数等

区分	公園数	敷地面積 (㎡)
都市公園	12	79,000
歴史公園	4	34,000
その他公園	130	46,000

注) 敷地面積は端数を処理した概算で表記

ポイント

インフラ施設の老朽化も進んでおり，安全安心の維持に必要な財源を確保する必要があります

(5) 有形固定資産減価償却率の状況（令和4年3月追記）

有形固定資産のうち、物品以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかを全体として把握することができます。

比率が高くなれば、資産の老朽化が進んでいる可能性があると考えられます。比率が低くなれば、新しい資産が多い（老朽化対策が行われている）と考えられます。

固定資産台帳の作成を開始した平成28年度以降では、有形固定資産全体ではほぼ横ばいに推移している状況が把握できます。

$$\left(\text{有形固定資産減価償却率}(\%) = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産の取得価額} \times 100 \right)$$

※土地・建設仮勘定等は非償却資産とされますので、有形固定資産減価償却率の算定には含まれません。

図表 有形固定資産減価償却率の推移（平成28～平成31年度）

	H28※		H29※	H30※	H31
	期首	期末	期末	期末	期末
減価償却累計額（百万円）	35,890	36,929	37,180	38,096	37,471
償却資産の取得価額（百万円）	58,724	59,109	60,250	61,161	62,064
有形固定資産減価償却率(%)	61.1%	62.5%	61.7%	62.3%	60.4%
（内訳）事業用資産	63.9%	65.4%	63.0%	63.1%	62.6%
インフラ資産	57.4%	58.8%	59.4%	60.6%	58.2%
物品	87.8%	85.7%	85.7%	86.5%	—

※平成30年度の財務書類までは物品を含めた償却資産で有形固定資産減価償却率を算出している。なお、物品を除いた平成30年度の有形固定資産減価償却率は61.8%である。

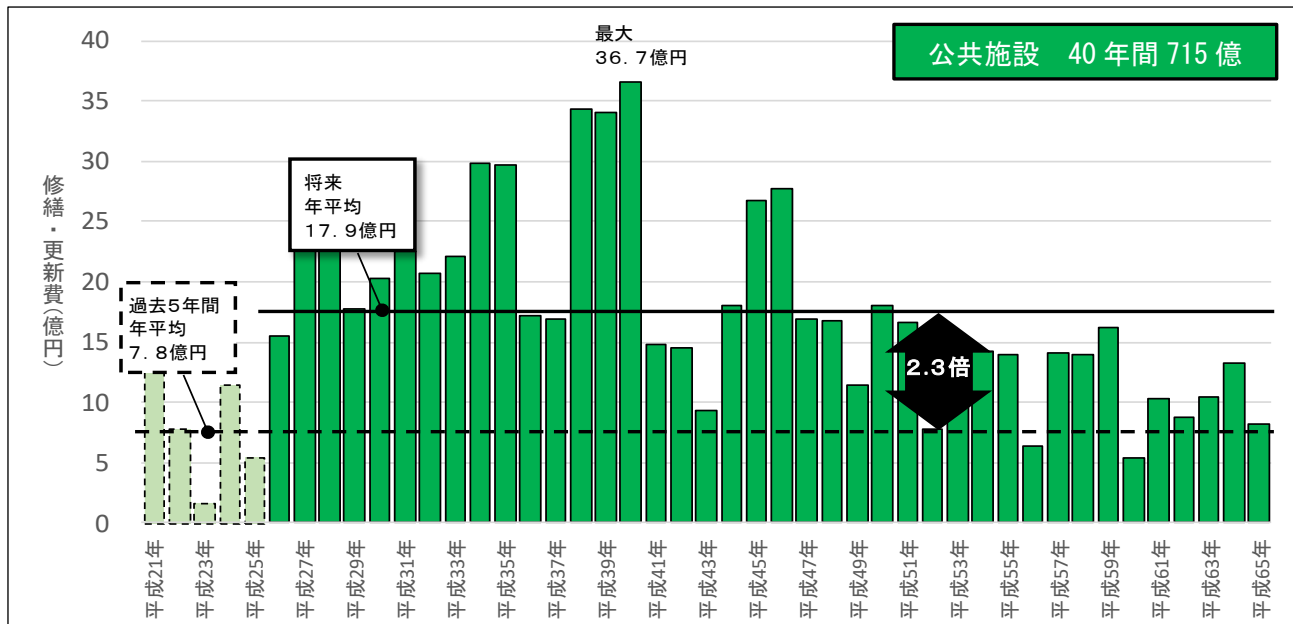
出典：国分寺市の財務書類（統一的な基準）（平成28～31年度）より作成

5. 公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算

(1) 公共施設の修繕・更新コスト試算

将来 40 年間の公共施設の修繕・更新コストを試算すると、合計 715 億円、年平均 17.9 億円であり、過去 5 年間の公共施設に関わる投資的経費実績平均 7.8 億円の約 2.3 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（公共施設）

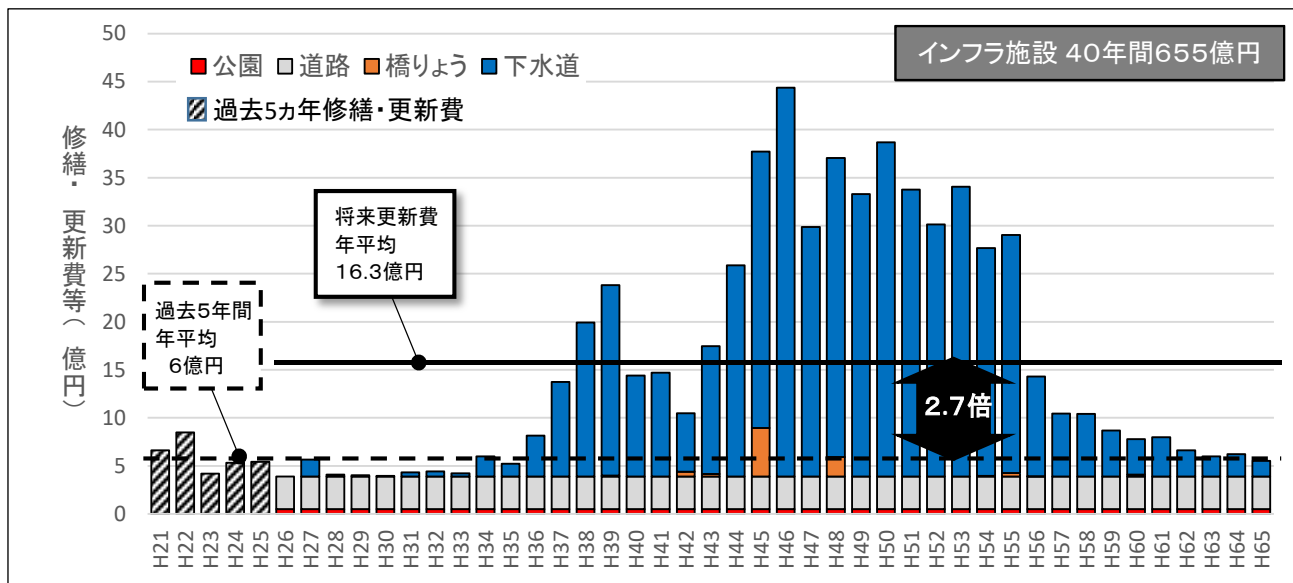


出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

(2) インフラ施設の修繕・更新コスト試算

インフラ施設の修繕・更新コストを試算すると、平成 27（2015）年以降の 10 年間は、過去 5 年間の実績の平均（6 億円／年）並で推移しますが、平成 37（2025）年から下水道管きよの更新が急激に増加し、20 年後の平成 46（2034）年には、約 7.5 倍の 45 億円程度の修繕・更新コストが必要になると試算されます。将来 40 年間の平均では、過去 5 年間の実績の平均の約 2.7 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（インフラ）

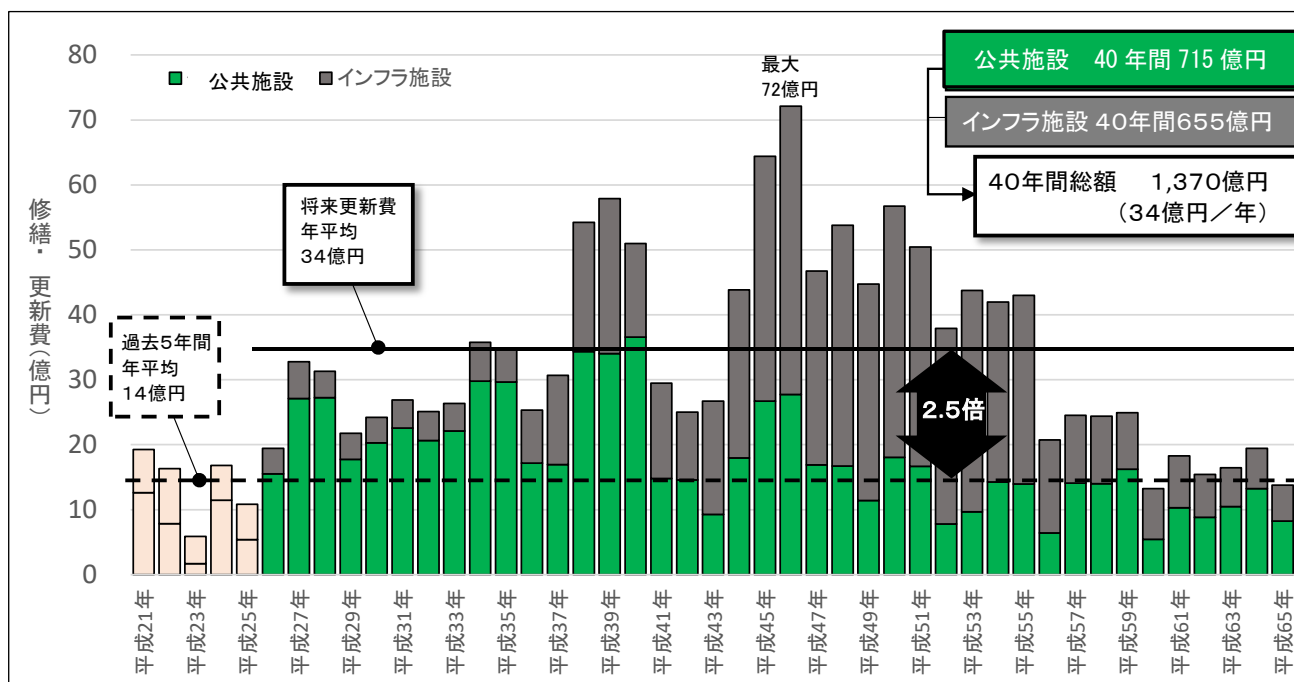


出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

(3) 公共施設・インフラを含めた公共施設等の修繕・更新コスト試算結果

将来 40 年間のインフラを含む公共施設等の合計で修繕・更新コストを試算すると、40 年間で 1,370 億円、年平均 34 億円であり、過去 5 年間の公共施設等に関する投資的経費実績平均 14 億円の約 2.5 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（公共施設・インフラ）



出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

ポイント

公共施設等の整備時期の集中により、今後、修繕と更新の必要時期が集中し、年度により必要となる修繕・更新コストに差が生じます

6. 市の公共施設等の総合管理に関する課題

これまで、人口状況、財政状況、公共施設等の状況、公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算を整理してきました。それぞれでまとめたポイントを再度整理すると、次のようになります。

図表 ポイントのまとめ

		ポイント
人口状況		少子超高齢化の流れは続き、総人口の減少が見込まれます
財政状況		歳出の増加が、行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要です
公共施設等の状況	公共建築物	全体の約60%が築30年以上経過し、今後、修繕・更新が大幅に増加します 地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化への対策は深刻で、長寿命化や更新等の計画的な対応が必要です
	インフラ施設	インフラ施設の老朽化も進んでおり、安全安心の維持に必要な財源を確保する必要があります
公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算		公共施設等の整備時期の集中により、今後、修繕と更新の必要時期が集中し、年度により必要となる修繕・更新コストに差が生じます

これらのポイントを通して、市の公共施設等の維持・更新を考える上での課題を整理すると、次の3点に集約することができます。

図表 市の公共施設等の維持・更新を考える上での課題

	課題の内容
課題1	このままでは公共施設等の修繕・更新時期の集中が見込まれますが、財政面で対応に限界があるため、修繕・更新時期の分散が必要です。
課題2	公共施設等の修繕・更新時期を分散させてもなお、すべての公共施設等の修繕・更新を行うことは難しい状況です（現在の公共施設を、そのままの配置状況で、すべて更新することは不可能です）。
課題3	市の歳入が伸びず、歳出の増加が行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す状況にある中、これまで行ってきた行政改革等の取り組みだけでは、今後、公共施設等の維持・更新が難しい状況です（市民の安全安心の確保が難しくなります）。

第3章 基本的考え方・戦略と基本目標

1. 基本的考え方・戦略

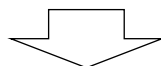
(1) 基本的考え方と戦略

第2章の最後に、市の公共施設等を取り巻く現状に関するポイントを再整理し、公共施設等マネジメントに関する3つの課題をまとめました。それら3つの課題を踏まえて、ここでは、市の公共施設等マネジメントに関する基本的考え方と、それを具体化するための戦略をまとめます。

基本的考え方1

安全安心の確保を基本に、基礎情報の収集・分析をもとにした優先順位づけによる計画的な修繕・更新の実施で、公共施設等の修繕・更新時期を分散させます。

現状のままでは、公共施設等の修繕・更新が必要となる時期が集中することになります。しかし、財政面での制約等を考慮すると、公共施設等のすべてを同じ時期に修繕・更新していくことは不可能です。これを踏まえると、平成26年度に実施した調査結果などをもとに、「市民の安全安心」を確保する視点から、公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけを行い、それに基づいて計画的な修繕・更新を行っていく必要があります。優先順位づけに基づく計画的な修繕・更新により、公共施設等の修繕・更新時期を分散させます。結果として、財政負担の平準化をも実現していきます。



戦略①

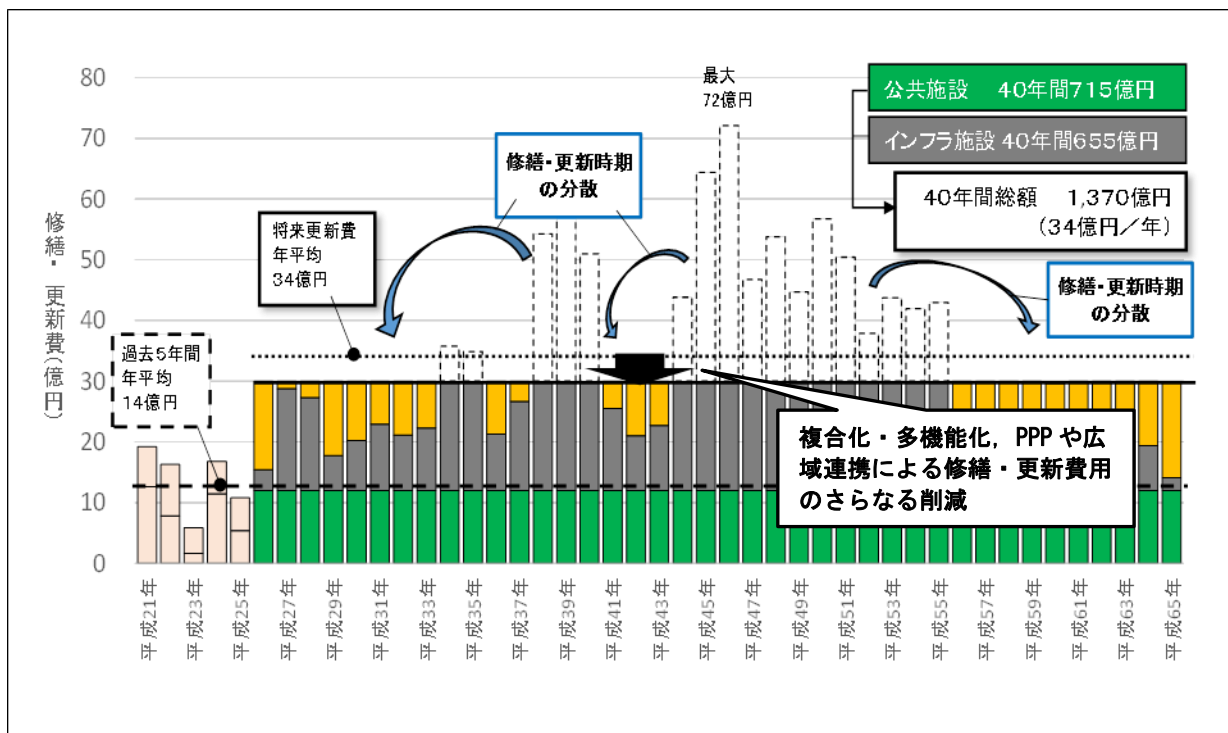
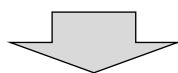
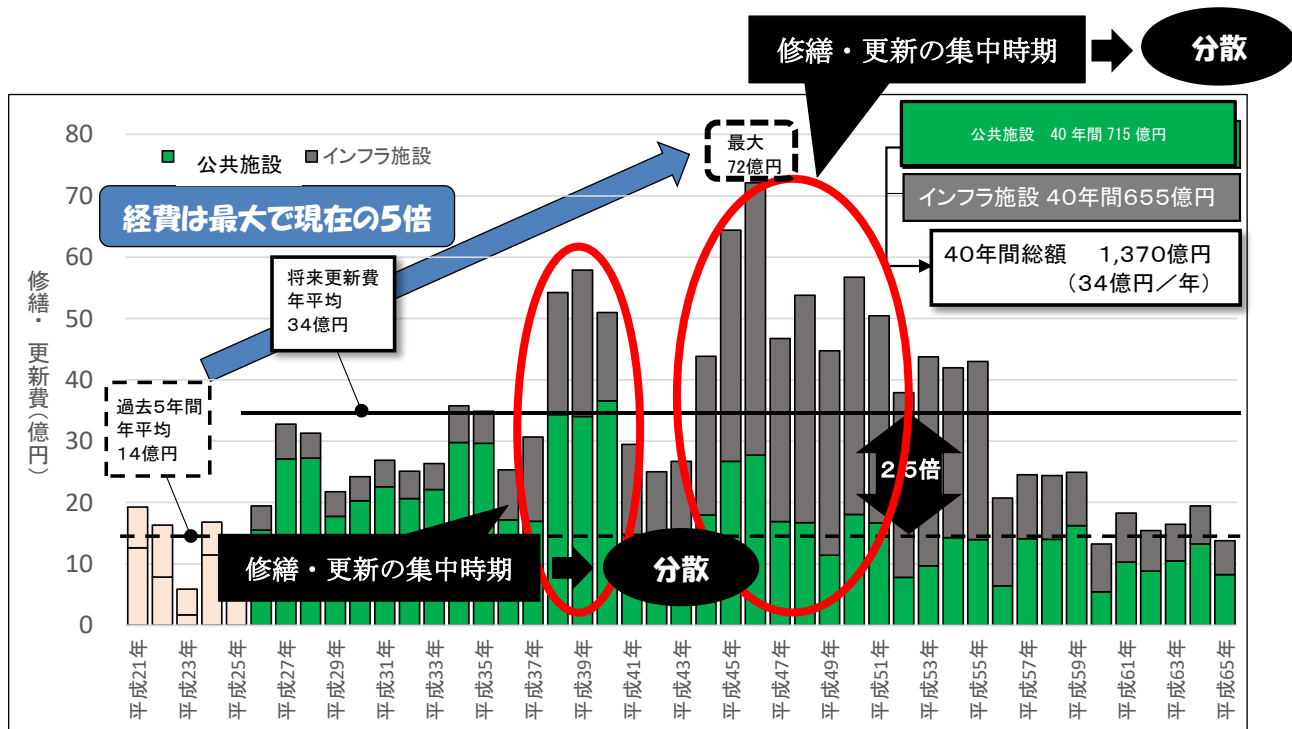
①更新・長寿命化等の方針を確立し、公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけを実施します。

戦略②

②優先順位に基づく計画的な修繕・更新を行います。

基本的考え方1に基づき、優先順位づけの際の基準となる公共施設の更新や長寿命化等に関する考え方を整理するとともに、「市民の安全安心」を確保する視点から公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけの考え方をまとめ、これに基づいた優先順位づけを行います。その後、優先順位づけの結果に基づき、市の公共施設の計画的な修繕・更新を実施していきます。

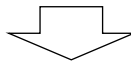
図表 修繕・更新時期の分散のイメージ



基本的考え方2

「基本的考え方1」による計画的な修繕・更新とあわせて、公共施設のあり方を再考し、公共施設の複合化や多機能化を通じた新しい公共施設のあり方を定め、公共施設の適正再配置を実施していきます。

「基本的考え方1」で示した計画的な修繕・更新を実施しただけでは、適切な公共施設等の総合管理は実現できません。財政面での制約等を考えると、現在ある公共施設を、そのままの形で維持することは困難です。そこで、計画的な修繕・更新による修繕・更新時期の分散に加え、公共施設のあり方を考え直し、主として更新時に「複合化」や「多機能化」といった工夫を行う必要があります。また、これとあわせて、公共施設の配置についても検討し、適正な再配置を実施していく必要があります。



戦略③

③公共施設の更新時においては、複合化や多機能化を原則とします。

戦略④

④公共施設の複合化や多機能化にあわせて施設の適正な再配置のあり方を整理します。

戦略⑤

⑤公共施設の適正な再配置を円滑に実施するため、公共施設（建築物）の運用に関する管理を一元化し、公共施設の建設・大規模改修・解体をはじめとした建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。

戦略⑥

⑥市における新しい公共施設のあり方を示すため、優先順位に基づき、「公共施設更新先駆的事業」の早期具体化を目指します。

今後、市が、公共施設を更新する際には、近隣の公共施設の状況や市保有資産の状況も考慮に入れ、複合化や多機能化を原則としていきます。そのため、既存公共施設の移転なども必要になることから、複合化や多機能化による市民生活への影響を最小限に抑えるため、複合化や多機能化後の施設の適正な再配置のあり方についても、あらかじめ検討・整理します。

また、これらの検討・整理や、適正再配置を円滑に実施するため、現在は、各施設の所管課が建築物を管理している体制を改め、一元的に管理する体制として、公共施設の建設・大規模改修・解体をはじめとした建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。その上で、複合化や多機能化による新しい公共施設のあり方を示すため、優先順位に基づき、「公共施設更新先駆的事業」を早期に具体化することを目指していきます（35ページも参照）。

「複合化」・「多機能化」について - 市の先行事例から

現在、全国的にも公共施設等マネジメントが進められており、その中で「複合化や多機能化の推進」を掲げている事例は多くみられます。複合化とは、「1つの建築物に複数の機能を集約すること」であり、多機能化とは、「1つの建築物を多用途に使えるようにすること」です。市も、「複合化や多機能化の推進」を掲げていますが、市には、すでに複合化の先行事例として、「西町プラザ」、「ひかりプラザ」、「いずみプラザ」、「もとまちプラザ」、「さわやかプラザもとまち」などの代表的な複合施設が複数あります。今後、これらの先行事例の検証も進めながら、複合化や多機能化の更なる推進を通して、新しい公共施設のあり方を定め、適正再配置を実施していきます。

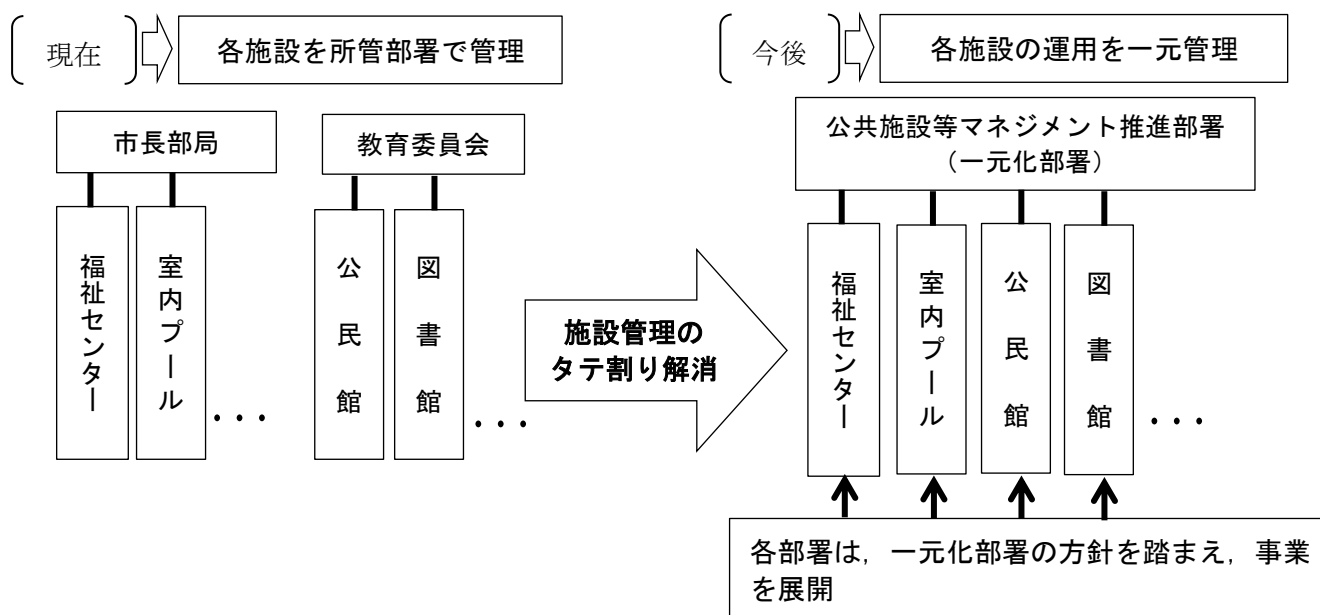
【事例：西町プラザ】

	施設名称	施設の位置づけ
1階	にしまち児童館	児童の健全育成の場
2階	西町地域センター	市民の集会、学習及び学びの場
	生きがいセンター にしまち	高齢者相互の交流を促進し、心身の維持、向上を図る場

児童育成の場・コミュニティ形成の場・高齢者交流の場が複合することで、地域に住む市民の生活の交流拠点が構築されています。



図表 一元的なマネジメント体制の確立のイメージ

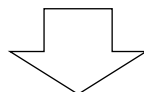


基本的考え方 3

行政サービスの維持を目指して、公共施設等の維持等に必要な財源の更なる確保に向けた努力を行うとともに、歳出増加の圧力を緩和させるため、民間との連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携・協働）や近隣自治体との広域連携を推進していきます。

市では、これまでも公共施設等の維持等に必要な財源を確保するために、行政改革を推進し、事務事業の見直しや職員数の削減による人件費の抑制など、さまざまな努力を行ってきました。しかし、少子超高齢化の進行による人口構成の変化などにより、歳入減少と歳出増加の要因が増え続けており、このままでは行政サービスの維持が難しい状況です。そこで、市では『人口ビジョン』を定め、同年10月には魅力ある国分寺市の創生を目指すための戦略（具体的方策）をまとめた『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、現在、これに基づいて人口確保に向けた取組を進め、歳入確保・増加に向けたさまざまな努力を進めています。

公共施設等マネジメントの視点から考えると、特に「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携・協働）」と「近隣自治体との広域連携」が重要です。PPPでは、行政サービスが適切に提供される状況を行政が確保しつつ、民間企業のノウハウや資金の活用により、公共施設の運営や維持管理コストの低減や、サービスの質の向上を見込むことができ、また、公共施設の整備に必要な初期投資を軽減することが可能になるなどといったメリットがあります。また、近隣自治体との広域連携では、公共施設の相互利用により大きな投資を行うことなく、行政サービスの選択肢を広げることができ、また、公共施設の共同設置を行うことで財政負担を軽減させながら公共施設整備を行うことができるなどといったメリットが挙げられます。



戦略⑦

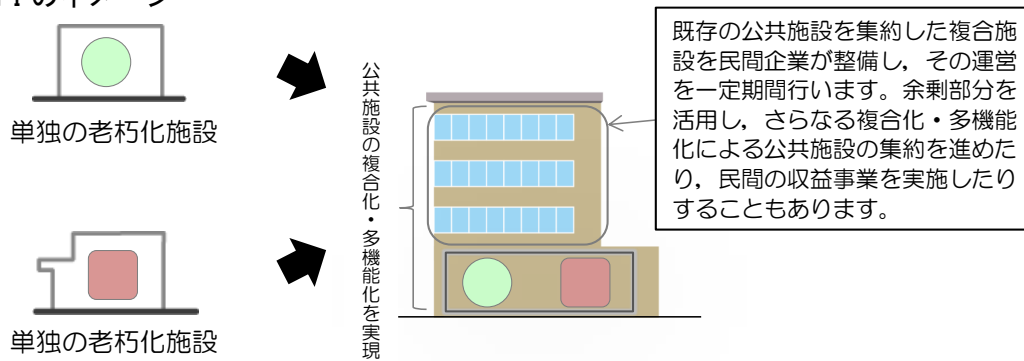
⑦行政サービスの維持を基本とした上で、公共施設等の修繕・更新の検討にあたっては、民間のノウハウや資金を積極的に活用する PPP や近隣自治体との広域連携の検討を原則とします。

今後限られた財源の中で、公共施設等を修繕・更新し、維持していくためには、建築物やインフラ施設の維持管理、更新などに関するノウハウを持っている民間企業との連携が欠かせません。そこで、今後、市が公共施設等の修繕・更新の手法を検討する際には、民間企業との連携や近隣自治体との連携について検討することを原則とします（PPP・広域連携の検討の原則化）。

【 PPP の一例：「PFI」 】

PPP の一事例として、「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」について紹介します。「PFI」とは、民間企業の資金等を活用して、公共施設等の整備・運営等を行う仕組みのことであり、昨今では、公共施設等の整備手法として多用されるようになってきています。民間企業のノウハウを活用した公共施設等の運営により、行政サービスの質を維持向上させながら、運営コストの縮減等が期待できます。また、複合化により既存の公共施設の集約を図るとともに、公共施設を整備した際に生み出された余剰の床面積を活用し、さらなる複合化・多機能化により公共施設の集約を進めたり、民間の収益事業を実施したりすることもあります。なお、PFI 以外の PPP の事例には「指定管理者制度」などがあります。

図表 PFI のイメージ



【 国分寺市の広域連携 】

広域連携とは、自治体間の協力により行政サービスの提供などを実施することを言います。市では、広域連携を「今後の基礎自治体経営にとって必要不可欠」と位置付け、これまでもさまざまな連携に取り組んできました。公共施設等の総合管理の分野でも、広域連携を活用した取り組みを行っていくことが期待されます。

図表 国分寺市の広域連携の取組事例

	広域連携の項目	広域連携の内容	広域連携の効果・メリット
事例 1	体育施設の相互利用 (小平市との連携)	平成 26 年 4 月 1 日より、市では市民スポーツセンター及び市民ひかりスポーツセンターを、小平市は小平市民総合体育館を対象として団体による相互利用を開始。	相互利用により、市の団体も小平市民総合体育館を小平市内の団体料金で利用できる。市民にとっては、施設利用の選択肢が広がるとともに、市にとっては大きな投資を行うことなく、行政サービスの提供の拡大を実現した。
事例 2	図書館の相互利用 (府中市・国立市・小平市・立川市との連携)	隣接する府中市・国立市・小平市・立川市の図書館を相互に利用できるようになっている。	相互利用により、市民との間に利用冊数の差はあるものの、各市民が隣接する自治体の図書館を利用できる。市民にとっては、施設利用の選択肢が広がるとともに、市にとっては大きな投資を行うことなく、行政サービスの提供の拡大を実現した。

2. 公共施設の類型ごとの管理に関する今後の方向性

(1) 施設類型ごとの概要

ここでは、「基本的考え方」や「戦略」を踏まえ、各論として「施設類型ごとの管理に関する今後の方向性」をまとめますが、その前提として市の有する公共施設の概要を施設類型ごとにまとめます。主な施設の現状の詳細については、資料編を参照してください。

図表 施設類型ごとの概要

	施設類型	主な該当施設	施設類型の現状など
1	市民文化系施設	地域センター・公会堂、公民館、ホール	主たる機能は貸室機能です。利用状況は、地域や貸室形態などで地域差があります。すでに指定管理者による運営で効率化しているものもありますが、今後、更なる運営の効率化や、複合化・多機能化の検討が必要です。
2	社会教育系施設	図書館、文化財展示施設、教育センター	貸室機能に加え、相談機能や教育機能など、さまざまな機能を有している施設があります。各施設に必要な機能を確保しつつも、複合化や多機能化により、経済的かつ効率的な施設にしていくことが必要です。
3	スポーツ・レクリエーション系施設	市民スポーツセンター、室内プール、市民本多武道館	スポーツ施設としての機能に加え、貸室機能をもっているものもありますが、利用状況に差があることを踏まえ、見直すことが必要なものもあります。また、広いニーズに対応するため、近隣自治体との広域連携についても検討が必要です。
4	学校教育系施設	小学校・中学校	市の有する公共施設の過半を占める施設で、今後、計画的な老朽化対策が必要です。その際には、周辺施設の機能との複合化や多機能化も検討する必要があります。
5	子育て支援施設	児童館、学童保育所、保育園、子ども家庭支援センター	子ども及び子育て世代を中心に利用されている施設であり、老朽化が進んでいるものもあります。狭あい状況等により、施設確保が望まれているものもありますが、複合化や多機能化、PPPや広域連携で対応することが必要です。
6	保健・福祉施設	福祉センター、生きがいセンター、いずみプラザ、いきいきセンター、障害者センター	貸室機能を主にするものと、サービス提供を主にするものに大別できます。貸室機能を主にするものは、配置地域や貸室形態などで地域差があるため、他の施設との複合化や多機能化を検討する必要があります。サービス提供を主にするものは、すでに指定管理者の活用等をしているものもありますが、今後は、計画的な修繕の実施などで、維持管理や運営コストの軽減を行う必要があります。
7	行政系施設	庁舎等、消防団詰所	庁舎等は、新庁舎建設の方向性の検討状況なども踏まえ、庁舎等の機能が低減しないよう計画的に修繕を行う必要があります。消防団詰所は、防災拠点として必要なものであり、今後は、計画的な修繕・更新が必要です。
8	公営住宅	市営住宅	1棟あり、20戸が入居できるものです。今後は、計画的に修繕を行いながら、運営の効率化を進めていく必要があります。
9	供給処理施設	一般廃棄物処理関連施設	日野市に整備される可燃ごみ共同処理施設の完成までは、市民生活に支障が出ないよう必要な修繕を行うことが必要です。可燃ごみ共同処理施設の稼働後についても、その完成前から、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の処理について検討することが必要です。
10	その他	自転車駐車場	市内の駅周辺地域に点在しており、指定管理者制度の活用により運営の効率化を図るなど、さまざまな取組みをしています。今後も、更なる効率化などを図るとともに、PPPによる民営駐輪場の誘致などにも取り組んでいくことが必要です。

※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。

(2) 公共施設の類型ごとの管理に関する今後の方向性

これまでにまとめた「基本的考え方」や「戦略」、施設類型ごとの現状を踏まえ、市の有する公共施設の施設類型ごとの管理に関する今後の方向性をまとめます。施設類型ごとの管理に関する今後の方向性とは、各公共施設を修繕・更新する際の基本的考え方になりますが、施設類型間で共通する事項も多いことから、全類型に共通するものとして整理し、個別に考慮すべき事項については、再配置計画や個別施設計画策定時に考慮し、整理するものとします。

修繕・更新の方向性

施設の必要性や目的を再度整理し、計画的な修繕・更新を実施します。

複合化・多機能化の方向性

- ①更新時には近隣施設の機能や利用状況を把握し、施設の複合化や多機能化を原則とします。
- ②複合化・多機能化の際は、サービス提供のあり方を検討したうえで、新しく整備する施設の機能を設定します。

サービス・運営・施設機能等の方向性

- ①運営や維持管理の効率化により、コスト削減を図ります。
- ②すでに複合化している施設は、更なる効果的・効率的な運用の可能性について検討を行います。

民間との連携・広域連携の方向性

- ①民間との連携（PPP）及び広域連携の可能性を検討します。
- ②すでに民間事業者による施設運営が行われている施設は、さらに維持管理の効率化とサービス向上を進めます。



3. 基本目標

基本目標は、「基本的考え方」や「戦略」を踏まえて、現状の財政における投資額の水準の範囲内において、市民の安全安心を確保し、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとします。ただし、公共施設の長寿命化や、複合化・多機能化を通じた既存公共施設の集約による維持管理費等の削減、PPP（民間との連携）・近隣自治体との広域連携の拡充等によるトータル・コストの削減は、公共施設の修繕・更新に投資する経費の抑制や、行政サービスの質の維持に必要な財源の確保につながることから、これまで以上に推進することとします。また、速やかに再配置計画及び個別施設計画を策定するとともに、公共施設更新先駆的事業を実施し、その検証等を通して、適切な公共施設等マネジメントの実現に向けた道筋を着実に具体化していきます。

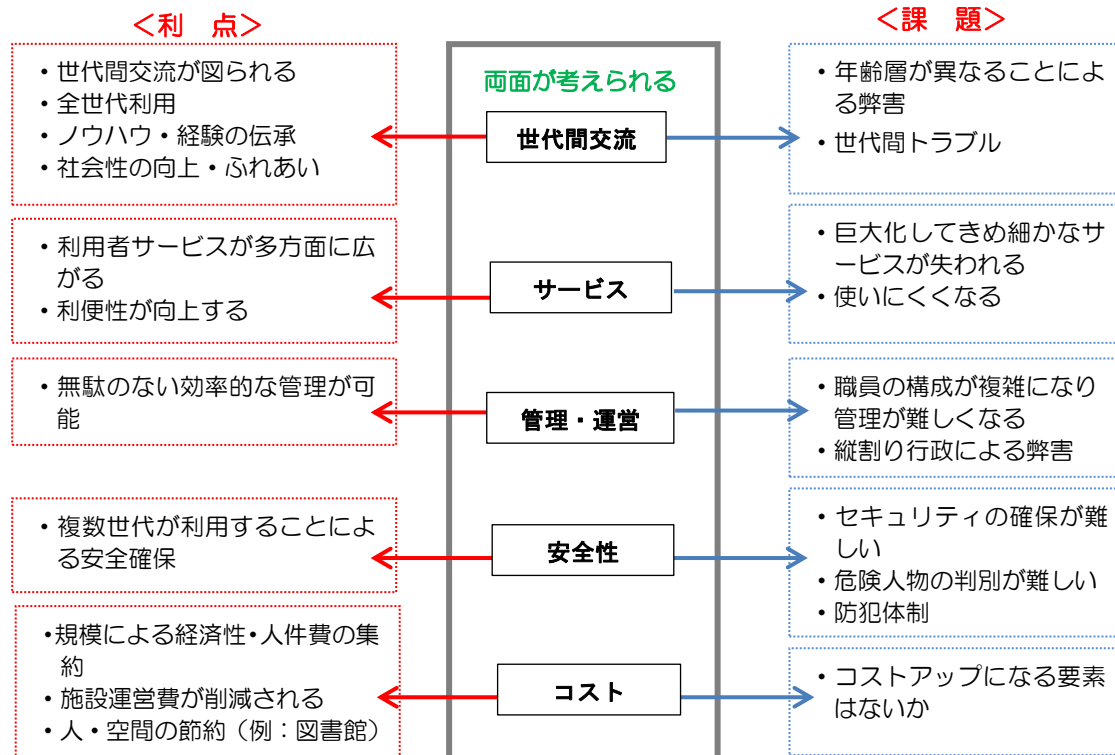
参考：複合化・多機能化を検討する際の留意点（市民意見より）

施設の複合化・多機能化については、市民アンケートでは73.4%が賛成であり、第一回ワークショップにおいても最も意見が多く出されました。複合化・多機能化のポイントや、利点と課題の意見をもとに、今後の検討を進めます。以下はワークショップで出された主な意見です。

〈複合化・多機能化のポイント〉

- ・世代間交流・学校の活用・アクセス・利便性
- ・サービス（ソフト）の工夫・柔軟性・コスト・情報収集

〈複合化・多機能化の利点と課題〉



利用者アンケートでは、「複合化を一層進めるべき」は約15%、「どちらとも言えない」が約35%となっており、複合化・多機能化を進める際は、施設の利用者の意見を聞きながらより良いサービス提供が行えるよう検討することが必要です。

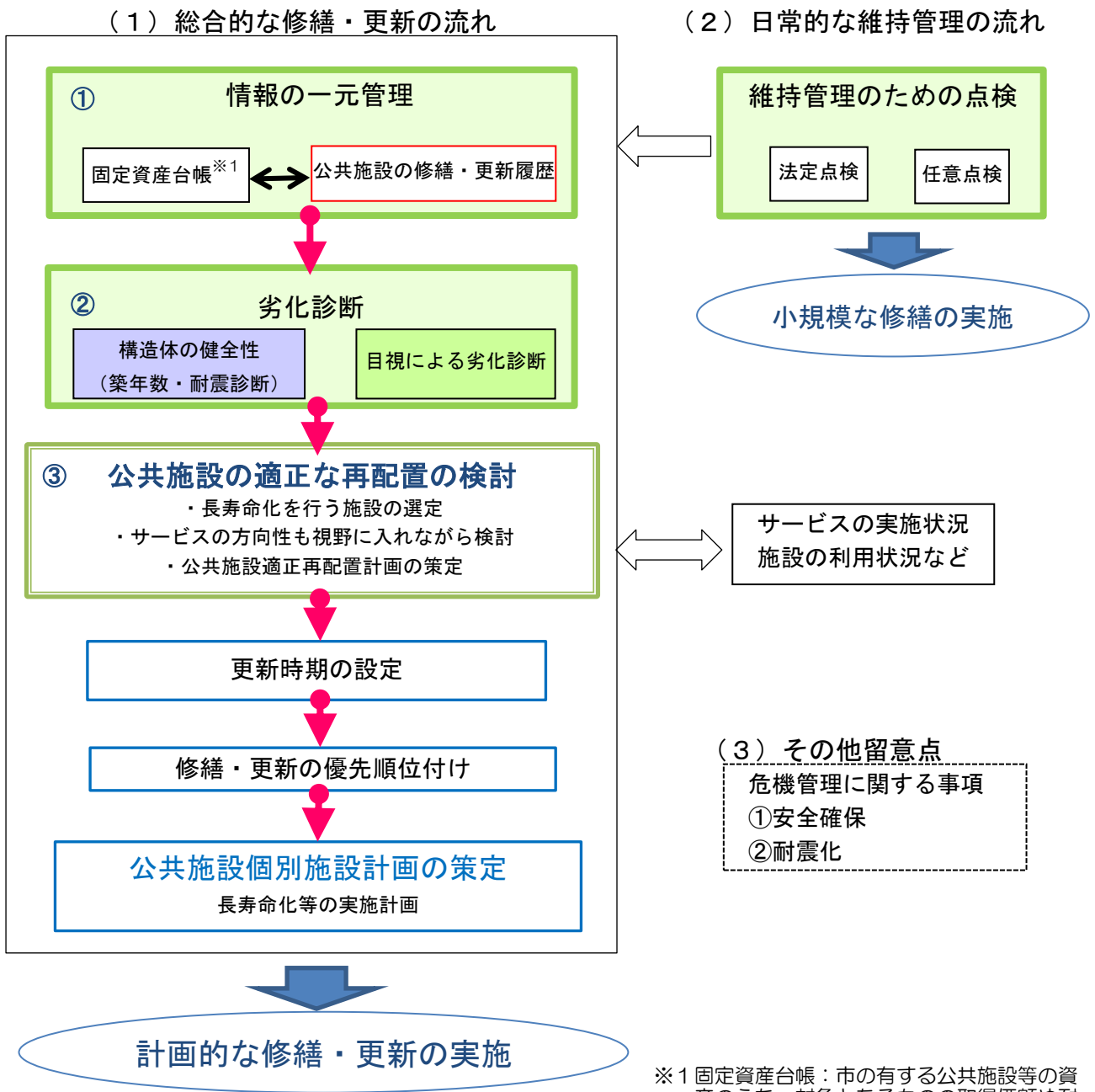
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

第3章の基本的考え方を踏まえ、公共施設等の修繕・更新を総合的かつ計画的に行うための方針をまとめます。

1. 公共施設

公共施設の総合的かつ計画的な管理を実施するにあたり、まずはその流れを整理します。その上で、各段階で行うことや、その方針をまとめていきます。

図表 維持管理・修繕・更新の全体像



※1 固定資産台帳：市の有する公共施設等の資産のうち、対象となるものの取得価額や耐用年数等が記載されている台帳。

(1) 総合的な修繕・更新の流れ（修繕・更新の実施方針）

①情報の一元管理

平成 25（2013）年度に、これまで施設所管ごとに管理してきた修繕・更新の履歴を「公共建築物の情報管理台帳」として一元化し、更新を毎年度行っています。今後は固定資産台帳と「公共建築物の情報管理台帳」とをリンクさせ、さらなる情報の一元管理を行います。

②劣化診断（診断の実施方針）

市では、日常の維持保全を目的とするものを「点検」、長期的な視点で判断を行うことを目的とするものを「診断」とします。

修繕・更新の優先順位付けのため、構造体の健全性を築年数や耐震診断時のデータをもとに判断すると共に、目視による劣化診断を行います。構造体の健全性の再確認及び目視による劣化診断は、総合管理計画の計画期間に合わせ、10年毎に劣化の状況を一齐に診断します。

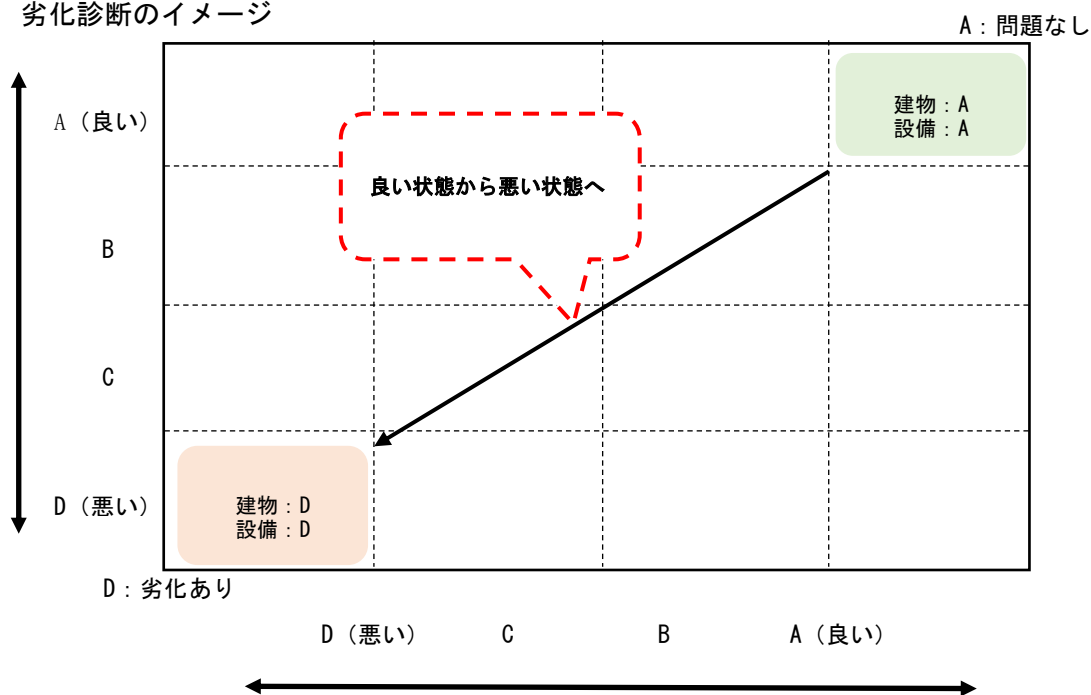
平成 26（2014）年度に、主要公共施設（74 建物）の健全性を、アンケート調査および現地調査により A から D の 4 段階で評価しました。この手法を用いて総合管理計画の計画期間終了前に診断し、優先順位を再確認することを基本とします。

➤ 目視による劣化診断の方法

図は、縦軸に建物、横軸に設備の健全性を示しています。健全性は、「A（良い）」から「D（悪い）」までの 4 段階で評価します。評価を 4 段階としていますが、緊急対応が必要な劣化は、市民の安全・安心の確保を基本として、その都度対応します。

なお、平成 26（2014）年度の実施結果は、資料編に掲載しています。

図表 劣化診断のイメージ



③長寿命化の実施方針

鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は、一般的に 60 年^{※2}とされています。公共施設の多くは、故障や不具合が生じてから修繕するという対応がとられ、適切な維持管理を行えばまだ使えるにもかかわらず、40 年から 50 年程度で解体し、更新しているものもあります。本来は建築物本体の寿命である構造体の耐用年数を把握し、適切に修繕等を行うことで、一般的な耐用年数よりも長く建築物を使うこと（長寿命化）も可能です。長寿命化により、公共施設の更新の集中による財政負担を回避し、コストの平準化も可能となります。

このことから、公共施設の目標耐用年数を以下のとおり設定します。

鉄筋コンクリート造	一般的な耐用年数 60 年を 80 年に長寿命化
鉄骨造・木造	一般的な耐用年数 40 年を 60 年に長寿命化

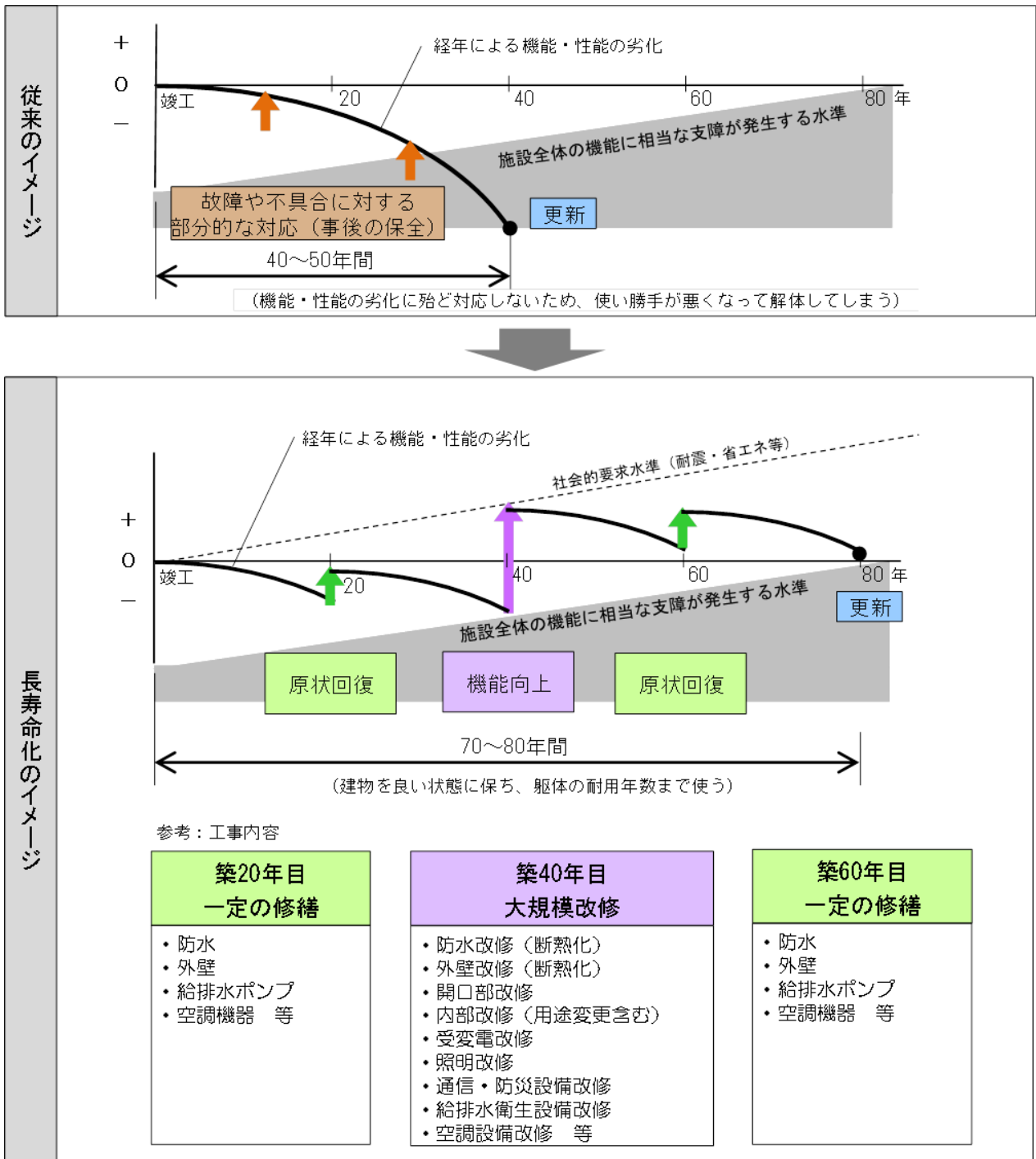
※2：一般的な耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（昭和 63（1988）年 日本建築学会）の値を参考にしています。

※【個別施設計画における長寿命化等による効果額】（令和 4 年 3 月追記）

本計画の基本目標では、現状の財政における投資額の水準の範囲内において、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとしています。

個別施設計画において、今後 40 年間の全施設の長寿命化等による費用を算出した結果、本計画で試算した修繕・更新費用の約 715 億円から約 479 億円となり、約 236 億円の削減効果を示しています（詳細は個別施設計画を参照）。

図表 鉄筋コンクリート造の長寿命化のイメージ



<イメージ図の見方>

- ・「縦軸」は建築物の竣工時の性能を0とした場合、経年による性能劣化の度合いを下方のマイナス方向であらわしている。
- ・「横軸」は時間軸で経年数を表している。
- ・「従来イメージ」では故障や不具合が出てからの事後保全で対処してきた、40～50年程度で更新してきたことを表している。
- ・「長寿命化イメージ」では20年で中規模修繕による原状回復により性能を回復させ、40年で大規模改修を行うことにより、性能を従来以上に向上させ、60年で長寿命化修繕を実施することにより、従来の性能をほぼ保ったまま、耐用年数を最大に使用することが想定できる。

(2) 日常的な維持管理の流れ（維持管理のための点検の実施方針）

総合的な修繕・更新の流れの一方で、日常的な維持管理に必要な点検を行っています。点検の種類は以下のとおりです。

点検の種類	点検の内容
①法定点検	・建築基準法第12条による点検 ^{※3} ・消防設備点検等
②任意点検	・特殊機器等のメンテナンス点検 ・保全のための簡易点検

※3：建築物の使用にあたって、防火性や災害時の避難経路等について支障が無いよう点検するもの。

任意点検の内、保全のための簡易点検については、平成23（2011）年度より施設管理担当者により点検票を用いて実施しています。建築物の状況は、施設管理担当者が一番把握していることから、今後も継続し、不具合の把握に努めます。

その点検を有効なものとするためにも、施設管理担当者を対象に、学習会や研修等を行い、劣化事象等を理解する機会を設けます。

(3) その他留意点（危機管理等に関する事項）

①安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共建築物は、当該箇所に人が近づかないよう措置を行い、場合によって施設の利用を停止して、安全を確保します。特に今後落下等の危険性が認められた場合は、速やかに補強等の必要措置を講じます。

②耐震化の実施方針

市では昭和56（1981）年6月1日以前に建築された旧耐震設計基準^{※4}による公共建築物のうち、学校についてはいち早く耐震化に取り組み、平成7（1995）年度から耐震診断・改修の実施を行ってきました。学校の他防災上重要な建築物について、平成20（2008）年3月に「国分寺市耐震改修促進計画」を策定し、平成23年度に耐震化が完了しています。

今後も法改正等の国の動向を見ながら、必要な対応を図っていきます。

※4：現在の耐震設計基準は、「新耐震設計基準」と呼ばれているもので、昭和53（1978）年宮城県沖地震後に耐震設計法が見直され、昭和56（1981）年に大改正されたもの。

③保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する考え方（令和4年3月追記）

再配置計画の実施により未利用・低利用資産が発生した場合においては、更なる再配置のための施設・用地としての活用を前提に検討し、それが困難な場合には、財政への寄与を目的とした売却や貸付による施設整備等の財源としての活用を検討します。

2. インフラ施設

インフラ施設は市民生活の基盤であり、一時的な利用停止などを行うことは困難な施設です。このため、施設の特성에応じて適切な保全方法を選択するとともに、市民の安全安心を前提として対応していきます。第3章の基本的考え方1「安全安心の確保を基本に、基礎情報の収集・分析をもとにした優先順位づけによる計画的な修繕・更新の実施で、公共施設等の修繕・更新の時期を分散させます」を前提とし、インフラ施設の管理に関する方針は次のとおりとします。

インフラ施設の管理に関する方針（共通事項）

- ・定期的な点検，日常点検の継続によりインフラ施設の劣化状況を早期に把握し，適切な維持保全の継続により，安心・安全を確保します。
- ・財政制約の中で，長寿命化や計画的な更新等について検討し，より効率的で効果的な維持保全に努めます。

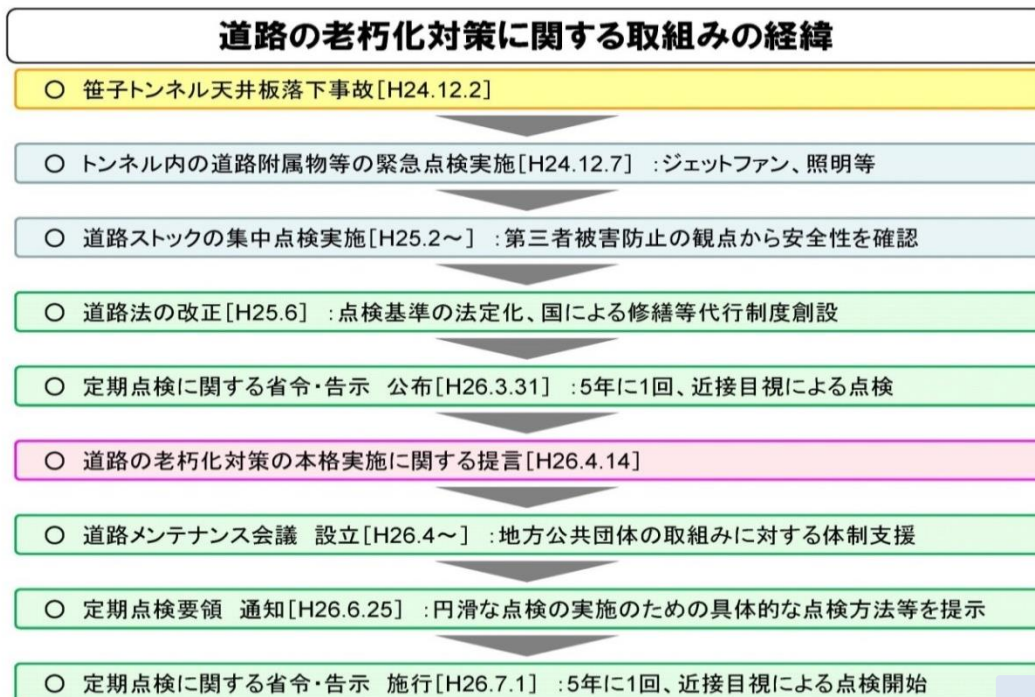
（1）道路

①維持管理における取組みの経緯

平成25（2013）年6月に道路法が改正され，国土交通省を中心に「道路ストック総点検」※5事業が展開されており，市では，平成26（2014）年度に舗装および道路附属物（標識等）について実施しています。

また，日常的には道路パトロールにより不具合の発見に努め，道路補修等を実施しています。

参考：国の動向



出典：国土交通省資料

※5：道路ストック総点検とは、橋梁、トンネル、舗装、道路附属物（標識、照明、情報提供装置、横断歩道橋等）、道路のり面工・土工構造物（のり面、盛土、擁壁等）の「道路ストック」について、倒壊、落下による道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、対象構造物本体や附属施設の損傷状態を把握することを目的として、実施する点検。

②管理に関する方針

- 「道路ストック総点検」を5年毎に実施し、この結果により順次舗装の更新等の対応を行っていきます。
- 日常的な道路パトロールを、緊急輸送道路を中心に生活道路も含め今後も継続し、不具合の早期発見に努めます。

図表 市内での道路パトロールの様子



(2) 橋りょう

①維持管理における取組みの経緯

市では平成20（2008）年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しており、これにより落橋防止措置を含め、修繕等を行っています。

②管理に関する方針

- 「橋りょう長寿命化修繕計画」策定後、5年毎の定期点検を実施しており、今後も予防的な保全対応を継続します。

(3) 下水道

①維持管理における取組みの経緯

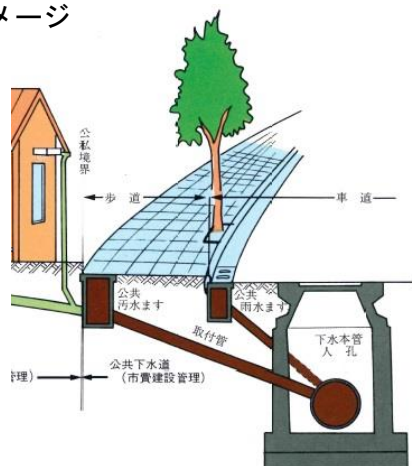
これまで、人孔蓋のがたつき等による事故等を防ぐため、目視調査を平成 8（1996）年度より計画的に行っており、約 10 年で市全域の調査が完了しました。平成 20（2008）年度より二回目の調査を実施中です。合わせて陥没の原因となる汚水柵の取り付け管について、平成 18（2006）年度より年間約 1,500 ケ所の点検を行っています。

下水道管は概ね 50 年が耐用年数とされており、市では更生^{※6}等が必要なピークは平成 46 年と予測しています。整備から修繕・更生へと転換する流れの中、長寿命化計画について平成 28（2016）年度より検討を開始し、平成 29（2017）年度に下水道施設長寿命化計画を策定する予定です。

また、日常の維持管理としては、人孔目視調査により確認した堆積汚泥等の清掃（しゅんせつ 浚渫）の実施、適切な環境を保つために人孔蓋のがたつきや、振動苦情等の改善を行っています。

※6：下水道管は更新（再布設）ではなく、更生（内面処理による強度の維持）を基本とします。

図 下水道施設のイメージ



②管理に関する方針

- これまでの取組みを今後も継続しつつ、国の法改正等の動向を見極めながら、長期的な視点により下水道の長寿命化の検討を行い、計画的に更生等を進めます。

図表 人孔蓋の点検の様子



(4) 公園

①維持管理における取組みの経緯

これまで遊具等について、耐久性等のある材質や製品への更新を順次行っており、また、開発による提供公園についても、耐久性等のある材質や製品とするよう指導を行っています。遊具等については、有資格者による定期的な点検、職員等による日常点検により、維持保全を行っています。

公園施設の長寿命化を含めた総合的な維持管理計画については、平成 28（2016）年度より検討に着手する予定です。

②管理に関する方針

- これまでの取組みを今後も継続しつつ、長期的な視点で維持管理計画の検討を行います。
- 点検結果により速やかに対応を行い、公園の安全で安心な利用環境の確保に努めていきます。
- 遊具等の施設の設置等については、市民意見を聴きながら整備することを継続します。
- 今後も増加が見込まれる都市計画法の開発行為による公園等の効果的・効率的な維持管理の手法を検討します。

図表 市内の公園の様子（北町公園）



3. ユニバーサルデザイン化の考え方（令和4年3月追記）

長寿命化改修や再配置計画の実施にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組みます。

また、ユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、平成 29 年 2 月に関係閣僚会議でとりまとめられた「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりを進めていきます。

第5章 計画の推進

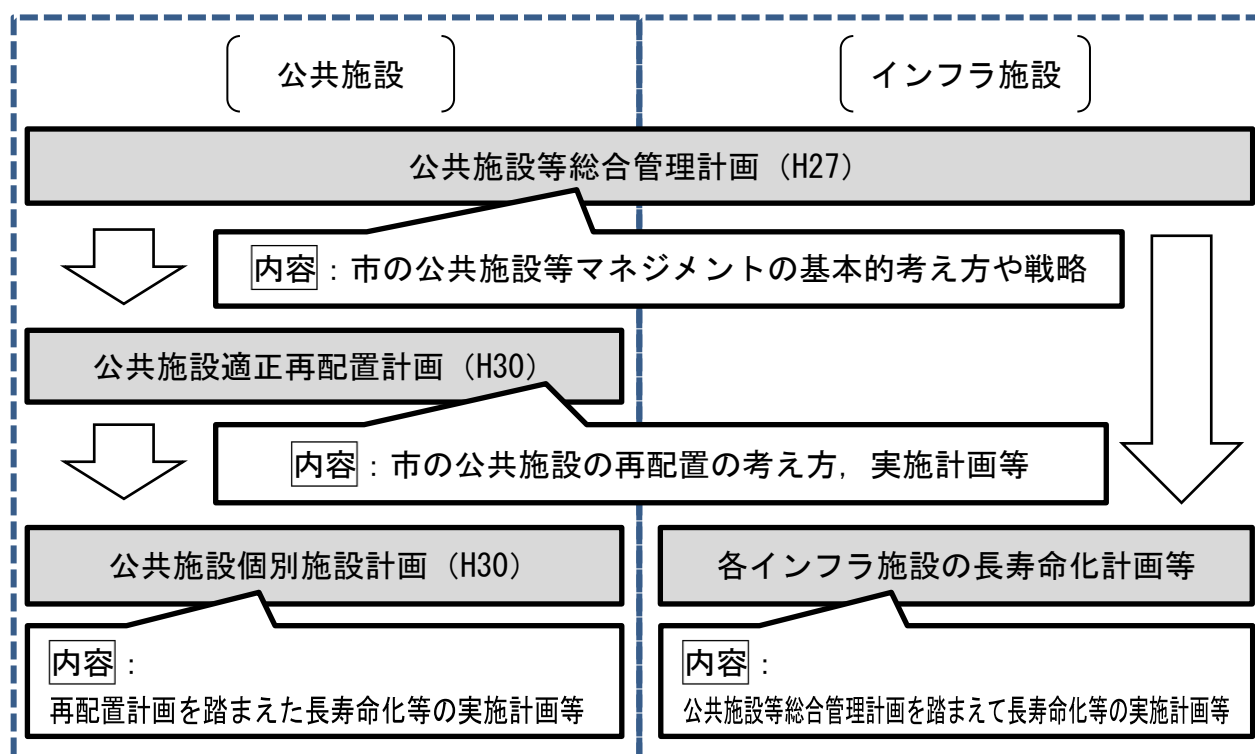
1. 総合管理計画策定後の取組みについて

この総合管理計画策定後、市では、本計画で定めた基本的考え方に基づく戦略を具体化するため、『(仮称)国分寺市公共施設適正再配置計画』と『(仮称)国分寺市公共施設個別施設計画』の策定に取り組みます。

『(仮称)国分寺市公共施設適正再配置計画』とは、総合管理計画で定めた基本的考え方や戦略に基づき、市の公共施設の再配置の考え方を整理した上で、その実施計画を定めるものです。これにより、総合管理計画策定の際に、市民参加において意見の多かった「複合化や多機能化」の実現に向けた具体的方向性が明確になり、あわせて修繕・更新の大まかな時期を整理していきます。他方、『(仮称)国分寺市公共施設個別施設計画』とは、再配置計画で定める市の公共施設の再配置の実施計画を踏まえて、施設類型ごとに長寿命化等の大まかな実施時期等を整理し、長寿命化等の実施計画としてまとめていきます。インフラ施設については、インフラ施設ごとに定める長寿命化計画等により対応します。

※『国分寺市公共施設適正再配置計画』と『国分寺市公共施設個別施設計画』については、平成30年10月に策定を完了している。(令和4年3月追記)

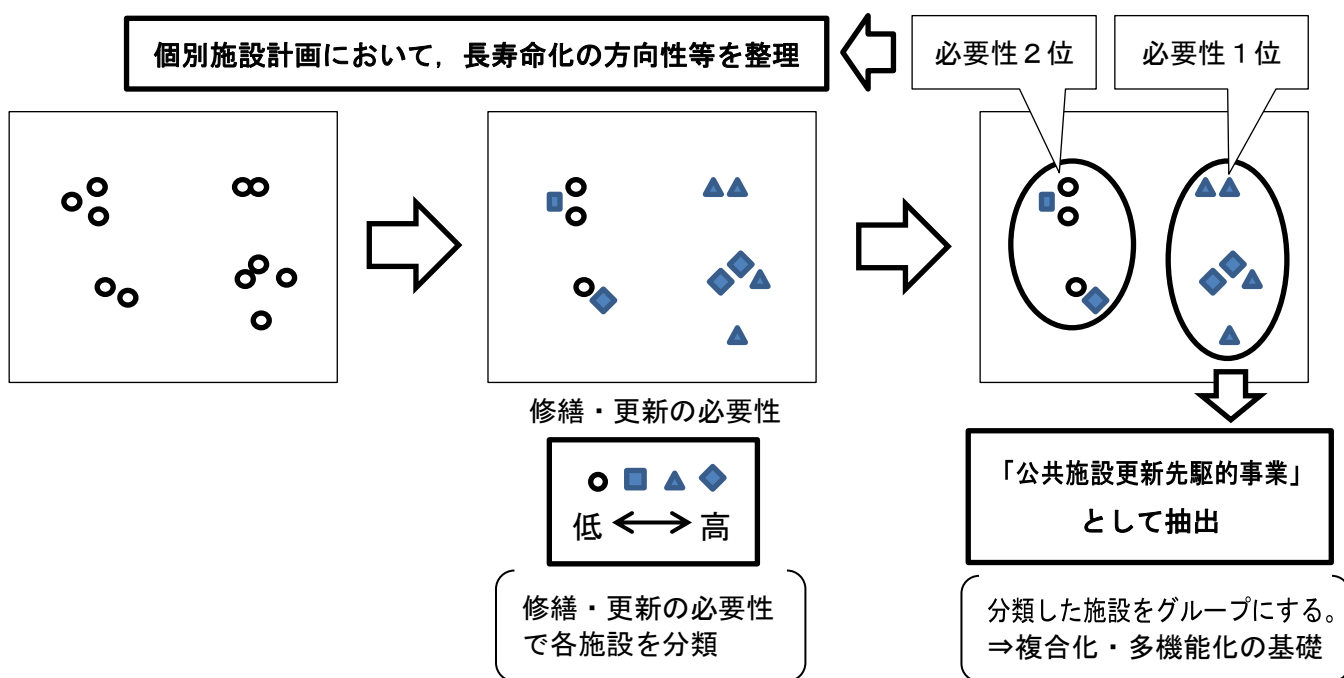
図表 国分寺市における公共施設等マネジメントの方針について(令和4年3月修正)



2. 「公共施設更新先駆的事業」の早期具体化

公共施設等マネジメントは、その全体を具体化し、実現するためには時間の要する事業です。そのため、早期に着手し、計画的な修繕・更新に順次取り組んでいくことが必要です。そこで、市では、市の考える公共施設等マネジメントの考え方を具現化するものとして「公共施設更新先駆的事業」の早期具体化に取り組みます。「公共施設更新先駆的事業」とは、市の公共施設として使用されている建築物の状態を整理したうえで、建築物や設備の劣化状況等から建築物の大規模改修や更新が必要なものを明らかにし、当該施設の周辺施設の状況等も考慮しながら、複合化や多機能化の対象施設を検討し、新規の公共施設として整備することを目指すものです。これにより、公共施設等マネジメントの取組みに早期着手できるとともに、市民の皆さんが、公共施設等マネジメントの成果を具体的に理解することができることも期待されます。

図表 「公共施設更新先駆的事業」抽出のイメージ



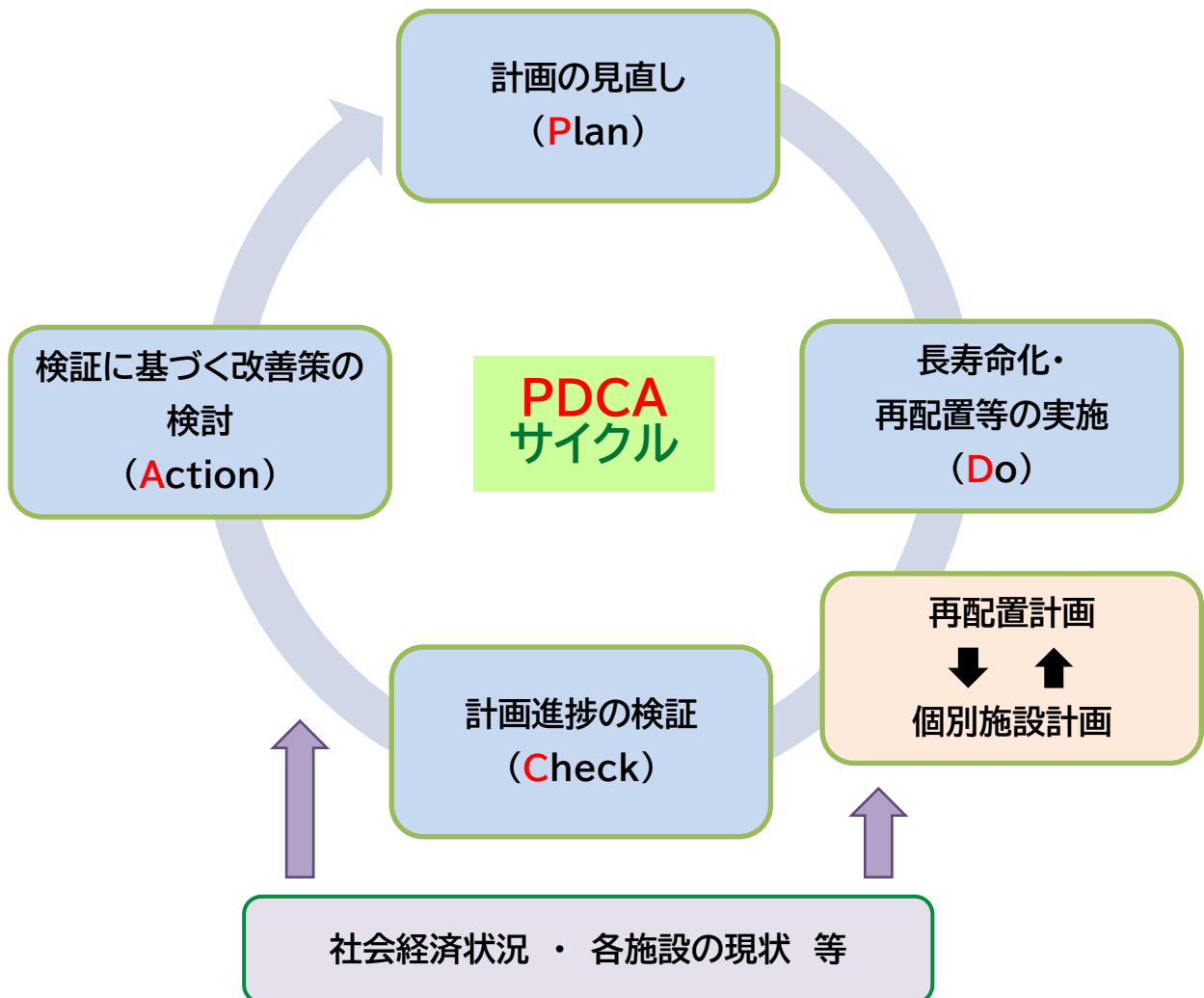
3. PDCAサイクルの推進（令和4年3月追記）

計画の実施結果の検証と見直しについては、再配置計画に記載のとおり、個別施設計画の進捗状況等を踏まえて再配置計画の進行管理を行い、あわせて、人口動向をはじめとした公共施設を取り巻く社会経済状況等を分析し、必要に応じ再配置計画の内容を見直します。

再配置計画の対象外となった施設で個別に維持する施設については、長寿命化等のロードマップである個別施設計画に基づき維持管理を行います。個別施設計画では、長寿命化の実施状況や点検・診断による各施設の現状を踏まえ、計画の精査を行います。

このように、総合管理計画の実施計画である再配置計画と個別施設計画を連携させながら、その結果を総合管理計画にフィードバックし、社会経済状況等を踏まえ、更なる改善策を検討することで、PDCAサイクルによる総合管理計画の見直しと、実現性や効果の向上を図っていきます。

図表 PDCAサイクルのイメージ

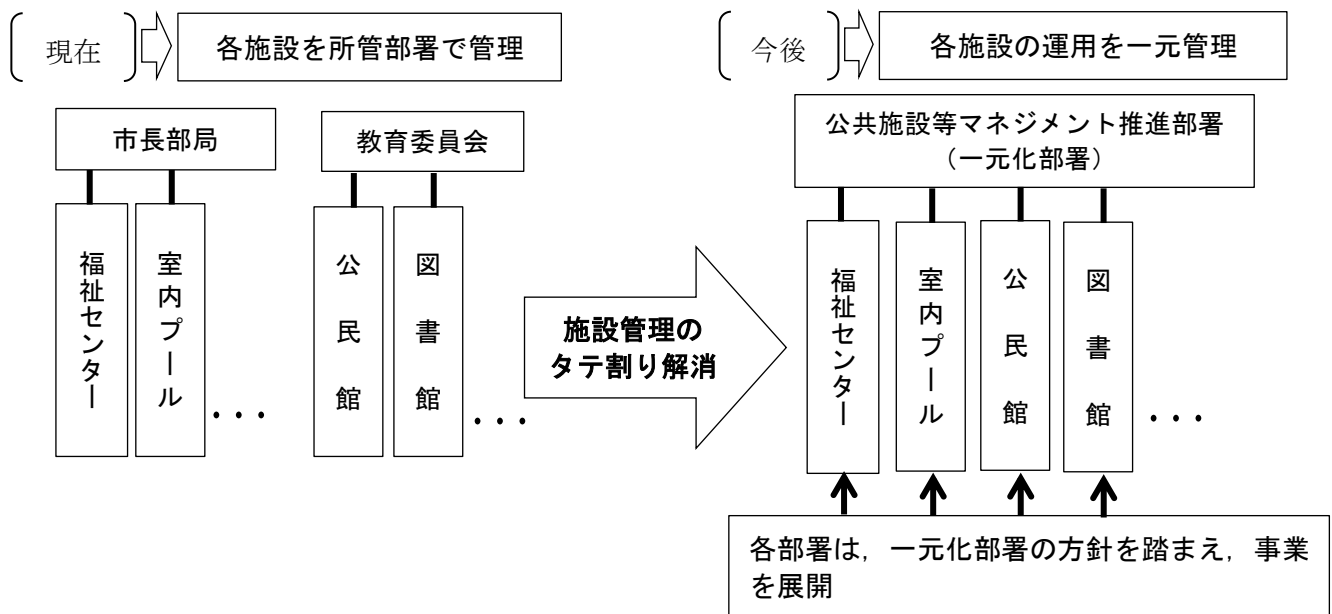


4. 公共施設の運用管理の一元化・公共施設等マネジメント推進部署の設置

市には、さまざまな公共施設があります。これらの公共施設は、現在、各公共施設の所管課が、それぞれ管理をし、建築物の状況等を見ながら、修繕等を実施しています。また、新規の公共施設の整備にあたっては、新規の公共施設を所管する担当課を中心に、関係課と協議し、諸手続きを行っています。このような体制は、各公共施設を担当する責任を明確化し、担当課が責任をもって公共施設を運用していくことができる点で有意義なものでしたが、他方で、当該公共施設の老朽化状況等に関する情報が担当課にとどまり、庁内横断的に共有されにくいという課題があります。

しかし、今後、行政サービスを維持しつつ、限られた財源の中で公共施設を経済的かつ効率的・効果的に運用するためには、複合化や多機能化を通して現在の公共施設を集約することが必要になります。そのためには、従来の公共施設の運用管理体制を改め、各公共施設の老朽化状況等に関する情報や市の保有する土地等に関する情報をも一元管理し、その情報等や政策的判断をもとに、公共施設の建設・大規模改修・解体といった建築物のライフサイクルに関する運用の管理を一元的に行い、各担当課は、その一元的な公共施設の運用管理のもとで、各課の事業を展開するようにすることが必要です。市では、戦略⑤でも掲げたように、一元的なマネジメント体制の確立に早期に取り組みます（19ページ参照）。

図表 一元的なマネジメント体制の確立のイメージ（再掲）



5. 市民との情報共有の推進

公共施設等マネジメントの推進には、市民の皆さんの理解と協力が必要です。市では、この総合管理計画の策定に際して、「無作為抽出による市民アンケート」、「施設利用者を対象とした利用者アンケート」、「無作為抽出により参加者を募るワークショップ」、「国分寺市公共施設等のこれからに関するシンポジウム」を実施し、市民の皆さんからいただいたご意見を参考に、「基本的考え方」や「戦略」、「基本目標」をまとめ、本計画を策定しました（市民参加の概要については、後掲「資 - 3 市民意向の把握」を参照）。

今後、市は、公共施設等マネジメントを具体化していきます。その際にも、総合管理計画策定時と同様に、市民の皆さんの理解と協力が得られるよう、市の公共施設の状況等を分かりやすく市民の皆さんに伝えていきます。また、今後策定が予定されている再配置計画や個別施設計画の策定時や、公共施設の更新時などに、引き続き市民参加を適宜行っていきます。

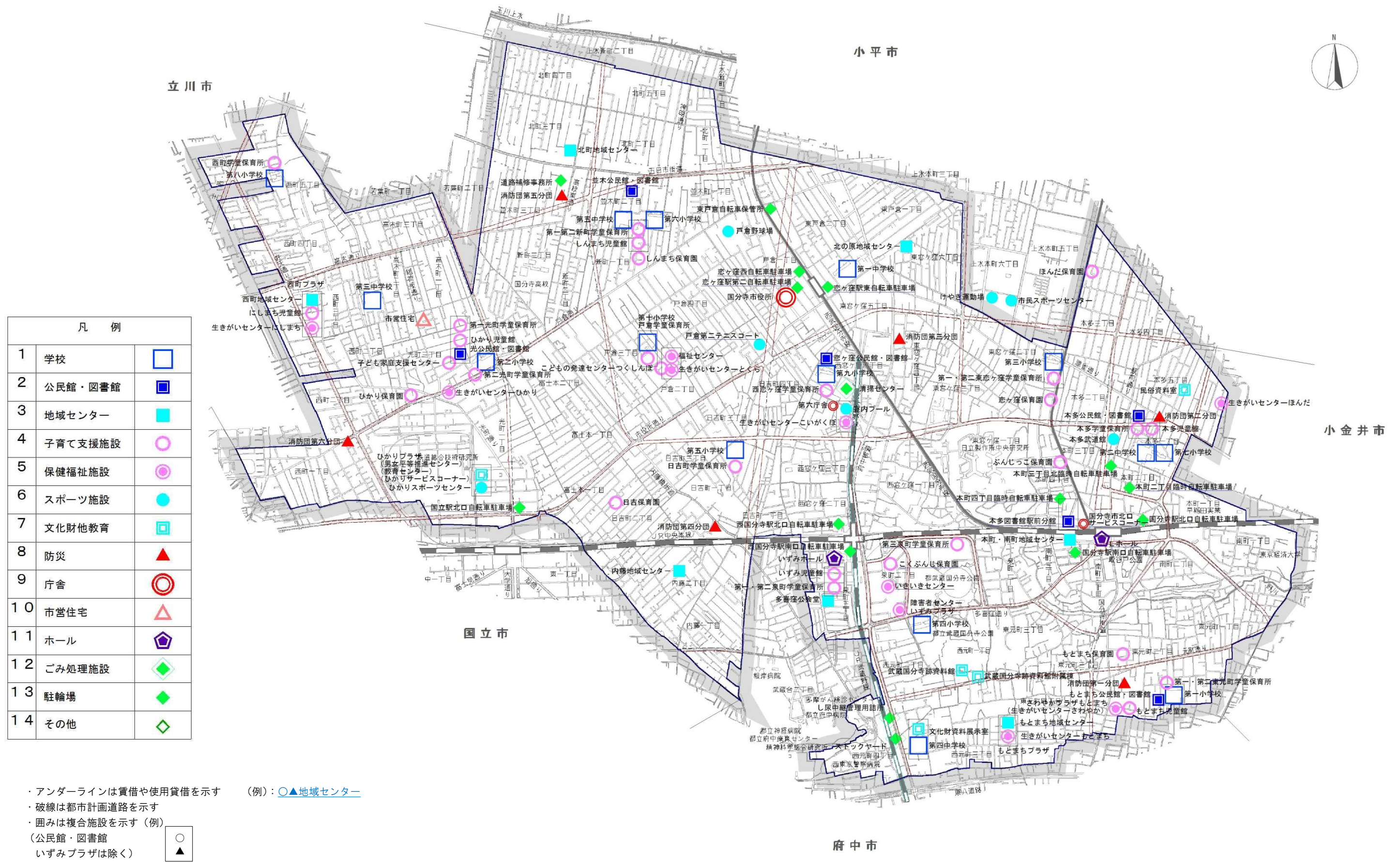
図表 ワークショップの様子



資料編

資料 1	公共施設の配置状況	資料- 1
資料 2	公共施設の類型ごとの現状	資料- 2
資料 3	市民意向の把握	資料-40
資料 4	平成 26 年度の公共施設の劣化診断	資料-46
資料 5	用語解説	資料-51

資料1 公共施設の配置状況（平成27年4月時点）



凡 例	
1	学校
2	公民館・図書館
3	地域センター
4	子育て支援施設
5	保健福祉施設
6	スポーツ施設
7	文化財他教育
8	防災
9	庁舎
10	市営住宅
11	ホール
12	ごみ処理施設
13	駐輪場
14	その他

・アンダーラインは賃借や使用賃借を示す (例)：○▲地域センター
 ・破線は都市計画道路を示す
 ・囲みは複合施設を示す (例) (公民館・図書館 はずみプラザは除く)

資料2 公共施設の類型ごとの現状

総合管理計画を検討するにあたり、主な施設の現状について整理しました。

〈整理した施設類型〉

- (1) 市民文化系施設
- (2) 社会教育系施設
- (3) スポーツ・レクリエーション系施設
- (4) 学校教育系施設
- (5) 子育て支援施設
- (6) 保健・福祉施設
- (7) 行政系施設
- (8) 公営住宅
- (9) 供給処理施設
- (10) その他

〈施設一覧の見方〉

■ 築30年以上 ▨ 築20年以上

① 名 称	所在地	② 完成年度 (年度)		③ 経過 年数 (年)	④ 延床面積 (㎡)	⑤ 構造	⑥ 複合している機能	⑦ 備考
		S58	1983	31				
多喜窪公会堂	泉町三丁目5番16号	S58	1983	31	143.95	S		
西町地域センター	西町三丁目22番地1	H4	1992	22	873.79	RC	生きがいセンター・児童館	西町プラザ内
戸倉第二テニスコート [管理棟]	戸倉二丁目5番地2	H16	2004	10	132.97	LGS		賃借

- ①名称 : 施設の名称 []は主たる建築物の名称
- ②完成年度: 複数棟ある場合は、主となる建築物の情報
- ③経過年数: 平成27(2015)年4月現在の経過年数 着色が濃いほど古いことを示す
- ④延床面積: アンダーラインがあるものは、建築物全てが単独施設のもの
- ⑤構造 : RC:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造
- ⑥複合している機能: 同じ棟に複合している施設
- ⑦備考 : 複合施設の場合の建築物名称, 所有状況等

〈配置図の見方〉

- ・建築物のある施設のみ表示
- ・アンダーラインは賃借・使用貸借・借上を示す (例): ○▲地域センター
(公民館・図書館、いずみプラザは除く)
- ・囲みは複合施設を示す 例



〈市民アンケート〉

- ・利用状況に関する設問において対象となっていた施設のみ概要を記載

(1) 市民文化系施設

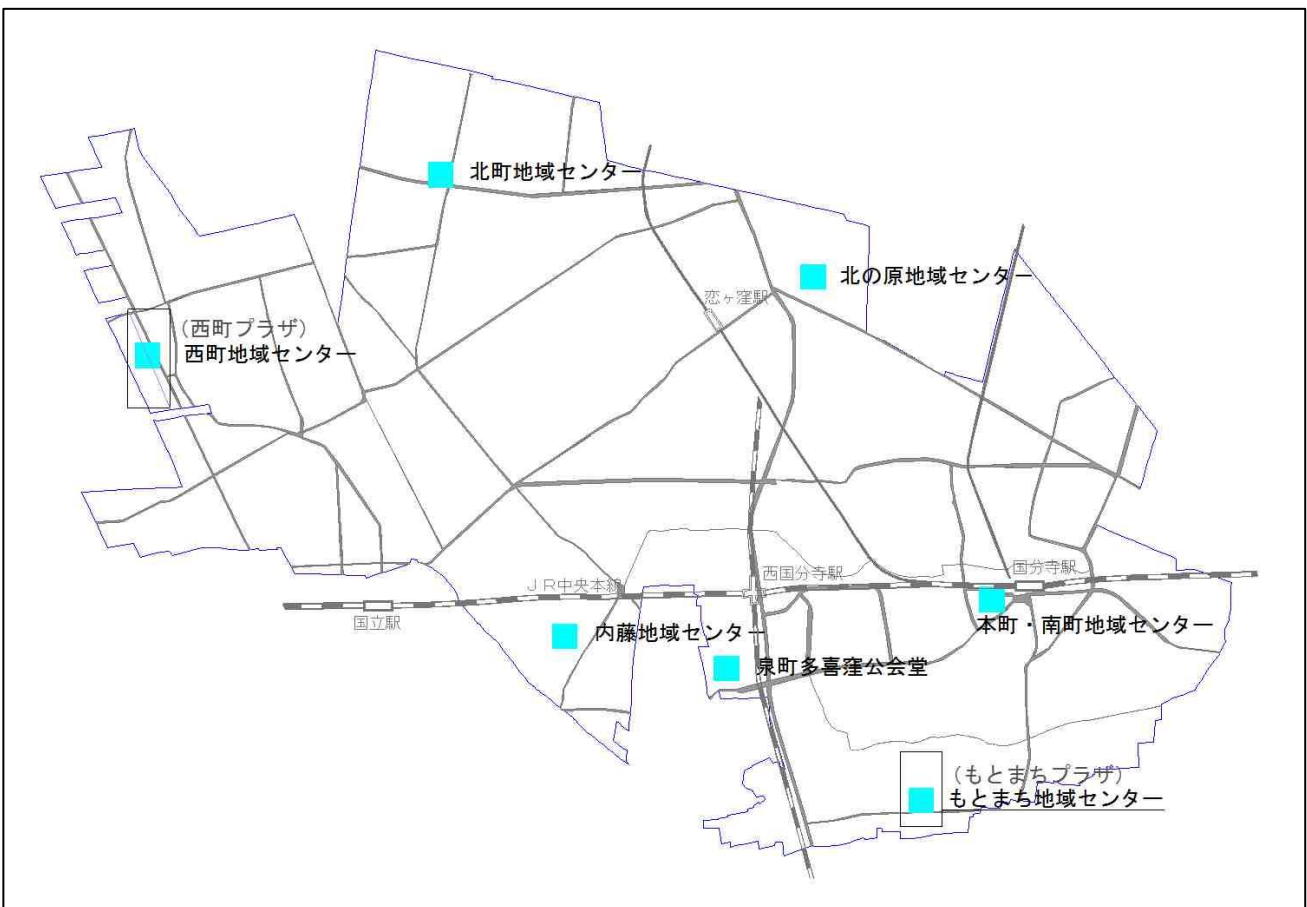
①地域センター・公会堂

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S	H					
多喜窪公会堂	泉町三丁目5番16号	S58	1983	31	143.95	S		
内藤地域センター	内藤二丁目22番地34	H2	1990	24	411.64	RC		
西町地域センター	西町三丁目22番地1	H4	1992	22	873.79	RC	生きがいセンター・児童館	西町プラザ内
北町地域センター	北町三丁目2番地13	H6	1994	20	205.54	S		
北の原地域センター	東恋ヶ窪六丁目9番地11	H8	1996	18	187.51	RC・S		
本町・南町地域センター	南町三丁目21番1号	H10	1998	16	303.00	SRC		区分所有 ブロードアベニュー国 分寺1F
もとまち地域センター	西元町三丁目18番12号	S54	1979	35	640.14	RC	生きがいセンター	賃借 もとまちプラザ内

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

地域センター：市内に6か所設置。

公会堂：市内に1か所設置。

2. 施設・運営状況

地域センター

- ・4館(内藤地域センター，北町地域センター，北の原地域センター，本町・南町地域センター)は直営，2館(西町地域センター，もともち地域センター)は指定管理者による運営。
- ・利用者協議会主催で，各地域センター(本町・南町地域センター除く)で自主講座等を実施。

公会堂

- ・市内の地域団体に運営を委託。

3. 利用状況

地域センター

- ・会議室・集会室の方が和室より利用率^{※1}が高い。
- ・本町・南町地域センターは，駅に近いため，会議室・集会室(85.9%)，和室(74.3%)と利用率(全体の利用率81.0%)が高い。
- ・他の地域センターの全体利用率は，45.0%～55.0%程度である。
- ・にしまち地域センターの調理室の利用は7.4%であり，利用団体も限定的である。

公会堂

- ・全体の利用率は29.0%である。

■ 市民アンケート ※市民アンケートは実施した施設のみ記載

地域センター

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は，全体で約10%，年代別での最多は70歳代の約17%，最少は10歳代・20歳代の約1%である。
- ・施設を利用しない理由については，概ね若年層ほど「施設の存在やサービス内容を知らない」の割合が高い傾向であり，10歳代・20歳代，30歳代は50%近くとなっている。
- ・施設の優先度が「高い」と答えた割合は，50～70歳代で20%以上となっている。
- ・施設の優先度が「低い」と答えた割合は，10歳代・20歳代～50歳代で20%以上となっている。

※1 利用率：施設の利用の度合いを示す指標。保有する部屋数と時間区分から施設の年間利用可能コマ数を算出し，年間利用可能コマ数と1年間の利用コマ数より求める。

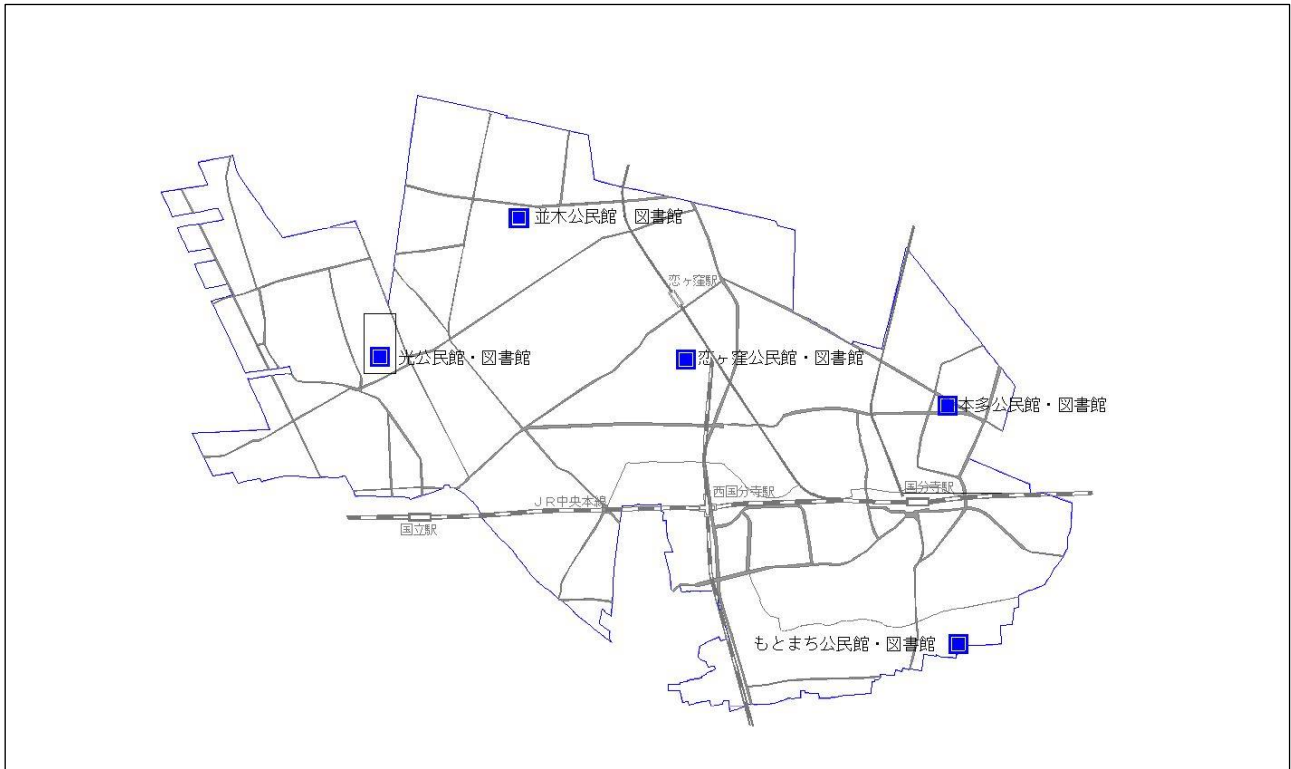
②公民館

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S	年度					
本多公民館	本多一丁目7番1号	S57	1982	32	2,559.88	RC・SRC	図書館	
恋ヶ窪公民館	西恋ヶ窪四丁目12番地8	S47	1972	42	375.47	RC	図書館	
光公民館	光町三丁目13番地19	S49	1974	40	1,066.69	RC	図書館・児童館・学童保育所	
もとまち公民館	東元町二丁目3番13号	S53	1978	36	692.48	RC	図書館	
並木公民館	並木町二丁目12番地3	S63	1988	26	894.99	RC	図書館	

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・市内に5か所設置(中学校区毎に一館の考え方で整備)。
- ・もとまち公民館が市域の東側に設置され、第四中学校区が空白地となっている。
- ・全ての公民館は図書館との複合施設として設置。

2. 施設・運営状況

- ・恋ヶ窪公民館は43年、光公民館は41年、もとまち公民館は37年、本多公民館は33年、並木公民館は27年であり老朽化が進んでいる。
- ・全て直営で運営。
- ・公民館運営審議会(委員12名以内)を設置し、公民館の運営について調査審議する。

3. 利用状況


- ・本多公民館の規模(2559.88㎡)が大きく、部屋数も多いため、利用者も178,285人(H25年度)と多い。
- ・本多公民館のホール、音楽室、視聴覚室・光公民館の集会ホール、スタジオ・もとまち公民館の視聴覚室等、音楽活動等、音の出せる部屋の利用率が高い(80%以上)。
- ・全体の利用率は、60%後半(もとまち公民館は54%)であり利用率が高い。
- ・地域センター同様に和室より会議室・集会室の方が利用率が高い。
- ・音の出せる室(演奏等)や学習室等は利用希望者が多い。

■ 市民アンケート

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は、全体で約18%、年代別での最多は70歳代で約28%、最少は10歳代・20歳代で約7%となっている。
- ・施設を利用しない理由については、「施設の存在は知っているが利用する必要性がない」割合はあらゆる年代で約60%以上となっており、「施設の存在やサービス内容を知らない」割合は、10歳代・20歳代、30歳代が20%以上となっている。
- ・施設の優先度が「高い」と答えた割合は、60歳代～70歳代では30%以上となっている。
- ・施設の優先度が「低い」と答えた割合は、10歳代・20歳代～40歳代で20%以上となっている。

③ホール

■ 施設一覧

 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		H1	1989					
いずみホール	泉町三丁目36番12号	H1	1989	25	1,707.99	SRC		区分所有
Lホール	南町三丁目20番3号	S63	1988	26	305.6	SRC		賃借

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・市全域を対象に 2 施設を設置。
- ・駅の近隣に設置。国分寺駅ビル内(8F:L ホール)及び西国分寺駅前(いずみホール)に設置。

2. 施設・運営状況

L ホール：賃借，指定管理者により運営。

いずみホール

- ・土地は賃貸(東京都)。指定管理者による運営。
- ・市内で唯一の音楽ホールを備えた文化施設。
- ・築 26 年であり，設備(音響，照明，空調等)の改修が必要となっている。

3. 利用状況

- ・駅前に立地しており両施設とも稼働率が高い。

L ホール

- ・A ホール(定員:117 名)の利用率は 63.1%，B ホール(定員：85 名)は 73.1%である。

いずみホール

- ・A ホール(定員:370 名)の利用率は 76.5%，B ホール(定員:80 名)は 87.5%である。
- ・主として音楽・演劇を中心に利用。

■ 市民アンケート

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は，全体で約 6%，年代別での最多は 70 歳代で約 14%，最少は 10 歳代・20 歳代で約 1%となっている。
- ・施設を利用しない理由については，概ね若年層ほど「施設の存在やサービス内容を知らない」の割合が高い傾向であり，「他の自治体や国の施設を利用している」「民間施設を利用している」を合わせた割合は，60 歳代で約 9%となっている。
- ・施設の優先度が「高い」と答えた割合は，30 歳代～70 歳代で 20%以上となっている。
- ・施設の優先度が「低い」と答えた割合は，10 歳代・20 歳代～50 歳代で 20%以上となっている。

(2) 社会教育系施設

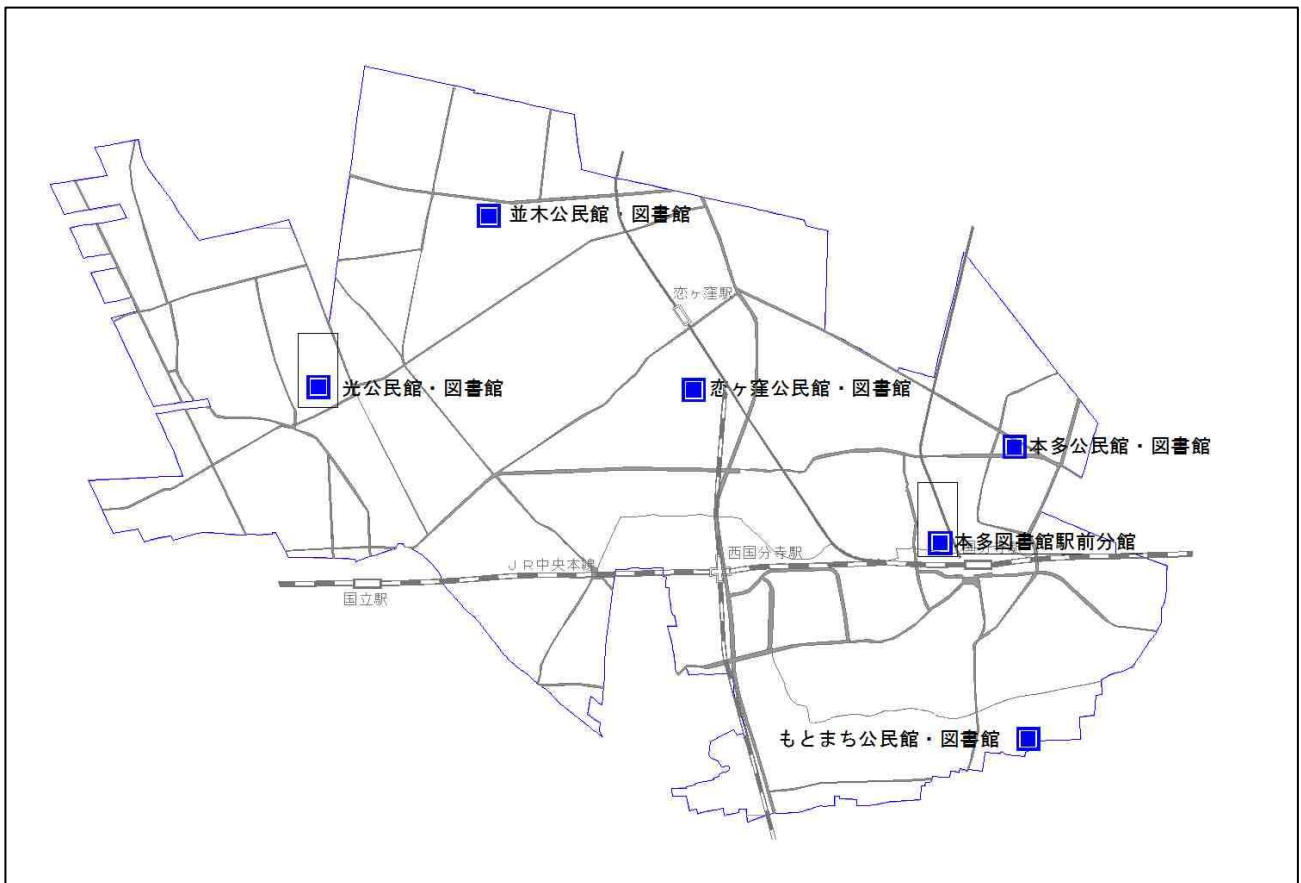
① 図書館

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S	H					
本多図書館	本多一丁目7番1号	S57	1982	32	963.00	RC・SRC	公民館	
恋ヶ窪図書館	西恋ヶ窪四丁目12番地8	S47	1972	42	637.00	RC	公民館	
光図書館	光町三丁目13番地19	S49	1974	40	615.00	RC	公民館・児童館・学童保育所	
もともち図書館	東元町二丁目3番13号	S53	1978	36	583.00	RC	公民館	
並木図書館	並木町二丁目12番地3	S63	1988	26	609.00	RC	公民館	
本多図書館駅前分館	本町四丁目1番9号	H4	1992	22	46.03	RC		賃借

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・市内に5か所設置(中学校区毎に一館の考え方で整備)。
- ・もとまち図書館が市域の東側に設置され、第四中学校区が空白地となっている。
- ・全ての図書館は公民館との複合施設として設置。

2. 施設・運営状況

- ・恋ヶ窪図書館は43年、光図書館は41年、もとまち図書館は37年、本多図書館は33年、並木図書館は27年であり老朽化が進んでいる。
- ・運営は光図書館にて一部業務委託を導入しており、アウトソーシング化を進めている。
- ・中規模図書館であり、閉架書庫が無く、古い図書と新しい図書が書架に混在している。

3. 利用状況


- ・図書館の利用自体は全体として、減少の傾向にある。
- ・人気がある図書は300人待ちということもある。
- ・蔵書に無い場合、他市から借りることができるが、事務に時間がかかる。
- ・学習スペースについて、子どもだけでなく、大人のニーズも高い。

■ 市民アンケート

- ・公共施設全体の中で、最も利用頻度が高い施設であり、「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は、全体で約41%、年代別での最多は40歳代で約52%、最少は80歳以上で約20%となっている。
- ・施設を利用しない理由については、「施設規模、利用時間、利用料などの条件が合わない」割合が10歳代・20歳代～50歳代で約20%となっている。
- ・「他の自治体や国の施設を利用している」「民間施設を利用している」を合わせた割合は、10歳代・20歳代で約14%となっており、年代が上がるに従って割合が低くなっている。
- ・施設の優先度は、学校に次いで2番目に高く、その割合は80歳以上を除き、約40～60%となっている。
- ・施設の優先度が「低い」割合は、40歳代で約12%となっている。

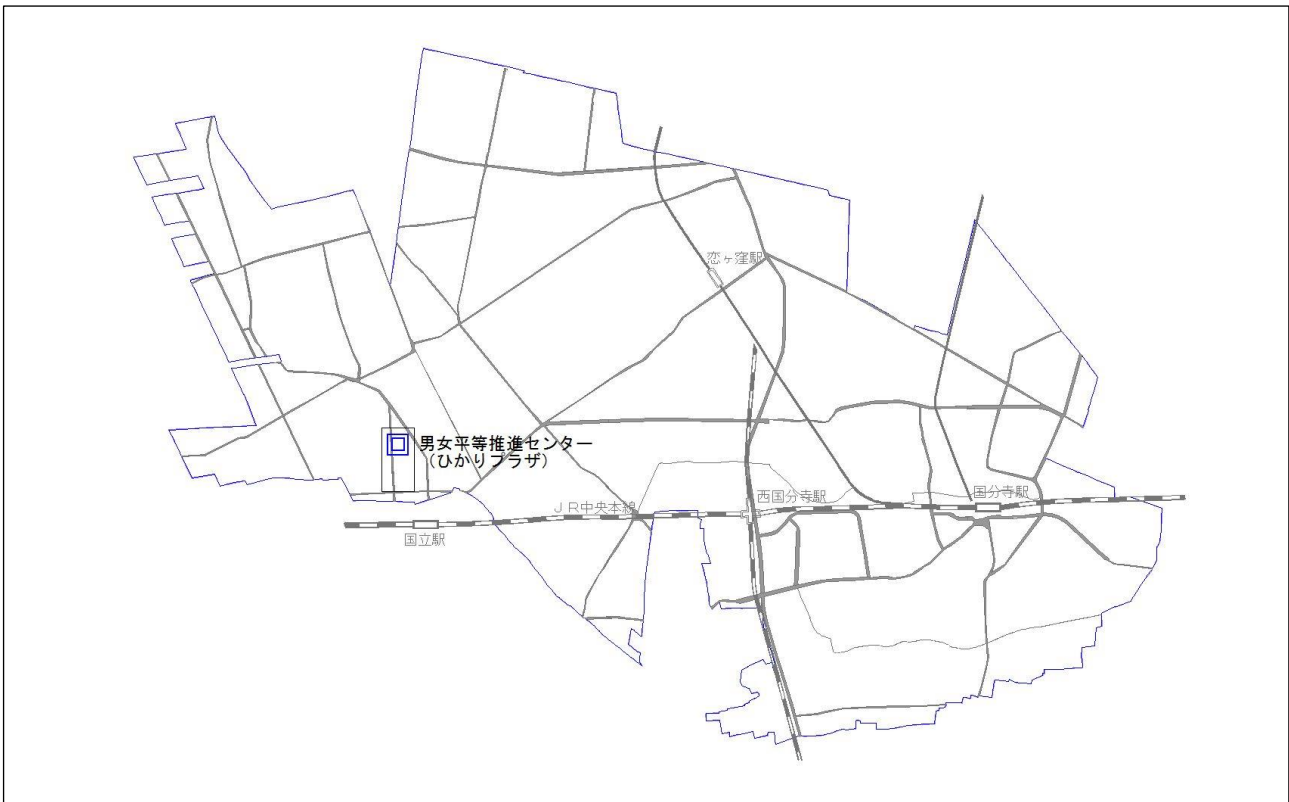
②男女平等推進センター

■ 施設一覧

 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		H6	1994					
男女平等推進センター	光町一丁目46番地8	H6	1994	20	247.10	RC・S	教育センター・ひかりスポーツセンター・ひかりサービスコーナー	

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- 市内に 1 箇所設置。
- 教育センター，国分寺市民ひかりスポーツセンター，光町市民課サービスコーナー，新幹線資料館・鉄道展示室との複合施設(ひかりプラザ)。

2. 施設・運営状況

- 図書資料室，相談室，談話室に加え，3つの貸室機能もあり，一般にも貸し出している。
- 男女平等社会の実現に向けた講座の開催や情報発信の拠点となっている。
- 女性の悩み相談や，法律相談，カウンセリング相談，人権相談及び犯罪被害者等相談を行っている。
- 複合施設である教育センターと貸室機能が重複している。
- 外壁のタイルの改修実施(H21年)。

3. 利用状況

- 貸室の利用率は，60%を超え高い。生活実習室(調理室)の利用率は45%程度である。
(男女平等社会の実現に向けて活動している団体が優先)
- 求められるサービスのニーズや質が変化して相談機能が大幅に増加している。

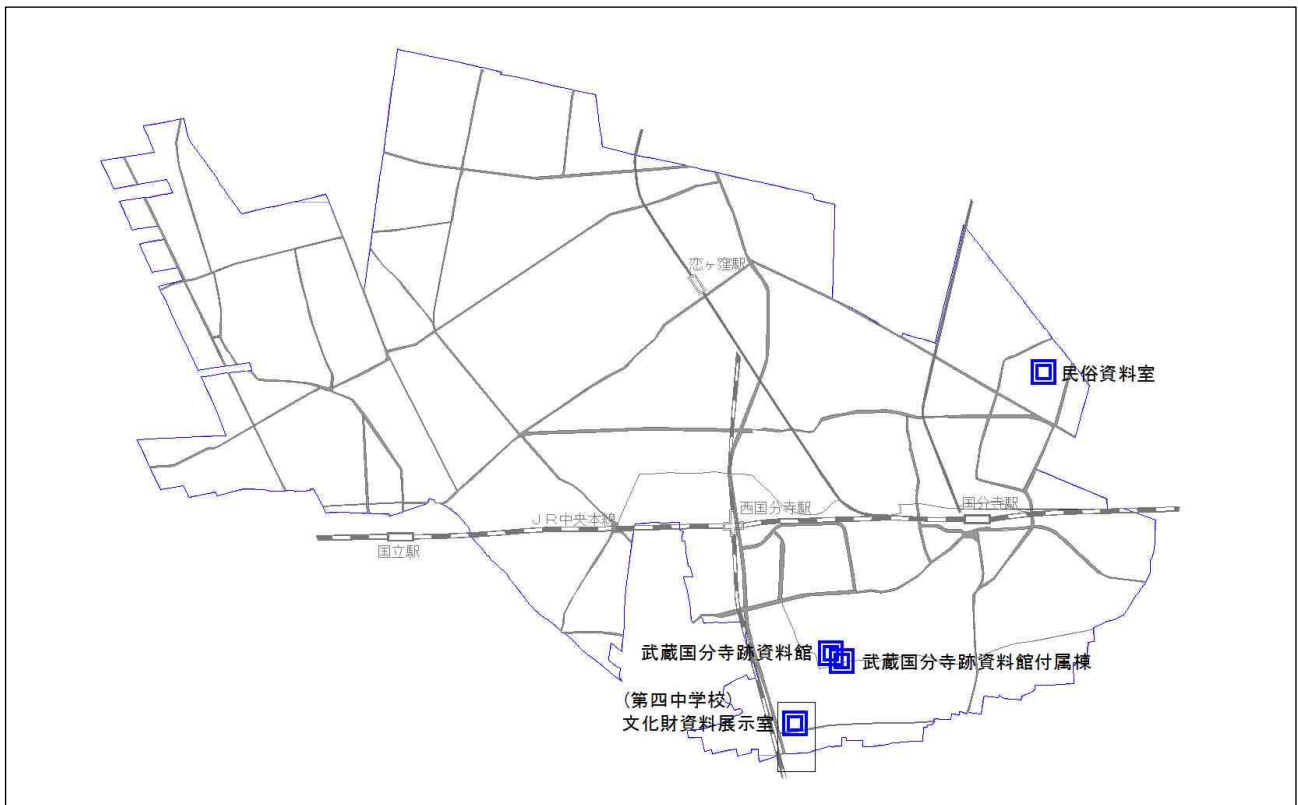
③文化財展示施設

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
民俗資料室	本多五丁目24番11号	S63	1988	26	190.13	LGS	防災倉庫	
武蔵国分寺跡資料館	西元町一丁目13番10号	H6	1994	20	475.91	W	—	
武蔵国分寺跡資料館付属棟	西元町一丁目13番6号	H6	1994	20	445.62	W		
文化財資料展示室	西元町三丁目10番7号	S53	1978	36	116.48	RC	第四中学校屋内運動場・ 防災備蓄倉庫	

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・ 武蔵国分寺跡資料館，文化財資料展示室，民俗資料室の3施設及び武蔵国分寺跡資料館附属棟を設置。

2. 施設・運営状況

- ・ 文化財保存，展示することを目的とする施設である。
- ・ 武蔵国分寺跡資料館は，直営。
- ・ 文化財資料展示室は，委託。
- ・ 民俗資料室は，直営であるが職員は常駐しておらず，見学等必要に応じて開館している。

3. 利用状況


- ・ 現在までに発掘した出土品や，市民から寄付された古文書及び民具等，貴重な文化財資料を保存するための収蔵スペースの確保が必要。
- ・ 市外からの来訪者が多い。

■ 市民アンケート

- ・ 公共施設の全体の中で，最も利用が低い施設であり，「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は，全体で約2%，年代別での最多は70歳代で約2%，最少は10歳代・20歳代で0%となっている。
- ・ 施設を利用しない理由については，「施設の存在やサービス内容を知らない」割合が，30歳代，40歳代で40%以上となっている。
- ・ 施設の優先度が「高い」と答えた割合は，全年代で約0～15%となっている。
- ・ 施設の優先度が「低い」と答えた割合は，全年代で約20～40%となっている。

④教育センター

■ 施設一覧

 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		H6	1994					
教育センター	光町一丁目46番地8	H6	1994	20	4,006.00	RC・S	男女平等推進センター・ひかりスポーツセンター・ひかりサービスコーナー	

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- 市全域を対象に1箇所。
- 国分寺市民ひかりスポーツセンター，男女平等推進センター，市民課光町サービスコーナー，新幹線資料館・鉄道展示室との複合施設(ひかりプラザ)。

2. 施設・運営状況

- 教育関係職員の研修，科学教育の振興，情報教育の振興，視聴覚教育の振興，教育資料及び学習資料の整備，教育相談，市民の生活文化の向上に関することを実施する。
- 国立駅から近く，駐車場を備えており，利便性は高い。
- 現在は，部屋貸しが中心となっている。
- 施設の老朽化(H6年建設:21年)が進んでおり，計画的な修繕が必要である。

3. 利用状況

- 利用時間帯の見直しのニーズがある。
- 和室の利用率は，68.9%であり，他の施設の和室の利用率より高い。
- その他全室(4部屋)については，ほぼ60%の利用率がある。
- 国立市をはじめ，他市からの利用もある。
- 部屋貸しに用途の中心が移っており，市民のニーズも高い。

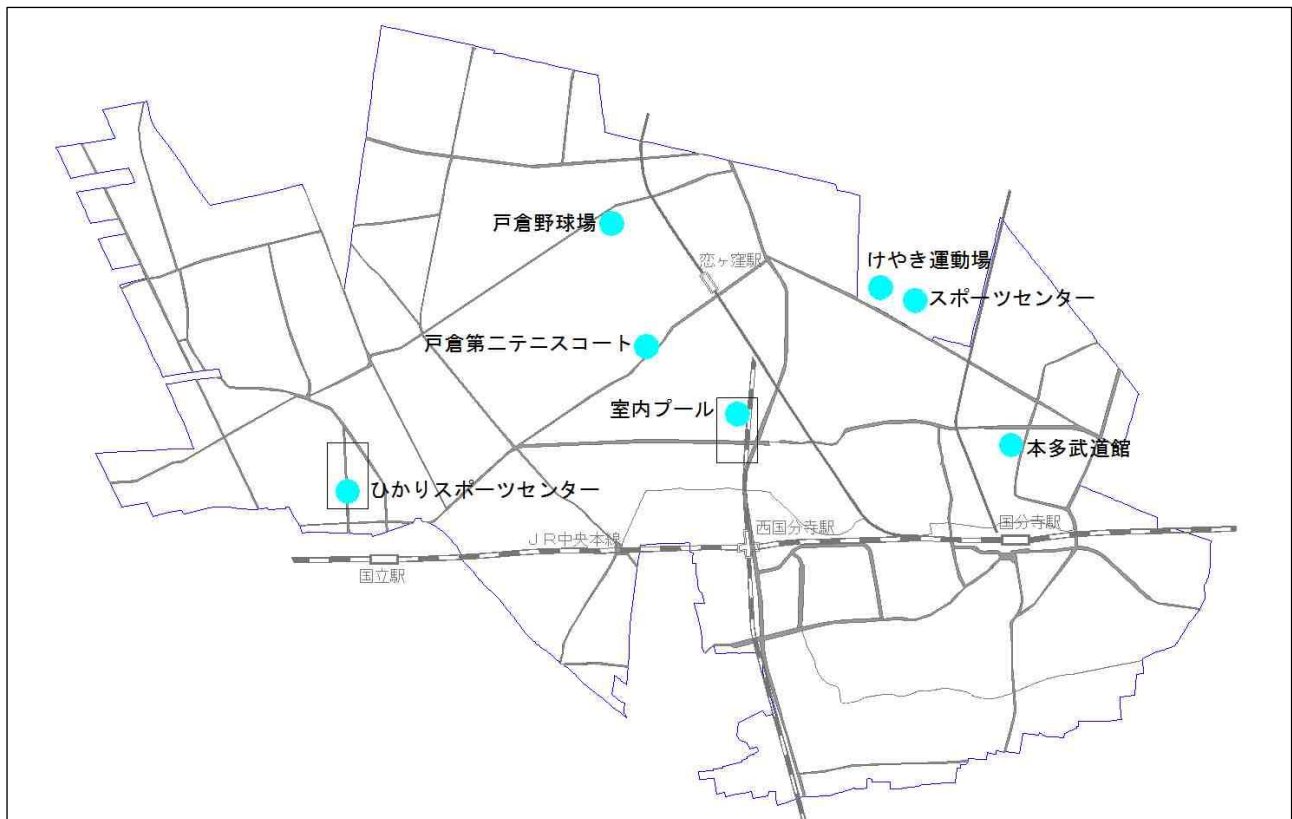
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
スポーツセンター	小平市上水本町六丁目22番地1	S60	1985	29	4,117.96	RC・S	防災備蓄倉庫	
けやき運動場 [トイレ・倉庫]	小平市上水本町六丁目22番地1	S61	1986	28	61.94	RC		土地:使用貸借
室内プール	西恋ヶ窪三丁目32番地6	H1	1989	25	1,856.27	RC・S	生きがいきセンターこいがくぼ	
ひかりスポーツセンター	光町一丁目46番地8	H6	1994	20	1,288.06	RC・S	男女平等推進センター・教育センター・ひかりサービスセンター	
本多武道館	本多二丁目1番18号	S49	1974	40	200.00	S		
戸倉野球場 [管理棟]	戸倉一丁目31番地1	H6	1994	20	94.03	S		土地:使用貸借 及び市所有
戸倉第二テニスコート [管理棟]	戸倉二丁目5番地2	H16	2004	10	132.97	LGS		賃借
戸倉第一テニスコート	戸倉一丁目31番地1	建物なし						
西元町ゲートボール場	西元町三丁目26番1号	建物なし						土地:使用貸借
新町ゲートボール場	新町一丁目19番地2	建物なし						
戸倉ゲートボール場	戸倉三丁目43番地1	建物なし						土地:使用貸借

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・スポーツセンター2か所(スポーツセンター・ひかりスポーツセンター)。
- ・市民室内プール1か所(体育室・和室含む)。
- ・武道館1か所。
- ・野球場2か所(市民けやき運動場・戸倉野球場)。
- ・テニスコート2か所(戸倉第一・第二テニスコート)。

2. 施設・運営状況

- ・スポーツ施設全体を指定管理者が運営。
- ・これまで大規模修繕が行われておらず、老朽化が進んでおり、特に武道館と室内プールは大規模修繕が必要となっている。
- ・室内プールは生きがいセンターこいがくぼとの複合施設。

3. 利用状況

- ・体育室の利用率が高いが、和室・会議室は利用率が低い傾向がある。

■ 市民アンケート

屋内スポーツ施設

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は、全体で約14%、年代別での最多は40歳代で約18%、最少は80歳以上で約7%である。
- ・利用しない理由については、全年代において、他の公共施設に比べると民間施設を利用している傾向があり、10歳代・20歳代～60歳代において、約7～10%である。
- ・施設の優先度が「高い」割合は、80歳代を除き約25～35%である。
- ・施設の優先度が「低い」割合は、10歳代・20歳代、30歳代、60歳代で20%以上。

屋外スポーツ施設

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は、全体で約4%、年代別での最多は10歳代・20歳代で約7%、30歳代で約1%である。
- ・利用しない理由については、概ね若年層ほど「施設の存在やサービス内容を知らない」割合が高い傾向にある。また、「他の自治体や国の施設を利用している」「民間施設を利用している」を合わせた割合は、10歳代・20歳代、40歳代、60歳代で約7%である。
- ・施設の優先度が「高い」と答えた割合は、10歳代・20歳代、40歳代で約25%である。
- ・施設の優先度が「低い」と答えた割合は、80歳代を除き約20～30%である。

(4) 学校教育系施設

■ ①小学校施設一覽

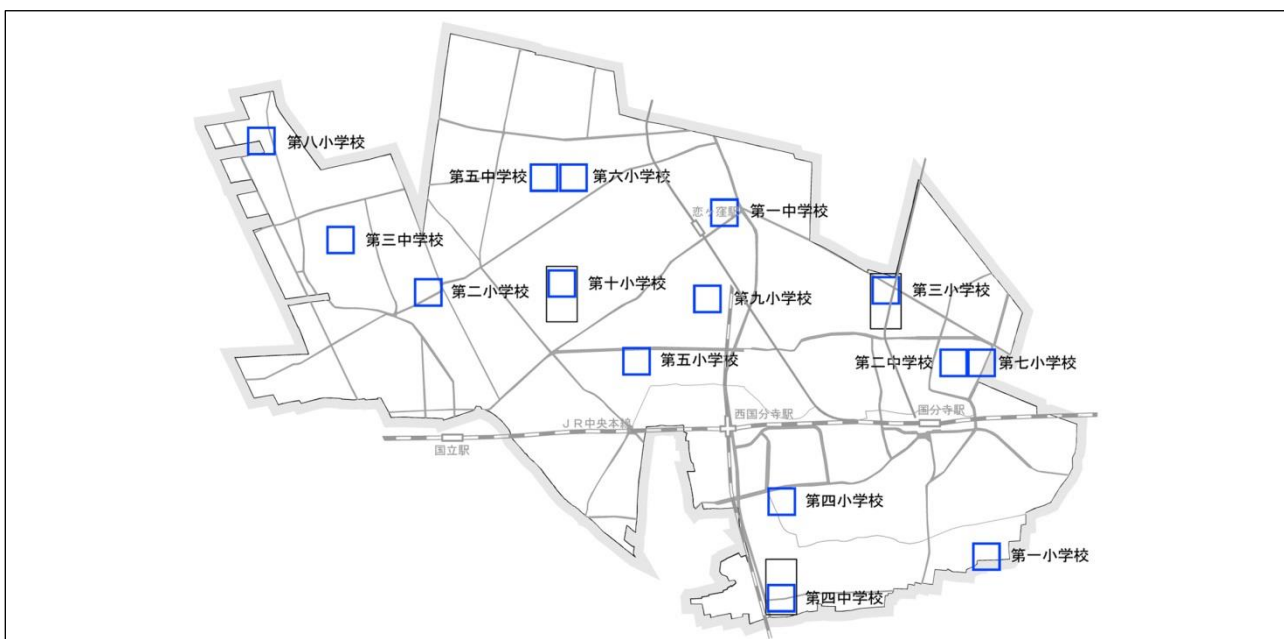
■ 築30年以上

名称	所在地	建物名称	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	児童 生徒数 (人)	学級数	備考
第一小学校	東元町二丁目1番20号	校舎	S41	1966	48	4746.00	RC	360	13	
		屋内運動場	S49	1974	40	659.00	RC一部S			
第二小学校	光町三丁目1番地	校舎	S41	1966	48	5309.00	RC	770	26	
		屋内運動場	S48	1973	41	819.00	RC一部S			
第三小学校	東恋ヶ窪二丁目13番地	校舎	S47	1972	42	4756.57	RC	808	24	
		屋内運動場	S51	1976	38	665.00	RC一部S			
第四小学校	西元町一丁目8番1号	校舎・屋内運動場	H15	2003	11	9659.00	RC	784	27	
第五小学校	日吉町一丁目30番地4	校舎	S37	1962	52	4650.00	RC	439	14	
		屋内運動場	S47	1972	42	616.00	RC一部S			
第六小学校	並木町二丁目1番地	校舎	S40	1965	49	4242.00	RC	584	18	
		屋内運動場	S46	1971	43	608.00	RC一部S			
第七小学校	本多一丁目2番1号	校舎	S41	1966	48	4187.00	RC	350	14	
		屋内運動場	S53	1978	36	1095.00	RC一部S			
第八小学校	西町五丁目18番地	校舎	S43	1968	46	3930.00	RC	375	12	
		屋内運動場	S47	1972	42	623.00	RC一部S			
第九小学校	西恋ヶ窪四丁目12番地	校舎	S46	1971	43	3827.00	RC	454	16	
		屋内運動場	S49	1974	40	618.00	RC一部S			
第十小学校	戸倉三丁目5番地	校舎	S52	1977	37	3443.00	RC	360	13	
		屋内運動場	S53	1978	36	758.49	RC一部S			

■ ②中学校施設一覽

名称	所在地	建物名称	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	児童 生徒数 (人)	学級数	備考
第一中学校	東戸倉二丁目6番地	校舎	S41	1966	49	5342.00	RC	629	18	
		屋内運動場	S44	1969	46	1135.00	RC			
第二中学校	本多一丁目2番17号	校舎・屋内運動場	S41	1966	49	6119.00	RC一部S	336	10	
第三中学校	高木町二丁目11番地	校舎	S36	1961	54	5077.00	RC	495	14	
		屋内運動場	S45	1970	45	900.00	RC			
第四中学校	西元町三丁目10番7号	校舎	S49	1974	41	3780.00	RC	376	11	
		屋内運動場	S53	1978	37	2041.48	RC			
第五中学校	並木町二丁目15番地	校舎・屋内運動場	S56	1981	34	6546.00	RC	447	13	

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・小学校 10 校，中学校 5 校を設置。
- ・公共施設全体の 54% を占める。

2. 施設・運営状況

- ・学校施設は他の公共施設に比べ全体に老朽化が進行しており，建替えもしくは，長寿命化の方針策定が急務の施設が多い。建物と同様，備品や設備も老朽化している。
- ・教室に余裕がなく，本来学校内にある方が望ましい学童保育所としての利用等他の用途に使うことができない。
- ・特別支援教室を全学校に設置する必要性がある。
- ・学校周辺の道路が狭い。
- ・現況調査(H26 年実施)により，第二・六・七・九小学校，第一・三中学校が老朽化(建物 D 判定)が進んでいる。

■ 市民アンケート

- ・「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は，全体で約 9%，年代別での最多は 40 歳代で約 23%，最少は 80 歳以上で約 1% となっている。
- ・施設を利用しない理由について，全年代で「施設の存在は知っているが利用する必要性がない」割合は，約 65～75% となっている。
- ・「施設の存在やサービス内容を知らない」の割合は，30 歳代が約 29% となっている。
- ・学校施設は，公共施設全体の中で，最も施設の優先度が最も高い施設であり，年代別では，10 歳代・20 歳代～40 歳代は 60% 以上が，優先度が高いと答えており，年代が上がるに従い，その割合が低くなる傾向となっている。
- ・優先度が「低い」と答えた割合は，10 歳代・20 歳代と 50 歳代が約 10% となっている。

(5) 子育て支援施設

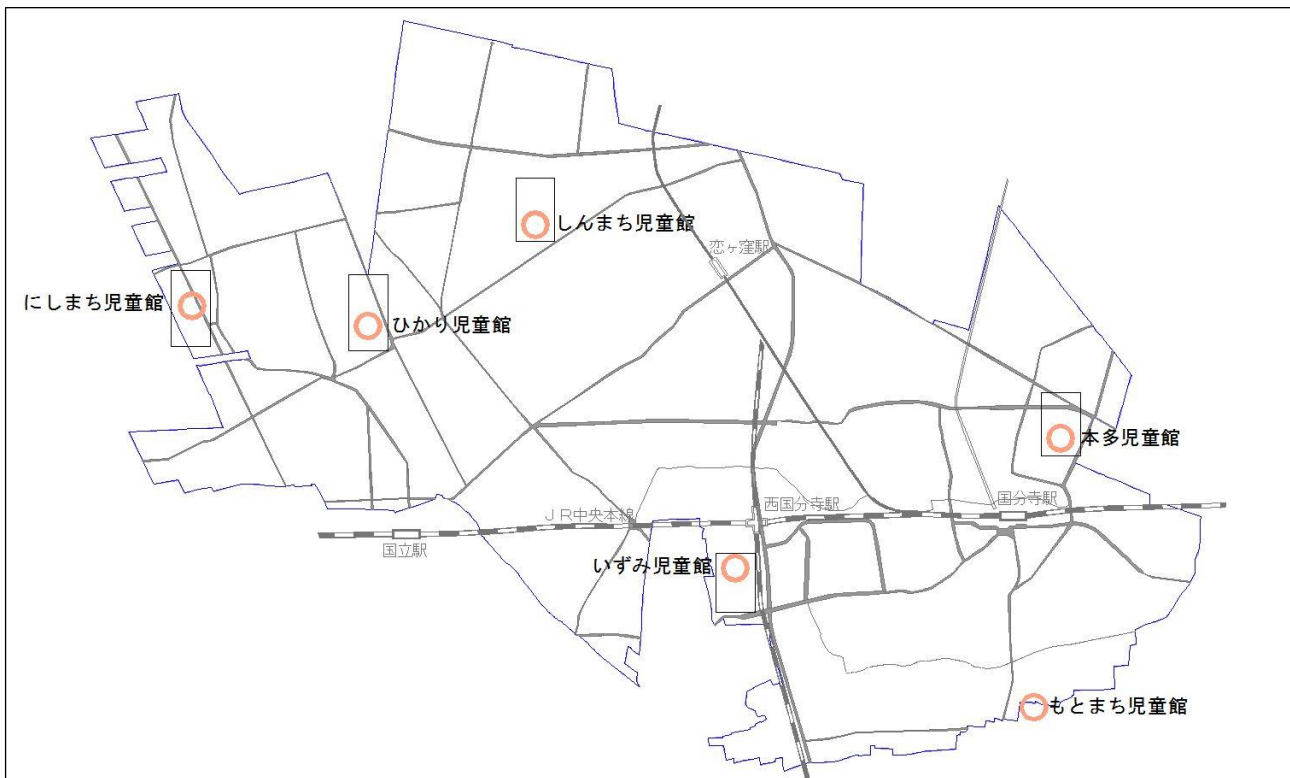
① 児童館

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	棟数	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
			H	S					
にしまち児童館	西町三丁目22番地1	1	H4	1992	22	365.55	RC	西町地域センター・生きがいセンターにしまち	
ひかり児童館	光町三丁目13番地19	1	S49	1974	40	422.76	RC・S	光公民館・光図書館・第一光町学童保育所	
本多児童館	本多一丁目7番1号	1	S48	1973	41	341.37	RC	本多学童保育所	
しんまち児童館	新町一丁目7番地2	1	H7	1995	19	461.93	RC	第一・第二新町学童保育所	
もとまち児童館	東元町二丁目5番19号	2	H9	1997	17	391.07	RC		
いずみ児童館	泉町三丁目29番14号	1	S63	1988	26	457.7	RC	第一・第二泉町学童保育所	

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

- ・市内に6か所配置。

2. 施設・運営状況

- ・もとまち児童館、にしまち児童館以外は、学童保育所と複合化している。
- ・4施設は指定管理、2施設（本多・いずみ児童館）は直営。
- ・直営2館は基幹施設と位置付け、指定管理施設と連携・協力し安定した運営を図っている。
- ・施設の老朽化が激しい。特に本多児童館は、早急な対応が必要である。
- ・学童保育所との複合化が望ましい。

3. 利用状況

- ・学童保育所との複合施設の方が、利用者が多い傾向にある。

■市民アンケート

- ・子ども及び子育て世代を対象とした施設であり、「利用している」「時々利用している」を合わせた割合は、全体で約7%、年代別での最多は30歳代で約23%、最少は80歳以上で0%となっている。
- ・施設を利用しない理由については、概ね若年層ほど「施設の存在やサービス内容を知らない」割合が高い傾向にあり、「施設規模、利用時間、利用料などの条件が合わない」割合は、30歳代が約10%、40歳代が約8%となっている。
- ・施設の優先度は、学校、図書館に次いで高く、その割合は80歳以上を除き約30~50%であり、年齢層が上がるに従い、低くなる傾向となっている。
- ・施設の優先度が「低い」と答えた割合は、40歳代~60歳代で約10%となっている。

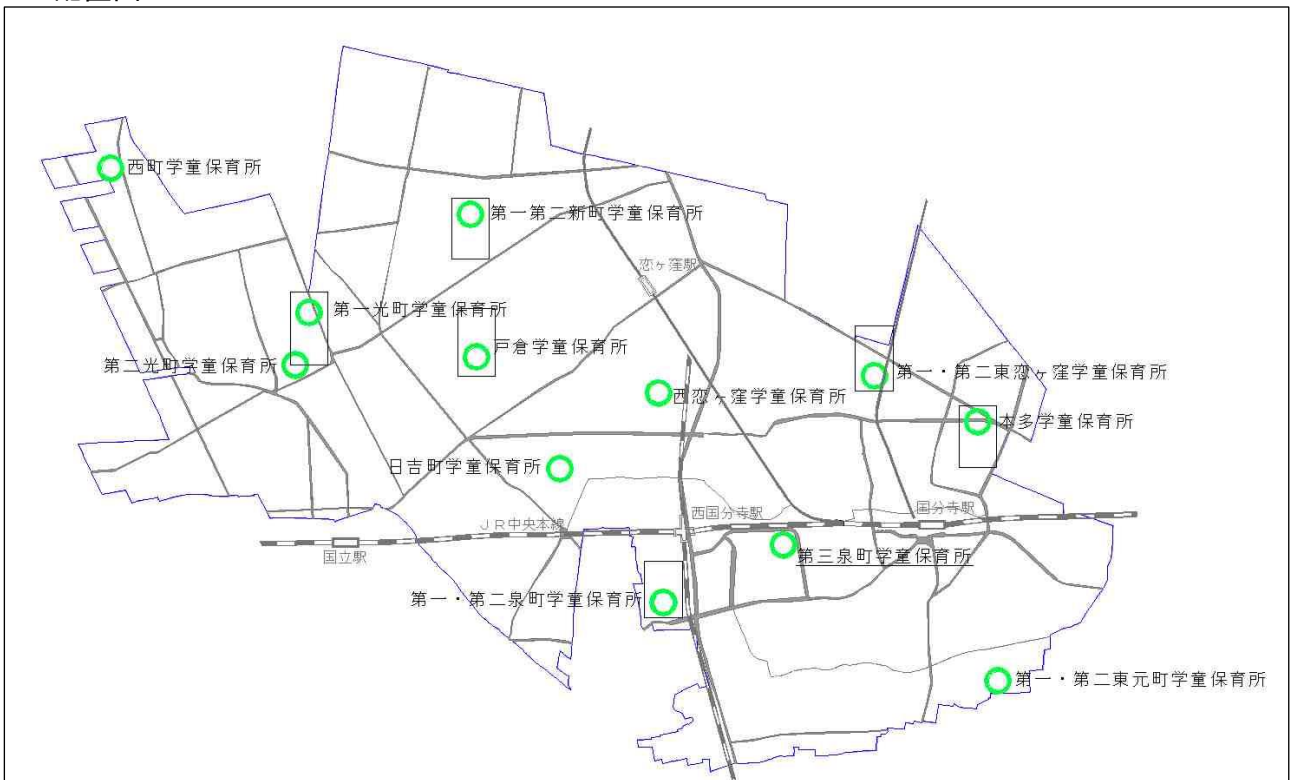
②学童保育所

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
本多学童保育所	本多一丁目7番1号	S48	1973	41	36.00	RC	本多児童館	
第一・第二新町学童保育所	新町一丁目7番地2	H7	1995	19	76.03	RC	しんまち児童館	
第一・第二泉町学童保育所	泉町三丁目29番14号	S63	1988	26	35.89	RC	いずみ児童館	
西恋ヶ窪学童保育所	西恋ヶ窪四丁目12番地6	H25	2013	1	149.48	W	第九小学校倉庫	
日吉町学童保育所	日吉町一丁目30番地5	S62	1987	27	96.88	LGS		
第二光町学童保育所	光町三丁目1番地1	S63	1988	26	116.64	S		
西町学童保育所	西町五丁目18番地5	H15	2003	11	85.86	S		
第一・第二東元町学童保育所	東元町二丁目1番10号	H23	2011	3	113.40	LGS	第一小学校倉庫	
第三泉町学童保育所	泉町二丁目13番19号	H23	2011	3	86.99	RC		使用貸借
第一光町学童保育所	光町三丁目13番地19	S49	1974	40	75.00	RC	光公民館・光図書館・ひかり児童館	
第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	東恋ヶ窪二丁目13番地	S55	1980	34	162.87	S	第三小学校プール付属舎	
戸倉学童保育所	戸倉三丁目5番地	S53	1978	36	89.49	RC・S	第十小学校屋内運動場	

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

- ・市内に 16 施設を配置。

2. 施設・運営状況

- ・第一及び第二泉町(築 40 年)、本多学童保育所(築 41 年)以外は指定管理者により運営。
- ・小学校 3 年生まで(障害児は中学 3 年生)の対象で定員を大幅に超えての入所となっており、狭隘状況な状況である(H25 年度定員 746 人、登録者 866 人)。
- ・児童福祉法の改正により、小学校 6 年生までを対象児童とするため、既存の 3.4 倍の面積が必要である。
- ・本多学童保育所(本多児童館と併設)及び第一光町学童保育所(光公民館と併設)は、築 40 年以上経過し老朽化が進んでおり、早急な対応が必要である。

3. 利用状況

- ・登録申請状況は全体では増加傾向にある。特に第一・第二東恋ヶ窪学童保育所、戸倉及び西町学童保育所の伸びが大きい。
- ・民設民営の学童保育所は、費用に課題がある。

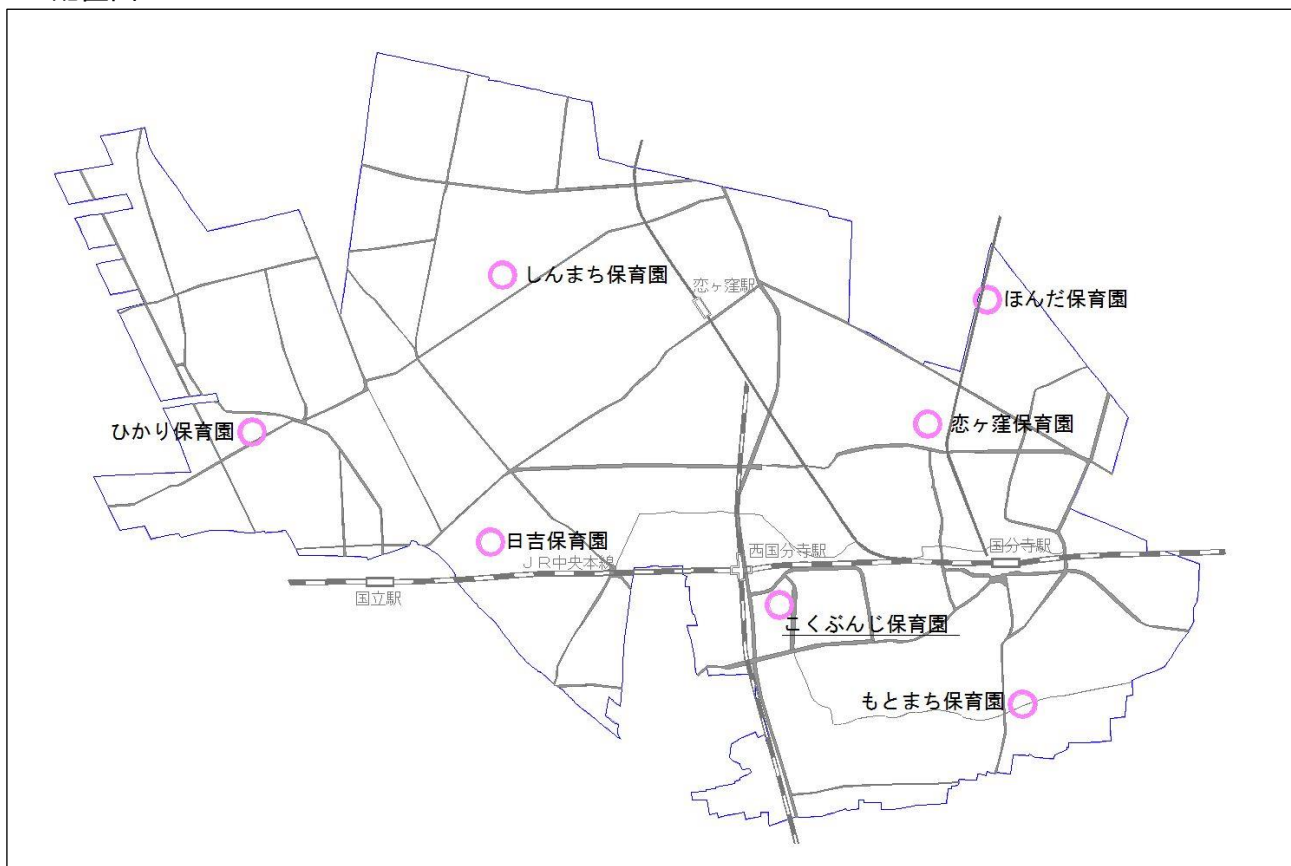
③保育園

■ 施設一覧

■ 築30年以上

名 称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S	H					
日吉保育園	日吉町二丁目20番地5	S43	1968	46	323.27	CB		
もとまち保育園	東元町二丁目13番18号	S49	1974	40	623.47	RC		
しんまち保育園	新町一丁目7番地11	S51	1976	38	651.7	RC		
ほんだ保育園	本多三丁目14番12号	S55	1980	34	676.58	RC		
恋ヶ窪保育園	東恋ヶ窪二丁目6番地13	H20	2008	6	1,209.04	RC・S		
ひかり保育園	光町三丁目24番地2	H25	2013	1	1,285.43	RC・S		
こくぶんじ保育園	泉町二丁目7番2号	H12	2000	14	887.85	SRC		使用貸借 都営住宅併設

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

- ・市内に7園設置。

2. 施設・運営状況

- ・公設公営のこくぶんじ保育園，公設民営の恋ヶ窪保育園及びひかり保育園を基幹型保育所として位置づけしている。
- ・こくぶんじ保育園は，使用貸借。
- ・民設民営に移行する予定の保育園の園舎の老朽化が進んでおり，移行時までの適正に維持管理をする必要がある。

3. 利用状況

- ・保育園の年間利用者数は，増加傾向にある。

④子ども家庭支援センター，こどもの発達センターつくしんぼ

■ 施設一覧 〈子ども家庭支援センター〉

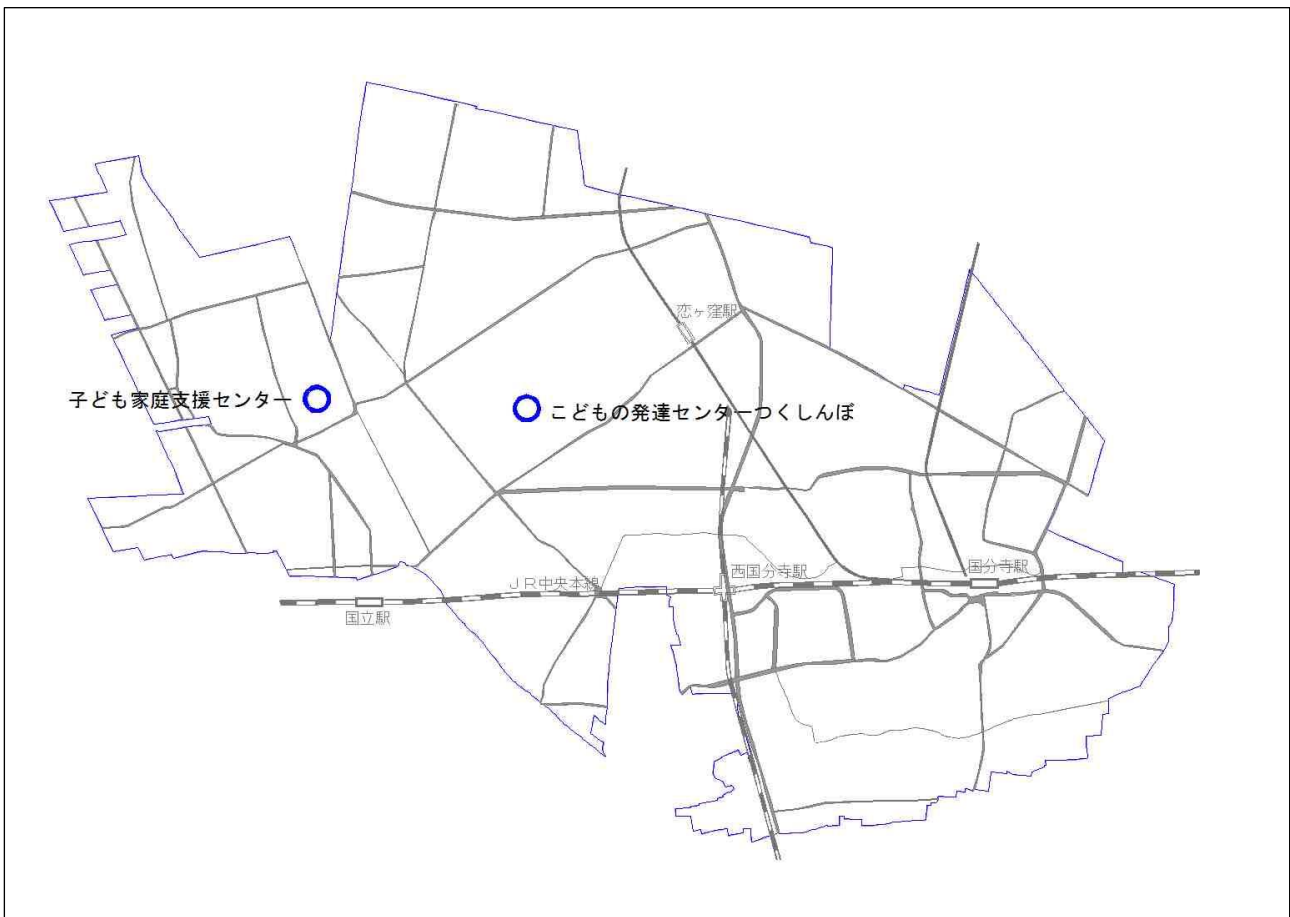
■ 築30年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S52	1977					
子ども家庭支援センター	光町三丁目13番地20	S52	1977	37	471.10	RC		

■ 施設一覧 〈こどもの発達センターつくしんぼ〉

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		H17	2005					
こどもの発達センターつくしんぼ	戸倉三丁目1番地1	H17	2005	9	540.43	LGS		

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

子ども家庭支援センター：1 か所設置。

こどもの発達センターつくしんぼ：1 か所設置。

2. 施設・運営状況

子ども家庭支援センター

- ・元東京都の施設(国分寺市保健相談所)の移管を受け、母子保健のための施設として使用後、子ども家庭支援センターとして活用している。
- ・相談専用の出入り口がなく、相談者のプライバシーが守られない現状にある。
- ・施設の老朽化が激しい。(建物・設備 D 判定)
- ・市内 1 か所の施設であるが、市域の西側に設置されている。

こどもの発達センターつくしんぼ

- ・H17 年築の比較的新しい施設である。

3. 利用状況

子ども家庭支援センター

- ・利用者数、相談件数は増加傾向にある。

こどもの発達センターつくしんぼ

- ・通園教室入所希望者が、定員数を超過しており、必要な児童全員を受け入れることが出来ない状況がある。

(6) 保健・福祉施設

①福祉センター，生きがいセンター

■ 施設一覧 〈福祉センター〉

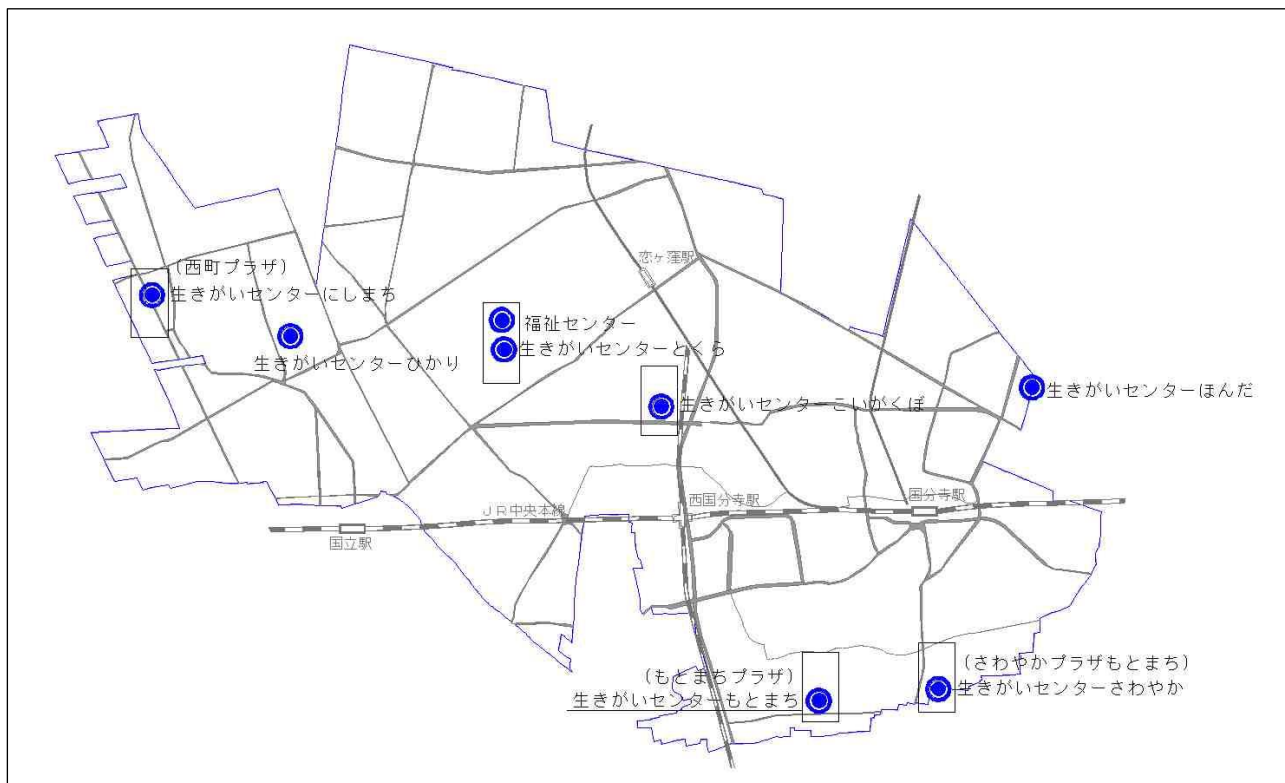
■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)	経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
福祉センター	戸倉四丁目14番地	S50	1975	39	1,936.17	RC	生きがいセンターとくら・地域活動支援センター

■ 施設一覧 〈生きがいセンター〉

名称	所在地	完成年度 (年度)	経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
生きがいセンターにしまち	西町三丁目22番地1	H4	1992	22	232.38	RC	西町地域センター・にしまち児童館
生きがいセンターもとまち	西元町三丁目18番12号	S54	1979	35	123.84	RC	もとまち地域センター 賃借
生きがいセンターさわやか	東元町二丁目5番17号	H17	2005	9	893.86	RC	国分寺地域包括支援センターもとまち
生きがいセンターとくら	戸倉四丁目14番地	S50	1975	39	639.25	RC	福祉センター・地域活動支援センター
生きがいセンターほんだ	本多五丁目29番3号	H12	2000	14	101.84	LGS	
生きがいセンターひかり	光町三丁目13番地20	H11	1999	15	60.78	S	
生きがいセンターこいがくぼ	西ヶ窪三丁目32番地6	H1	1989	25	402	RC・S	室内プール

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

福祉センター：1 か所設置。

生きがいセンター：市内 7 か所設置(中学校区に 1 施設以上) (うち, 1 施設は福祉センターとの複合施設)。

2. 施設・運営状況

生きがいセンター

- ・①60 歳以上の個人を対象とする地域生きがい交流事業。②高齢者関係団体が対象の集会施設等使用事業 (部屋貸し)。③地域の団体等にも部屋貸しをする団体使用事業(生きがいセンターさわやかのみ)等を実施する。
- ・制度改正の経過措置として自主グループ (旧生きがい通所事業・旧生きがい創作事業) の活動拠点となっている。
- ・入浴施設の見直しを行い, 現在は地域生きがい交流事業を中心に実施しており, 当該事業は貸室機能を有する施設なら, 展開することは可能である。
- ・築年数 30 年以上が 3 施設, 20 年以上が 2 施設で老朽化が進んでいる。

福祉センター

- ・「老人福祉」「母子福祉」「心身障害児福祉」の推進を目的とし, 「憩いの家」の中央館という位置づけでもあり, 高齢者を中心とした施設であった。しかし, いずみプラザ, 障害者センター等が設置され, それらに機能が移行していくにつれ, 現在は, 利用者の年齢や属性を問わない, 地域センターや公民館と同様の施設となっている。
- ・駐車場が少なく, わかりにくく, 交通の便があまり良くない。
- ・地域センター等の貸室機能と重複する部分がある。
- ・築 40 年経過し設備等の老朽化が進んでおり, 早急な対応が必要である。

3. 利用状況

- ・生きがいセンターは, 入浴施設がなくなった H24 年度以降, 利用者数は減っているが, 地域生きがい交流事業への参加者は増加している。
- ・和室は, 高齢者が座れない等によりニーズが低い。
- ・福祉センターの貸室の利用率にばらつきがある。

②いずみプラザ、いきいきセンター、障害者センター

■ 施設一覧 〈いずみプラザ〉

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
いずみプラザ	泉町二丁目3番8号	H11	1999	15	1722.62	RC	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい・地域包括支援センター・防災備蓄倉庫	いずみ保健センター他の複合施設

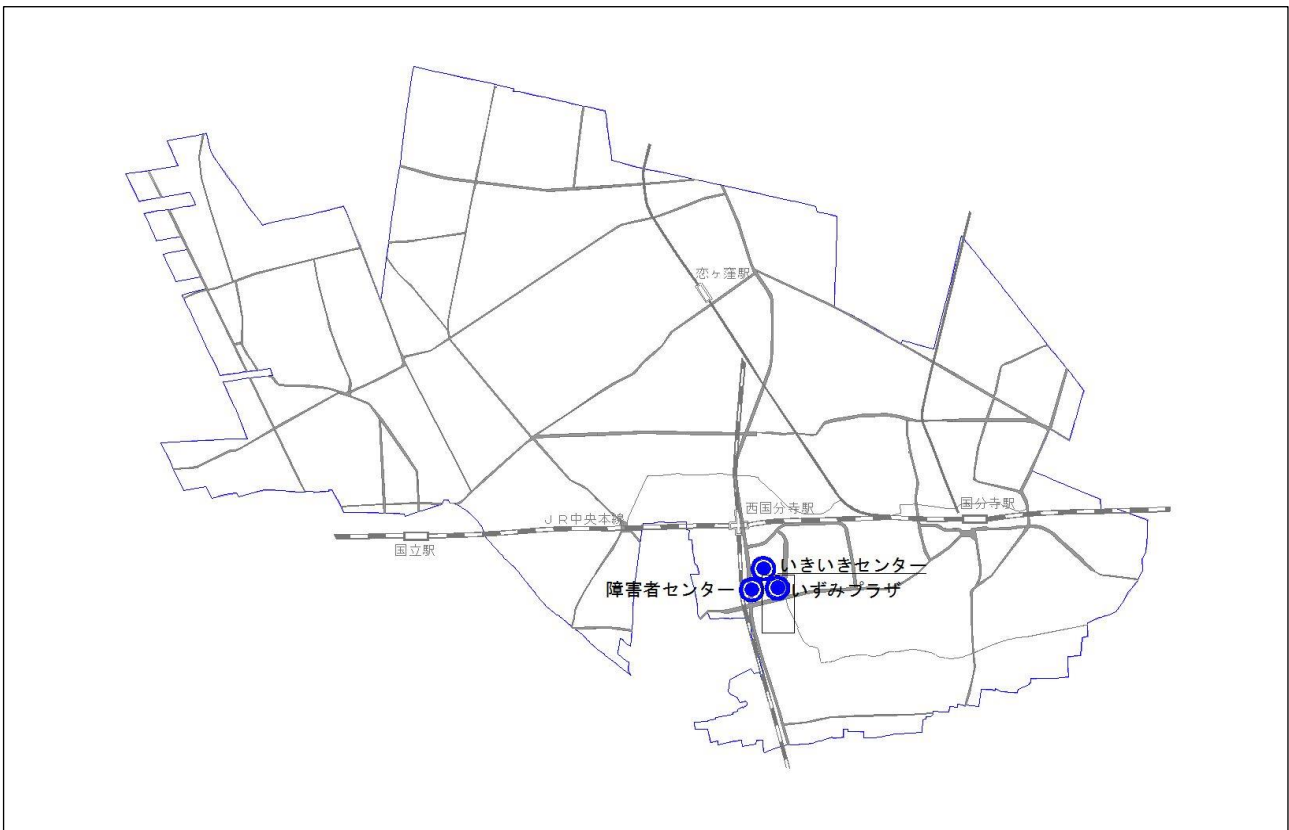
■ 施設一覧 〈いきいきセンター〉

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
いきいきセンター	泉町二丁目6番36号	H12	2000	14	273.47	SRC		使用貸借

■ 施設一覧 〈障害者センター〉

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
障害者センター	泉町二丁目3番8号	H14	2002	12	2,442.40	RC	防災備蓄倉庫	

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

いずみプラザ：市全域を対象に1か所設置。

- ・いずみプラザは、いずみ保健センター、地域包括支援センター、介護老人保健施設すこやか、高齢者在宅サービスセンターふれあいの複合施設。その他、国分寺市医師会が一部を区分所有。

障害者センター：市全域を対象に1か所設置。

- ・いずみプラザと障害者センターは同一敷地内に設置。

いきいきセンター：1か所配置。

2. 施設・運営状況

いずみプラザ

- ・いずみプラザは、全体の老朽化が進んでおり、計画的な修繕を進めるとともに、高齢者の入居施設があることから、不具合発生時に早急に対応できる体制の構築が必要となっている。
- ・消防法や建築基準法の改正に伴い、施設管理自体により高度な専門知識を要するようになっている。

障害者センター

- ・市内の障害福祉の拠点として、障害福祉サービス等を複合的に指定管理者により運営している。
- ・短期入所事業(ショートステイ)のための宿泊施設もあり、運営に支障をきたすことのないよう施設管理が求められる。
- ・開設後一定期間が経過し、ここ数年で修繕等を必要とする箇所がでてきており、必要性の高い箇所から計画的に修繕をしていく必要がある。

いきいきセンター

- ・指定管理者による運営。また、施設は使用貸借。

3. 利用状況

いずみプラザ

- ・いずみ保健センターは、母子保健の拠点であり、乳幼児の健康診断や歯科健診等を実施し、年間を通じて利用が多い。

障害者センター

- ・障害福祉の拠点であり、相談を始め短期入所や自立訓練事業等を実施し、年間延べ14,000人前後の利用がある。

いきいきセンター

- ・高齢者の健康の保持増進、保健福祉のために組織された団体が利用。年間延べ15,000人程度の利用がある。

(7) 行政系施設

①庁舎

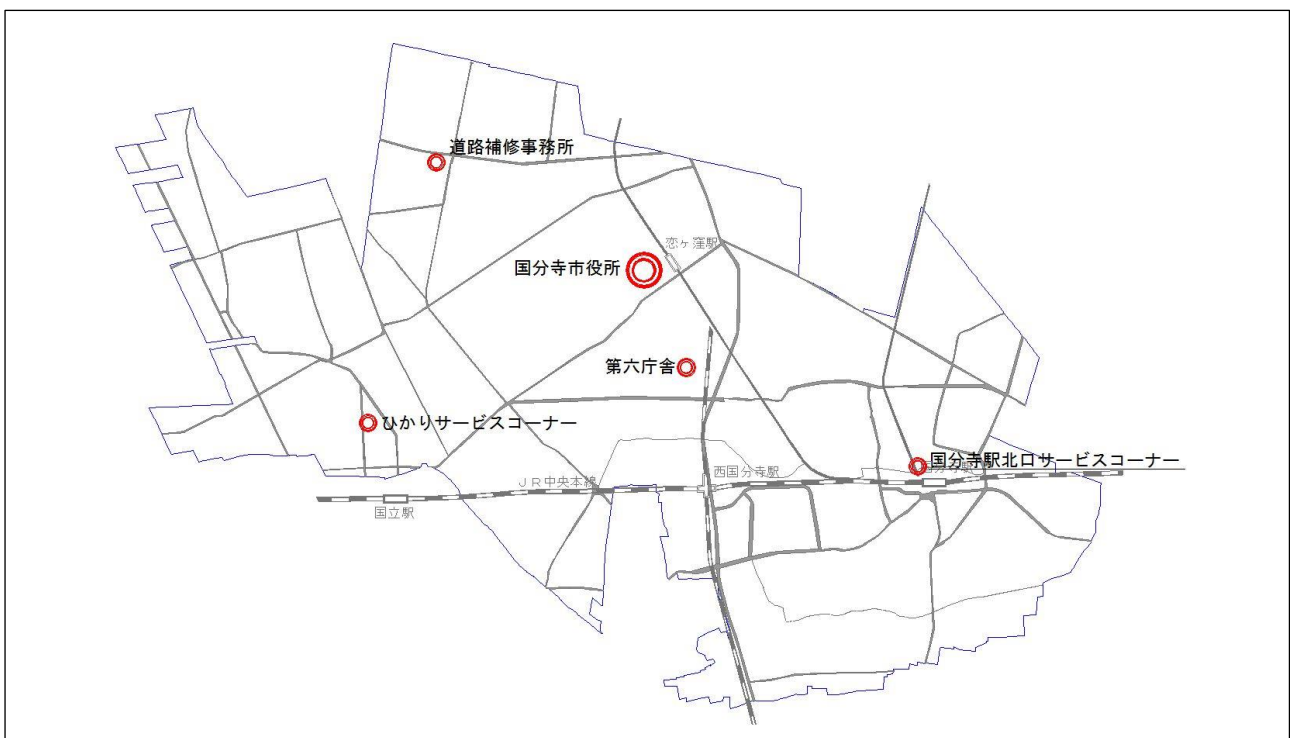
■ 施設一覧

■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
市役所庁舎 [第1庁舎]	戸倉一丁目6番地1	H20	2008	6	1686.81	S		全16棟
市役所庁舎 第六庁舎	西恋ヶ窪三丁目33番地3	H17	2005	9	402.40	LGS		
国分寺駅北口サービスコーナー	本町四丁目1番18号	H12	2000	14	129.12	S		賃借
道路補修事務所	並木町三丁目2番地6	H22	2010	4	69.72	S		
ひかりサービスコーナー	光町一丁目46番8号	H6	1994	20	71.50	RC・S		

※その他、ひかりプラザ、清掃センター、いずみプラザ、民間貸事務所(本町)に執務室あり

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

- 市役所庁舎（第1庁舎～第5庁舎）は、市域全体を対象として1か所設置している。
- 市役所第6庁舎、国分寺駅北口サービスコーナー、ひかりサービスコーナー、道路補修事務所については、業務効率等を考慮し、駅近接地域や幹線道路沿いなどに配置されている。

2. 施設・運営状況

- 市役所庁舎、市役所第6庁舎については、分散状況にあり、市民の利便性確保の観点などで課題がある。
- 国分寺駅北口サービスコーナーについては、国分寺駅北口再開発ビルに整備される公益フロアに移設予定であるが、証明書のコンビニ交付やマイナンバー制度の充足状況等を加味しながら、その必要性について検討する必要がある。
- ひかりサービスコーナーについては、国立駅高架下に移設される予定であるが、国分寺駅北口サービスコーナーと同様に、証明書のコンビニ交付やマイナンバー制度の充足状況等を加味しながら、その必要性について検討する必要がある。

3. 利用状況

- 利用状況を問わず、地方自治法の規定に基づく国分寺市の主たる事務所として必要なものである。
- 夜間、休日については、基本的に稼働していない。

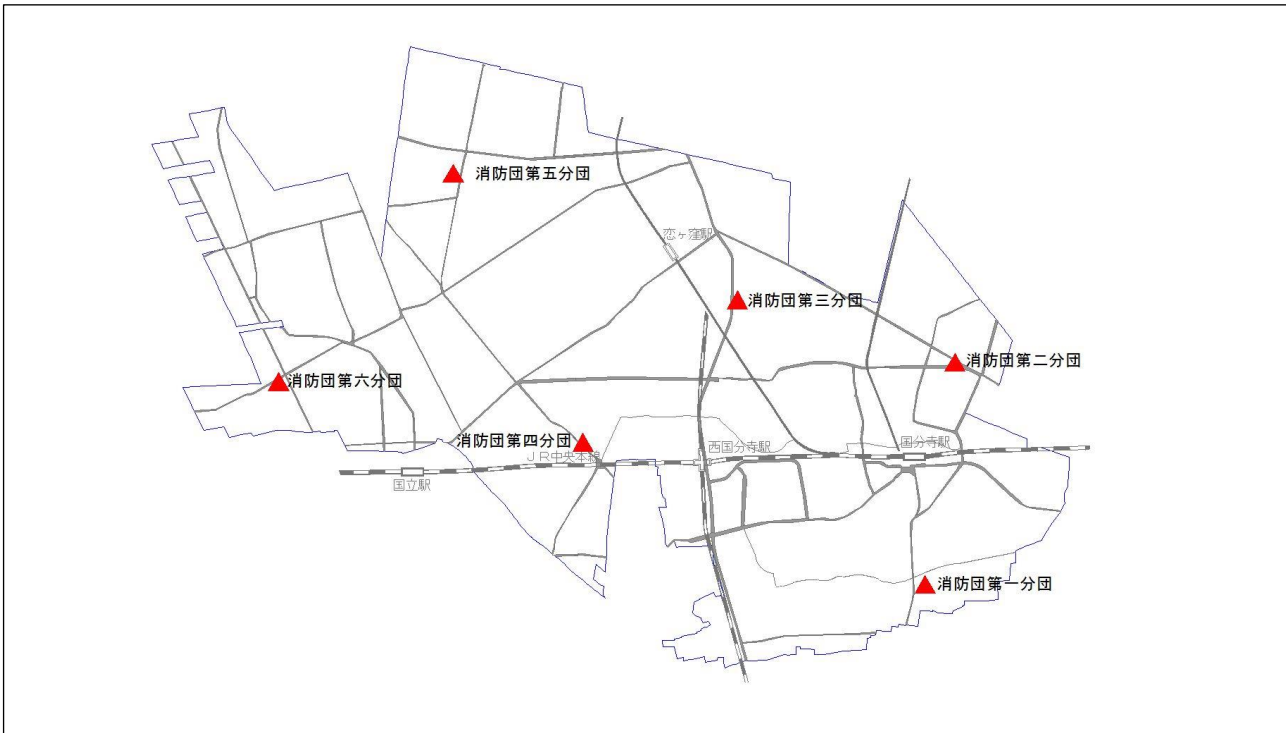
②消防団詰所

■ 施設一覧

■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
消防団第一分団詰所	東元町二丁目9番16号	H20	2008	6	101.90	S		
消防団第二分団詰所	本多一丁目8番12号	H20	2008	6	91.20	S		
消防団第三分団詰所	東恋ヶ窪四丁目26番21号	H26	2014	0	104.70	S		
消防団第四分団詰所	日吉町一丁目40番地21号	H23	2011	3	95.04	S		
消防団第五分団詰所	並木町三丁目2番地	H3	1991	23	78.15	S		H22改修
消防団第六分団詰所	西町一丁目5番地102	H17	2005	9	92.62	S		

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- 消防団詰所は、消防団の6つの管轄区域ごとに1か所設置されている。

2. 施設・運営状況

- 市の危機管理上、重要な拠点であることから施設の老朽化状況等に鑑みながら、順次更新している。

3. 利用状況

- 市の危機管理上の拠点として、消防団が利用している。

(8) 公営住宅

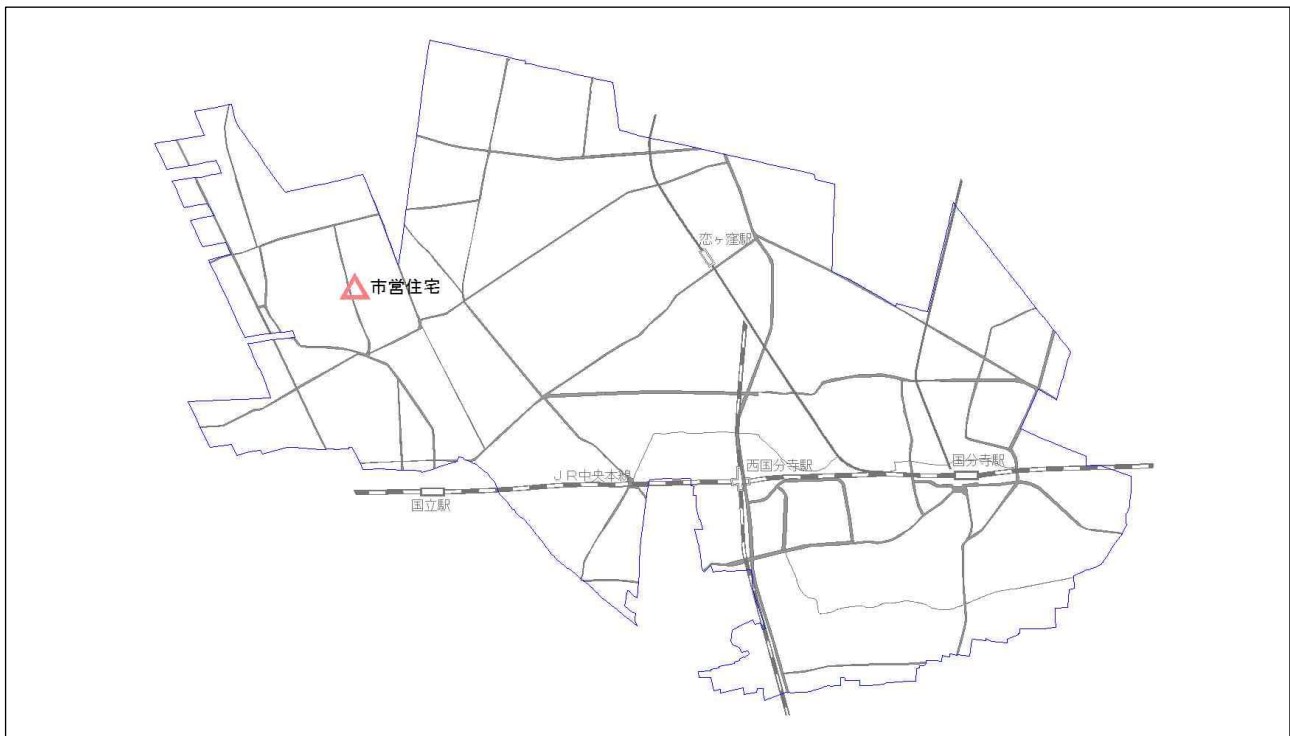
①市営住宅

■ 施設一覧

■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		H6	1994					
市営住宅	高木町一丁目8番1号	H6	1994	20	1197.06	RC		

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・市の西部に1箇所設置。

2. 施設・運営状況

- ・20戸が入居できる。
- ・現時点では、大規模修繕等が必要な状況ではない。

3. 利用状況

- ・満室状況である。
- ・入居者の高齢化が進んでいる。

(9) 供給処理施設

①一般廃棄物処理関連施設

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	完成年度 (年度)		経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	複合している機能	備考
		S60	1985					
清掃センター [工場棟]	西恋ヶ窪四丁目9番8号	S60	1985	29	5605.30	RC・S		
し尿中継所 [管理用詰所]	西元町二丁目9番6号	S38	1963	51	54.53	W		賃借
ストックヤード	西元町二丁目9番6号	H16	2004	10	243.00	S		

■ 配置図



■ 現状

1. 配置状況

- ・ 清掃センターについては市のほぼ中央部に1か所設置されている。
- ・ し尿中継所，ストックヤードについては，西元町に各1か所設置されている。

2. 施設・運営状況

- ・ 稼働後約30年が経過し，修繕を重ねながら使用している状況である。
- ・ 日野市に共同処理施設が整備されることが決定していることから，当該施設稼働後のあり方について検討が必要な状況にある

(10) その他

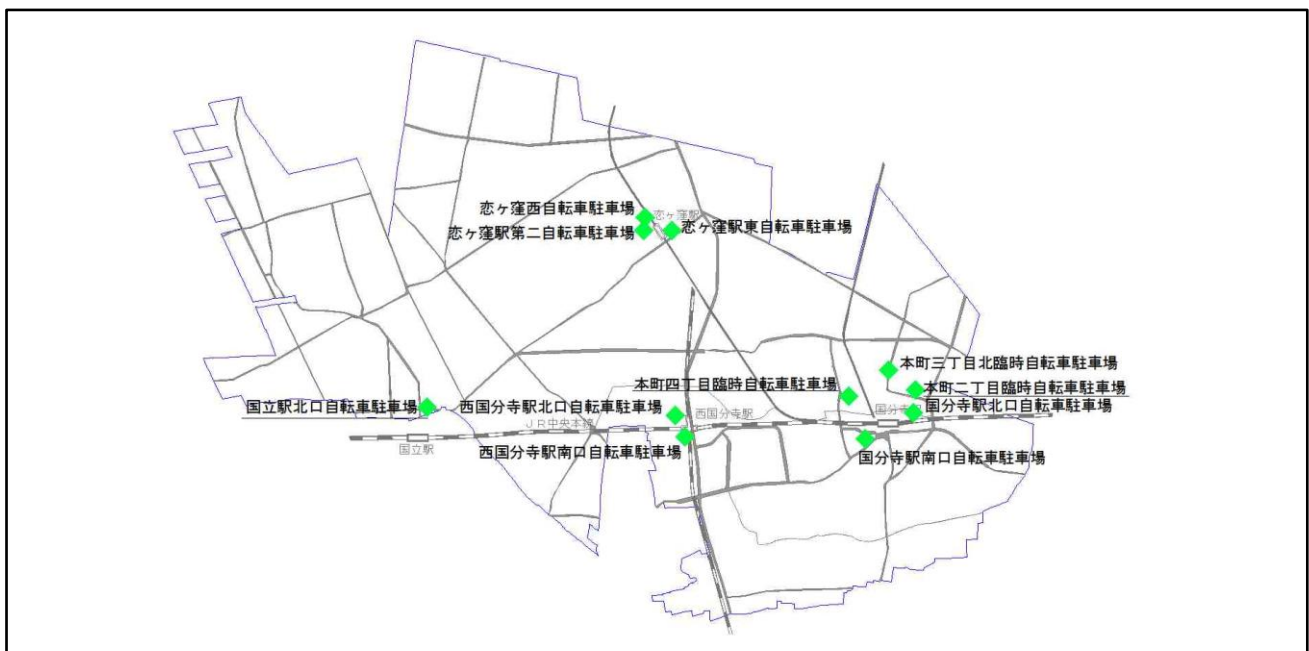
①自転車駐車場

■ 施設一覧

■ 築30年以上 ■ 築20年以上

名称	所在地	主建物	完成年度 (年度)	経過 年数 (年)	延床面積 (㎡)	構造	備考		
恋ヶ窪駅	恋ヶ窪第1	戸倉一丁目1番11番地11	建物なし				土地:使用貸借		
	恋ヶ窪駅西	戸倉一丁目1番地4	管理棟	H3	1991	23	47.28	S	土地:使用貸借
	恋ヶ窪駅東	東戸倉二丁目11番地1	管理棟	H4	1992	22	3.51	LGS	土地:使用貸借
	恋ヶ窪第2	戸倉一丁目3番地	管理棟	H16	2004	10	3.35	LGS	土地:賃借
	東戸倉自転車等保管所	東戸倉二丁目28番	管理棟	H8	1996	18	8.90	LGS	
国分寺駅	国分寺駅北口	本町二丁目1番8号	自転車駐車場	H6	1994	20	1995.37	S	
	国分寺駅南口	南町三丁目22番17号	自転車駐車場	H10	1998	16	1898.33	RC	
	国分寺駅南口原付	南町三丁目9番先	建物なし						道路区域内
	本町二丁目臨時	本町二丁目15番1号	駐車場内	H2	1990	24	630.00	S	土地・建物:賃借
	本町三丁目北臨時	本町三丁目12番6号	管理棟	H23	2011	3	6.62	LGS	土地:使用貸借
	殿ヶ谷戸庭園西	南町二丁目16番先	建物なし						道路区域内
	本町四丁目臨時	本町四丁目13番12号	共同住宅内	S51	1976	38	1000.00	S・RC	土地・建物:賃借
	国分寺駅西側臨時自転車駐車場	東恋ヶ窪一丁目 (日立中央研究所南側)	建物なし						道路区域内
西国分寺駅	西国分寺駅南口	泉町三丁目35番1-113号	地下部分	H4	1992	22	1433.10	S・RC	区分所有
	西国分寺駅南口第2	泉町三丁目35番31号	建物なし						土地:賃借
	西国分寺駅北口第2	西恋ヶ窪二丁目2番地17	建物なし						土地:賃借
	西国分寺駅北口	西恋ヶ窪二丁目3番地3	管理棟	H21	2009	5	9.91	S	土地:使用貸借
	西国分寺駅交通広場	泉町二丁目9番	建物なし						道路区域内
国立駅	国立駅北口	光町一丁目40番2号	自転車駐車場	H8	1996	18	2275.74	S	土地・建物:賃借 民営化予定

■ 配置図



■現状

1. 配置状況

- 自転車駐車場は、何れも、駅（JR 国分寺駅、西国分寺駅、国立駅、西武恋ヶ窪駅）近くに設置されている。

2. 施設・運営状況

- 全ての自転車駐車場は、指定管理者による運営になっている。
- 西国分寺駅南口の駐車場は、区分所有となっている。
- 恋ヶ窪駅周辺の駐車場、国立駅北口駐車場はすべて貸借・使用貸借となっている。

資料3 市民意向の把握

市民の意向をできるだけ公平に幅広く把握するため、無作為抽出による「市民アンケート」、施設利用者を対象とした「利用者アンケート」、無作為抽出により参加者を募る「ワークショップ」を実施することにより、「基本的考え方」や「戦略」につながる貴重な意見を収集することができました。

1. 市民アンケート結果（概要）

本計画において「基本的考え方」や「戦略」をまとめるにあたり、市民の皆さんの公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを把握するために市民アンケート調査を実施しました。その結果から市民の皆さんが考える公共施設の今後のあり方や市民ニーズを整理し、課題の明確化や「基本的考え方」や「戦略」を策定するために活用しました。

<市民アンケート調査概要>

① 調査目的

公共施設等のうち、場所やサービスのあり方など、市民のアイデアにより工夫ができる公共施設に関して、広く市民の意見を収集し、総合管理計画の基礎資料とするため。

② 調査対象地域

国分寺市全域

③ 調査対象者

国分寺市在住の満18歳以上の男女3,000人

④ 調査方法・抽出方法

郵送配布・郵送回収によるアンケート方式。住民基本台帳による無作為抽出。

⑤ 調査期間

平成27（2015）年5月20日（水）～6月5日（金）

ただし、6月12日（金）到着分までを有効票とした。

⑥ 調査票調査質問項目

（1）回答者の属性

（2）公共施設の老朽化対策への関心

（3）国分寺市の公共施設の利用状況に関して

（利用の頻度、利用したことがない理由、他市の施設・民間施設の利用状況）

（4）今後の国分寺市の公共施設についての考え

（公共施設の維持が困難な中での施設の優先度、今後のあり方に関する方策）

（5）自由回答

⑦ 市民アンケート回収結果

送付数	回収数	回収率
3,000	1,174	39.1%

<市民アンケート結果のポイント>

公共施設の老朽化対策への関心は高い

- ・市民全体では、「非常に関心がある」「関心がある」と回答した人が全体の約 68%と過半を占めており、公共施設の老朽化対策と財政面に対する関心が高いことがわかります。

公共施設を利用している市民は限られている

- ・公民館、図書館を除き、50%以上の人々が「利用したことがない」と回答しており、公共施設全体としては、限られた市民しか利用されていないことがわかります。

公共施設を利用する必要がないとする市民が多い

- ・利用しない、利用したことがない理由としては「施設の存在は知っているが利用する必要性がない」と回答した人がどの施設でも過半を占めていることがわかります。
- ・特に、地域センター、歴史・資料館、生きがいセンターでは市民の3割以上の人々が「施設の存在やサービス内容を知らない」と回答しており、限られた利用に留まっていることがわかります。

市内の民間施設の利用、近隣市の施設利用等広域利用がみられる

- ・市内の民間施設利用に次いで、府中市、国立市、小平市の施設利用が多くみられます。
- ・施設別では、スポーツ施設、図書館、ホールの順になっています。
- ・その理由としては、「設備が整っている」、「自宅から近い」、「交通アクセスが良い」の順になっており、設備の充実、移動の利便性が主な理由になっています。

公共施設の中で、今後優先的に維持すべき機能は学校・学習施設等

- ・優先度が「高い」と回答した人が多い順では、小・中学校（約 53%）、図書館（約 49%）、児童館・子ども家庭支援センター（約 39%）となっています。
- ・歴史・資料館は、優先度が「低い」と回答した人が最も多く、約 34%となっています。

公共施設の今後のあり方については、「サービスの見直し」「施設の長寿命化」「民間のノウハウ・資金活用」に賛成意見が多い

- ・「サービス内容の見直し」、「施設の長寿命化」、「民間活用」については賛成意見が多い一方で、「市民の負担を増やして施設維持する」、「地域の施設を住民に譲渡し維持管理する」については反対意見が多い結果となっています。

2. 利用者アンケート結果（概要）

各施設の利用実態（利用する部屋等）を把握し、今後の公共施設についての利用者の考えを聴くことを目的として、利用者アンケートを行いました。

<利用者アンケート調査概要>

- ① 調査対象
不特定多数の市民が利用する施設を中心として抽出。
- ② 調査対象者
市公共施設の利用団体、個人利用者
- ③ 調査方法・抽出方法
利用団体に対しては、施設予約時等に団体代表者に調査票を配布。回収箱または郵送にて回収。
個人利用者に対しては、来館時に受付で配布。回収箱にて回収。
- ④ 調査期間
平成27（2015）年7月1日（水）～7月31日（金）（これ以外の期間に補足調査あり）
- ⑤ 調査票調査質問項目
 - （1）回答者の属性
 - （2）施設の利用状況（定期・不定期の別、利用した曜日等）
 - （3）他の公共施設の利用
 - （4）施設利用の理由
 - （5）複合化について
 - （6）施設の老朽化について
 - （7）自由回答
- ⑥ 利用者アンケート回収結果
合計 2099

施設の利用状況は適正再配置計画や個別施設計画策定の基礎資料とします。共通事項として、複合化の意見については以下のとおりです。

<利用者アンケート結果のポイント>

複合化については、「どちらとも言えない」が最多

- ・「どちらとも言えない」は約35%、「現状のままとすべき」は約30%、「複合化を一層進めるべき」は約15%、「単独の施設とすべき」は約5%となっています。

3. ワークショップ結果（概要）

市民アンケートと利用者アンケートに加え、市民の皆さんの公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを把握する手法のひとつとして、ワークショップを開催し、公共施設の今後のあり方に関する市民の皆さんの考えや市民ニーズのさらなる把握を行いました。

<ワークショップ実施概要>

①実施期間

平成 27（2015）年8月8日（土）から隔週で5回開催（各回2時間）

②参加対象者及び勧奨方法

国分寺市在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人(住民基本台帳から無作為抽出)の方を対象に、ワークショップへの参加勧奨のハガキを送付

③実施方法

5～6名のグループワーク形式、第3回のみ施設見学

④延参加者数

128 名

<ワークショップの全体プログラム>

	テーマ	日程	場所	参加人数
第1回	公共施設の老朽化について考えられること	8月8日（土） 午前 10 時～12 時	L ホール	42 名
第2回	公共施設の複合化・多機能化を行う場合のポイント	8月22日（土） 午前 10 時～12 時	L ホール	28 名
第3回	実際の施設や周辺の状況の見学	9月5日（土） 午前 10 時～12 時	本多公民館 他	21 名
第4回	複合化・多機能化の利点、課題と解決策	9月19日（土） 午前 10 時～12 時	L ホール	19 名
第5回	公共施設の老朽化についての方策全般（利点、課題と解決策）	10月3日（土） 午後 3 時～5 時	L ホール	18 名

<ワークショップでの主な市民意見（まとめ）>

① 老朽化等公共施設問題に対する取組方法について

○実態の見える化

- ・老朽化具合を調査分析して、いつまでに対処しなければならないかを割り出す
- ・利用状況と老朽化の度合いを明らかにする
- ・老朽化の検査をする（基準明確化）
- ・利用状況・稼働率から見ていく
- ・地域ごとの人口増減、年齢構成の変化を把握する

○優先順位づけによる計画的な修繕・更新等，サービス内容の見直し

- ・必要なものに順位づけし修繕・建替え等をする
- ・施設を計画的に修繕し、より長く利用できるようにする
- ・利用率が高い順に建替える
- ・予算配分の優先順位を決める

② 公共施設の見直しの方向

○施設におけるサービス内容を見直す

- ・施設におけるサービス内容を見直す
- ・必要性の評価（不要も含める）を行う
- ・残す施設をはっきり決める（住民の意見と説明）

○望まれる機能を洗い出す

- ・地域の拠点となる施設を検討する
- ・世代間交流を実現する（複合施設での実現、緊急時に備えた普段からつくる人のつながり）
- ・利用者と利用者の希望の把握が重要、市民の要望を継続的に取り込むシステムをつくる
- ・料金を払っても利用したくなるような楽しさや設備を備えたものにする

○既存施設の有効活用を考える

- ・財源が節約でき、少しのメンテナンスで転用ができる
- ・建物は古くても運営の仕組み・システムは新しいものとする
- ・自由度がある程度制限されることに対して工夫をする

○複合化・多機能化

- ・学校に併設できる施設は併設する
- ・施設の機能が重複している場合は統合する（集中と選択）
- ・現施設の利便性を上げて集約化を計画的に進める（必要な施設の選別）
- ・高齢者や幼児関係の施設の複合化の場合、バリアフリーやわかり易さ、明るさが重要
- ・広報活動の充実も必要
- ・商業施設との複合化も検討する
- ・複数世代利用・世代間交流が図られることによる、ノウハウ・経験の伝承、ふれあい・社会性の向上、安全確保が期待される
- ・規模による経済性・人件費の集約無駄のない効率的な管理が可能となる

- ・世代間トラブル，きめ細かなサービスの喪失，使いやすさ，縦割り行政の弊害の回避，セキュリティの確保，管理・運営の難しさ等に留意する必要がある

○学校の活用

- ・学校のプールを空いている時に地域で利用する
- ・少子化で空き教室を利用し複合化施設にする
- ・小学校に児童館・図書館ほか子供に必要と思われる機能を加える
- ・学校に幼稚園，小学校，中学校，図書館，高齢者施設を一体化する
- ・教室をフレキシブルに運用可能となる様にリニューアルする。

③ 事業の実施手法について

○市民の力で

- ・市内の業者・住民による施設のリノベーションを図る
- ・情報公開と意見集約を進める
- ・話し合い・参加の場づくり，参加しやすい工夫（祭りや催しの活用）が重要
- ・市が作るものから市民が作るものへ（ハード・ソフト）

○資金を生み出す

- ・施設をPRして稼働率を向上する
- ・施設利用料を徴収する，収入が得られる施設を検討する
- ・国分寺跡を観光地化して市外から多くの人を集める

○民間の活用

- ・大学等の研究とタイアップして見識を広める
- ・多様なアイデアによるサービスの向上
- ・民間会社にプランを作ってもらい評価する
- ・施設の整備や運営に民間のノウハウや資金を活用する
- ・施設管理の外部委託を進める
- ・民営化して維持費を低減する

○近隣自治体等との広域連携

- ・市域を超えて使いやすい施設をつくる
- ・市内外にできるだけ分散させ，既存施設を有効に更新する
- ・単独ではできない良い点（施設までのアクセスの平準化，地域差の低減等）を把握する
- ・税負担・使用料負担の公平性やぶんバスルートの工夫など，推進する上での課題を明確にする
- ・互いの良い点・問題点などを研究しあうことから学びやメリットを得る
- ・市内外の人材など交流による空間的・人的な関係の豊かさを得る
- ・外部からの観光等による交流人口・交流産業を見込む

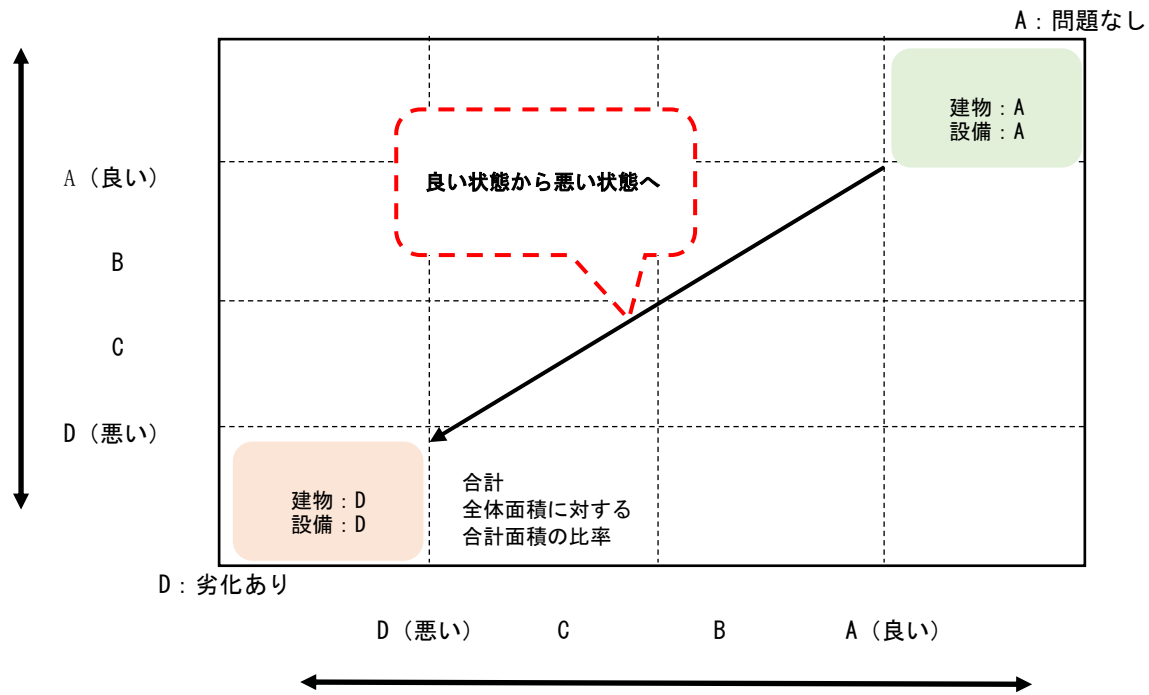
資料4 平成26年度の公共施設の劣化診断

平成26（2014）年度に行った目視の劣化診断結果について掲載します。

〈図の見方〉

図は、縦軸に建物、横軸に設備の健全性を示しています。健全性は、A（良い）からD（悪い）までを4段階で評価します。

建物および設備ともに、D評価は、「劣化あり（劣化により本来の機能や性能を発揮されていない状態）」、A評価は、「問題なし（設置時の機能や性能を果たしている健全な状態）」としています。



注) 合計 (㎡) : 枠内の延床面積 (㎡) の合計
注) 全体面積に対する合計面積の比率 : 合計 (㎡) / 対象施設の総延床面積

また、建物と設備は、下記の劣化状況の項目のうち、最も悪い評価を代表として示しています。
(例：建物の評価で、屋根、外壁、床、天井の内、一つでもDがあればD)

表 劣化状況の項目

区分	項目
建物	屋根、外壁、床、壁、天井
設備	受変電設備等、盤類・配線等、電灯設備、空気調和設備、給排水衛生設備、衛生設備

※平成26年度は「公共施設」を「公共建築物」と呼んでいます。

築年数が30年以上の建物と設備の劣化状況（建物名称で表記、大規模修繕（外壁・屋根）後10年以上経過は下線で表記）

区分	評価	建物名称	完成年度	延床面積	建物名称	完成年度	延床面積	建物名称	完成年度	延床面積	建物名称	完成年度	延床面積
建物	A										第一小学校 プール付属舎 第二中学校 プール付属舎 旧消防団第二分団詰所(防災備蓄倉庫) 第一小学校 屋内運動場 第九小学校 屋内運動場 第三小学校 屋内運動場 第十小学校 屋内運動場 ほんだ保育園 消防団第三分団詰所 プレイステーション 第八小学校 プール付属舎	1966 1966 1967 1974 1974 1976 1978 1980 1982 1982 1984	45㎡ 65㎡ 55㎡ 659㎡ 618㎡ 665㎡ 758㎡ 677㎡ 51㎡ 31㎡ 52㎡
		合計 全体面積に対する合計面積の比率		0㎡ 0.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		0㎡ 0.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		0㎡ 0.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		3676㎡ 3.9%
	B	第五小学校 校舎	1962	4650㎡	本多公民館・図書館	1982	3523㎡	第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む) 第五小学校 屋内運動場 もとまち公民館・図書館	1970 1972 1978	900㎡ 616㎡ 1275㎡	旧ポッポのもり保育園 第二小学校 屋内運動場 もとまち保育園 しんまち保育園 史跡公園 公衆便所 市役所 第三庁舎 第十小学校 プール付属舎 第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設) 第四中学校 プール付属舎 多喜窪公会堂	1968 1973 1974 1976 1976 1977 1977 1978 1978 1983	322㎡ 819㎡ 623㎡ 652㎡ 7㎡ 1623㎡ 87㎡ 1095㎡ 93㎡ 144㎡
		合計 全体面積に対する合計面積の比率		4650㎡ 5.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		3523㎡ 3.8%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		2791㎡ 3.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		5465㎡ 5.8%
建物	C				第二中学校 校舎・特別教室・屋内運動場 光公民館・図書館	1966 1974	6119㎡ 2179㎡	尿尿中継管理用詰所 第一小学校 校舎 第七小学校 プール付属舎 日吉保育園 第三小学校 校舎 市民本多武道館 第四中学校 校舎 第十小学校 校舎 第四中学校 屋内運動場・特別教室 第五中学校 校舎・屋内運動場・特別教室	1963 1966 1966 1968 1972 1974 1974 1977 1978 1981	55㎡ 4746㎡ 75㎡ 323㎡ 4757㎡ 200㎡ 3780㎡ 3443㎡ 2041㎡ 6546㎡	第八小学校 校舎 第八小学校 屋内運動場 第三小学校 プール付属舎	1968 1972 1980	3930㎡ 623㎡ 283㎡
		合計 全体面積に対する合計面積の比率		0㎡ 0.0%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		8298㎡ 8.9%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		25966㎡ 27.7%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		4836㎡ 5.2%
	D	第六小学校 校舎 第二小学校 校舎 第六小学校 屋内運動場 第九小学校 校舎 第九小学校 プール付属舎 子ども家庭支援センター 第六小学校 プール付属舎	1965 1966 1971 1971 1972 1977 1981	4242㎡ 5309㎡ 608㎡ 3827㎡ 53㎡ 471㎡ 159㎡	第一中学校 校舎 第一中学校 屋内運動場(プール付属舎含む) 恋ヶ窪公民館・図書館 本多児童館 福祉センター	1966 1969 1972 1973 1975	5342㎡ 1135㎡ 1012㎡ 377㎡ 2640㎡	第三中学校 校舎 第七小学校 校舎	1961 1966	5077㎡ 4187㎡			
	合計 全体面積に対する合計面積の比率		14669㎡ 15.7%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		10506㎡ 11.2%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		9264㎡ 9.9%	合計 全体面積に対する合計面積の比率		0㎡ 0.0%	
区分	評価	D			C			B			A		
													設備

劣化状況を示した主要公共建築物（74棟）の建物名称および施設名称（一つの建物名称にいくつかの施設名称がある場合は、複合施設となる）

建物番号	分類	建物名称	施設名称	建物番号	分類	建物名称	施設名称
1	市営住宅	市営住宅		38	スポーツ施設	市民スポーツセンター	市民スポーツセンター
2	地域センター	多喜窪公会堂			防災		防災備蓄倉庫(スポーツセンター内)
3	地域センター	内藤地域センター		39	スポーツ施設	室内プール	室内プール
4	地域センター	西町プラザ	西町地域センター(西町プラザ内)		スポーツ施設		生きがいセンターこいがくぼ(室内プール内)
	福祉施設		生きがいセンターにしまち(西町プラザ内)	文化財他教育	教育センター(ひかりプラザ内)		
	子育て支援		にしまち児童館(西町プラザ内)	その他	男女平等推進センター(ひかりプラザ内)		
5	地域センター	北町地域センター		40	スポーツ施設	ひかりプラザ	ひかりスポーツセンター(ひかりプラザ内)
6	地域センター	北の原地域センター			庁舎		ひかりサービスコーナー(ひかりプラザ内)
7	地域センター	本町・南町地域センター(ブロードアベニュー国分寺1F)(区分所有)		41	スポーツ施設	市民本多武道館	市民本多武道館
8	ホール	いずみホール(都営住宅併存B1F,1F)(区分所有)		42	公民館・図書館	本多公民館	本多公民館
9	福祉施設	いずみプラザ	いずみ保健センター他(いずみプラザ内)		公民館・図書館		本多図書館
	福祉施設		介護老人保健施設すこやか(いずみプラザ内)	公民館・図書館	恋ヶ窪公民館		
	福祉施設		高齢者在宅サービスセンターふれあい(いずみプラザ内)	公民館・図書館	恋ヶ窪図書館		
	福祉施設		地域包括支援センター(いずみプラザ内)	公民館・図書館	光公民館		
	防災		防災備蓄倉庫(いずみプラザ内)	公民館・図書館	光図書館		
	民間		医師会(区分所有)	子育て支援	ひかり児童館(光公民館・図書館内)		
10	福祉施設	障害者センター	障害者センター	子育て支援	第一光町学童保育所(光公民館・図書館内)		
	防災		防災備蓄倉庫(障害者センター内)				
11	福祉施設	さわやかプラザもとまち	生きがいセンターさわやか(さわやかプラザもとまち内)	45	公民館・図書館	もとまち公民館	もとまち公民館
	福祉施設		国分寺地域包括支援センターもとまち(さわやかプラザもとまち内)		公民館・図書館		もとまち図書館
	民間		さわやかプラザもとまち2階(デイサービスセンターとして民間へ賃借)	46	公民館・図書館	並木公民館	並木公民館
12	福祉施設	福祉センター	福祉センター	47	学校	第一小学校 校舎	
	福祉施設		生きがいセンターとくら(福祉センター内)	48	学校	第一小学校 屋内運動場	
	福祉施設		障害者地域活動支援センター(福祉センター内)	49	学校	第二小学校 校舎	
13	福祉施設	いきいきセンター(トミンハイム1F)(使用賃借)		50	学校	第二小学校 屋内運動場	
14	福祉施設	生きがいセンターほんだ		51	学校	第三小学校 校舎	
15	子育て支援	恋ヶ窪保育園		52	学校	第三小学校 屋内運動場	
16	子育て支援	ひかり保育園		53	学校	第三小学校 プール附属舎	第三小学校 プール附属舎内
17	子育て支援	こくぶんじ保育園(都営住宅1F)(使用賃借)			子育て支援		第一・第二恋ヶ窪学童保育所(第三小学校プール附属舎内)
18	子育て支援	本多児童館	本多児童館	54	学校	第四小学校 校舎・屋内運動場	第四小学校 校舎・屋内運動場
	子育て支援		本多学童保育所(本多児童館内)		防災		第四小学校 防災備蓄倉庫
19	子育て支援	しんまち児童館	しんまち児童館	55	学校	第五小学校 校舎	
	子育て支援		第一・第二新町学童保育所(しんまち児童館内)	56	学校	第五小学校 屋内運動場	
20	子育て支援	もとまち児童館	もとまち児童館	57	学校	第六小学校 校舎	
21	子育て支援	いずみ児童館(都営住宅併設)(区分所有)	いずみ児童館(都営住宅併設)(区分所有)	58	学校	第六小学校 屋内運動場	
	子育て支援		第一・第二泉町学童保育所(いずみ児童館内)	59	学校	第七小学校 校舎	
22	子育て支援	西恋ヶ窪学童保育所	西恋ヶ窪学童保育所	60	学校	第七小学校 屋内運動場(ポンプ室、渡り廊下含む)(第二中学校 特別教室併設)	第七小学校 屋内運動場
	学校		第九小学校 倉庫		学校		第二中学校 特別教室
23	子育て支援	日吉町学童保育所	日吉町学童保育所	61	学校	第八小学校 校舎	
24	子育て支援	第二光町学童保育所	第二光町学童保育所	62	学校	第八小学校 屋内運動場	
25	子育て支援	西町学童保育所	西町学童保育所	63	学校	第九小学校 校舎	
26	子育て支援	第一・第二東元町学童保育所	第一・第二東元町学童保育所	64	学校	第九小学校 屋内運動場	
	学校		第一小学校 倉庫	65	学校	第十小学校 校舎	
27	子育て支援	第三泉町学童保育所(パークシティ国分寺)(使用賃借)	第三泉町学童保育所(使用賃借)	66	学校	第十小学校 屋内運動場	第十小学校 屋内運動場
28	子育て支援	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター		子育て支援	戸倉学童保育所(第十小学校屋内運動場内)	
29	福祉施設	ひかり保健センター	ひかり保健センター	67	学校	第一中学校 校舎	
30	福祉施設	生きがいセンターひかり	生きがいセンターひかり	68	学校	第一中学校 屋内運動場(プール附属舎含む)	
31	子育て支援	こどもの発達センターつくしんぼ	こどもの発達センターつくしんぼ	69	学校	第二中学校 校舎・特別教室・屋内運動場	
32	その他	国分寺駅北口自転車駐車場	国分寺駅北口自転車駐車場	70	学校	第三中学校 校舎	
33	その他	国分寺駅南口自転車駐車場	国分寺駅南口自転車駐車場	71	学校	第三中学校 屋内運動場(渡り廊下含む)	
34	その他	西国分寺駅南口自転車駐車場(レガB1F)(区分所有)	西国分寺駅南口自転車駐車場(レガ内)(区分所有)	72	学校	第四中学校 校舎	
35	文化財他教育	民俗資料室	民俗資料室	73	学校	第四中学校 屋内運動場・特別教室	第四中学校 屋内運動場・特別教室
	防災		防災備蓄倉庫(民俗資料室内)		文化財他教育		文化財資料展示室(第四中学校屋内運動場内)
36	文化財他教育	武蔵国分寺跡資料館(ふるさと文化財課事務室)	武蔵国分寺跡資料館(ふるさと文化財課事務室)		防災		防災備蓄倉庫(第四中学校屋内運動場内)
37	文化財他教育	武蔵国分寺跡資料館附属棟	武蔵国分寺跡資料館附属棟	74	学校	第五中学校 校舎・屋内運動場・特別教室	第五中学校 校舎・屋内運動場・特別教室
					防災		防災備蓄倉庫(第五中学校内)

資料5 用語解説

総合管理計画で用いている主な用語について解説します。(本文中で解説があるものは除く。)

公共施設	市の公共施設等マネジメントでは、図書館・公民館・スポーツ施設など、市が建設して所有する建築物、及び使用貸借等で市が負担して修繕等を行う必要がある建築物の部分指します。
インフラ施設	産業や生活の基盤として整備される施設のこと、総合管理計画では、道路、橋りょう、下水道、公園を対象とします。
修繕	建築物等の経年劣化した性能を原状回復すること。総合管理計画では、小破修繕（電球の取替え等）は含みません。結果的に原状回復のみでなく、性能向上となる場合もあります。
更新	建築物における設備等の部分的な取替えや、建築物の建替え、インフラ施設の橋の架け替えなど、全面的な取替えを指します。
改修	原状回復の上に、性能の向上を伴うものを指します。 一度に複数部位の過半の改修を行うことを、大規模改修と呼びます。
保全	修繕、更新、改修の全てを指して保全と言います。
サービス	市民のために事業を提供すること、また提供している事業のことを指します。
機能	公共施設で提供する事業内容のことを指します。

表紙の写真 公共施設の一例

左上：第二中学校

右上：本多公民館

左下：スポーツセンター

右下：いずみホール

国分寺市公共施設等総合管理計画

平成28（2016）年2月
（令和4（2022）年3月改定）

国分寺市 政策部 公共施設整備推進室

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1

電話番号：042-325-0111（代表）